

平成 25 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 4 日目）

平成 25 年 3 月 5 日（火曜日）

◎出席委員（18 名）

委員長 深谷 晃祐

副委員長 金野 次男

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

昌浦 泰己 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美
市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一
市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 小野 史典
総務部副理事(兼)管財課長 阿部 博光
総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也
総務部副理事(兼)交通防災課長 角田 三雄
市民課長 鈴木 利秋
市民経済部副理事(兼)税務課長 郷家 栄一
収納課長 木村 修
農政課長 浦山 勝義
商工観光課長 菊田 忠雄
保健福祉部副理事(兼)子ども福祉課長 但木 正敏
保健福祉部副理事(兼)健康課長 長田 健
保健福祉部副理事(兼)介護福祉課長 松岡 秀樹
保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 高橋 信子
社会福祉課生活再建支援室長 阿部 英明
多賀城駅周辺整備課長 根元 伸弘
道路公園課長 加藤 幸
復興建設課長 熊谷 信太郎
会計管理者 紺野 哲哉
教育委員会教育長 菊地 昭吾
教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃
教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 麻生川 敦
生涯学習課長 武者 義典
文化財課長 加藤 佳保
選挙管理委員会事務局長 今野 淳
水道事業管理者 佐藤 敏夫
上水道部次長(兼)管理課長 櫻井 友巳
監査委員事務局長 佐藤 利夫
会計課長 小野 一雄
社会福祉課参事(兼)社会福祉課長補佐 渡辺 明
◎事務局出席職員職氏名
事務局長 伊藤 敏明
参事(兼)局長補佐 鎌田 洋志
主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開議

○深谷委員長

皆様おはようございます。

定刻 10 時前でございますが、皆様おそろいでございますので、予算特別委員会 4 日目を始めたいと思います。本日も皆様の慎重なる御審議をどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 18 名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

- 議案第 25 号 平成 25 年度多賀城市一般会計予算
- 一般会計
- 歳出質疑 第 4 款衛生費～第 7 款商工費

○深谷委員長

それでは、議案第 25 号 平成 25 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

きのうに引き続き歳出の質疑を行います。市民経済部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○伊藤市民経済部長

まず、昨日の当委員会におきまして、森長一郎委員から減災リサーチパークに係る誘致活動の質疑におきまして、私、夢メッセみやぎで開催されました減災フェアに先週の木曜日に出席して活動したということで申し上げましたけれども、私の記憶違いで、先週の水曜日の 2 月 27 日の誤りでございました。改めて訂正させていただきたいと存じます。

なお、当日の減災フェアの正式名称につきましては、「東北防災・減災ソリューションフェア」という名称で誘致活動を展開いたしました。「ソリューション」ですね。ソリューション、問題解決という意味なんだそうですけれども、「ソリューション」の誤りでございました。

次に、昨日、当委員会におきまして、竹谷委員から資料請求ございました中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び観光事業に関する資料を本日配付させていただきましたので、どうか御参照願います。以上でございます。

○深谷委員長

それでは、昨日も確認させていただいております、第 4 款衛生費から第 7 款商工費までについてですが、こちら、今ほど市民経済部から提出がございました資料に関して、竹谷委員より質疑を認めます。

○竹谷委員

まず、中小企業等グループ施設等復旧整備事業補助金、補助事業ですが、これは……。

資料ありがとうございました。まず、お礼を申し上げたいと思います。

特にこの事業は災害を受けた中小企業を一刻も早く復旧をさせ復興へ導いていこうという趣旨で、このグループ補助金の名称、こういうふうにしたのもどういう経過から来たかは御理解していると思いますが、個々の単位の企業に対して国庫予算をつけるわけにいかない

という経過からこれが始まったはずだというふうに理解しておりますが、事務方もそのように理解しておりますか。

○伊藤市民経済部長

はい、そのように理解をいたしております。

○竹谷委員

新聞報道によりますと、陳情活動の中で、東松島市の阿部市長が当時の安住淳財務大臣との懇談の中で、「何とかならないか、石巻地方が大変なので」という、いろいろ懇談の中で、1つの企業に出すのは出せない。どんなことがあっても出せないという制限があって、何かいいアイデアがないかという懇談の中で、それではグループをつくって、グループならよろしいだろうという苦肉の策の、いわばこの交付金を、中小企業を復旧・復興させるための苦肉の施策でどうだろうかという提案が1つのもとになっているというふうにお聞きしておりますけれども、そのように理解しておられますか。

○伊藤市民経済部長

被災地全体で早く、一刻も早い再生をとということから、国においてこの補助金を創設して支援しているというふうに理解をいたしております。

○竹谷委員

これは阪神淡路ではなかなかできなかった問題を何とかしなければいけないという、今回の災害の中で考えるに考えたアイデアである。であるとするならば、多賀城にどれだけのこの補助金が、どのくらいの会社数で、どれくらいのお金が補助金として来ているかということ、私は、概算になると思いますけれども、当局は押さえておかなければいけないと思うんですけれども、その意味で、もういいです、1次から6次の採択までということは言いません。ここまでで総額で、何社くらいのグループで、おおよそどのくらいのお金が補助金として本市の中小企業に収入として入っているのか、その数字があればお知らせ願いたいと思います。

○伊藤市民経済部長

まず、前提といたしましては、本日配付いたしました資料の一番下の米印に、昨日も申し上げましたけれども、グループごとの補助交付額は公表されておらないということ、まず御理解いただきたいと思います。

私どものほうでは、商工会あるいは各企業等の機関に電話等で、あるいは直接出向きまして取材した結果について、ちょっと正確性には欠けるかもわかりませんが、おおよそでございますけれども、把握してございます。第1次から第6次までで約150社、市内企業では150社ぐらい。それから、金額にいたしますと、第1次から第6次までの判明分としての補助交付額につきましては、市内の事業所、企業等で約88億6,000万円程度というふうに把握をいたしております。以上です。

○竹谷委員

わかりました。

もう一つは、じゃあ、多賀城市の中小企業ということで登録されている件数はどのくらいあるのか。

○菊田商工観光課長

多賀城市だけですと、ほかの仙台市のグループ、塩竈のグループに入っておりますので、正確な数はつかめておりません。

○深谷委員長

商工観光課長、多賀城市内に住所を登録されている中小企業数なので、グループ補助は……。

○菊田商工観光課長

ちょっとお待ちください。1,721社というふうになっております。

○竹谷委員

1,721社、そしてこの整備補助事業で150社。少なくとも、私は……。これを見ると10%ですよね。この補助金を活用するために、多賀城市の今おっしゃった1,721社に対して、行政としてはどういう活動をしているんですか。これは商工会にお任せ活動なんですか。どちらですか。

○伊藤市民経済部長

グループ等のこの補助につきましては、本市では、この制度活用について、商工観光課において広報、PRさせていただいておりますと同時に、先般もそうでしたけれども、商工会のほうに職員を派遣いたしまして、商工会の職員と、そして本市職員と、場合によっては県の商工の担当の職員も派遣させていただいて、それでチームを組んで支援をしているというような状況でございます。今後とも、今、7次申請でございますけれども、今後とも積極的に支援してまいりたいと、このように思っております。以上です。

○竹谷委員

まあ、いいでしょう。

私は数多くの、少なくとも今回の震災は多賀城市のいわば産業のかなめとして活躍してきた地域ですよね。そういう方々を行政としても救ってやる、そういう活動が大事じゃないかと思うから、私、今質問しているんですよ。こういう国のいい政策に、なぜ、多賀城市が主体となって活用するような活動を積極的にしていないんじゃないかというふうに受けたから、私は今回質問しているんですよ。私の目にはそうしか見えない。

なぜならば、公表する。公表していないから公表できません。私の質問に対して、ようやく出た。市長は、ある会合では、グループ補助金で多くの援助を受けて、工場地帯の企業をそれなりに食いとめることができた。この制度のおかげだということを、ある会合でお話したというのは聞いております。であれば、少なくとも、市長はそうのように感謝の気持ちを持って対応したとすれば、担当当局はもっと積極的に私はこの事業を推進していく姿勢が必要だと思うんです。そしてまた、その大まかな概算でも、このぐらいの企業が、このぐらいのものを受けた、補助金を受けましたよということを、もっともっと我々に公表して、公開をして、じゃあ、もっとグループ化を進めるため、どうしたらいいだろうかという、お互い協

議をしてもいいんじゃないかと思うんです。そういう姿勢が1つも見えなかった。そういう機会ありましたか、申しわけないですけども。特別委員会でそういう御提案があったんですか。何も無い。いや、頭かしげたって、私が委員長をやっているんだから、わかるんですよ。だから、俺は指摘しているんですよ。

いいですか、終わったことはどうのこうの言いませんけれども。少なくとも、こういう大きな問題、多賀城市の産業をどうするかという問題が発生したときは、少なくとも、情報を公開し、共有して、議員とともに、当局と一緒にあって、この多賀城市の産業の復旧・復興にはどうするかということを私はもっともっと胸襟を開いて意見交流をしながら、力を合わせてやっていくことが大事ではないかと。今回の大きな災害を教訓として、今後こういうことは二度とないと思いますけれども、あってはならないですけども、もし、そういう事態になったときはそのぐらいの意気込みでやっていかなければ私はまずいんじゃないかと。そのことが中長期財政計画にも大きく関係してくることですから、そういう点の視点で今後動いていただきたいということをまずお願いしたいと思います。そういう気構えがあるかどうか、お聞きしておきたいと思います。

○伊藤市民経済部長

PRなり、積極的に企業等に働きかけていないんじゃないかというような御質問の趣旨でございますけれども、商工観光課の担当職員は県に出向いたり、あるいは商工会に行ったり、あるいは直接来訪、来庁された企業のほうには親切丁寧に対応しているというようなことで、努力はいたしているということを御理解をまずいただきたいと思います。

先般、ある企業の方が私のところに見えまして、「多賀城市は、グループ補助事業について本当にタイムリーに、迅速に情報を提供してくれますね。ほかの団体では、ほかの市・町では本当に情報が少ないんですよ」ということで、評価をいただいたというようなことで、ほかよりはそういった意味では多賀城市は積極的にこの補助活用についてPRしているのかなということで自負しておるところでしたけれども、ただいまの竹谷委員から今後とも積極的にやる姿勢はあるのかということに関しましては、これからも一層、本市の企業の再生、再建のために、連携を図りながら積極的なPR、そして事務的にわからない部分があれば、親切、そして丁寧にそれに答えてまいりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○竹谷委員

私の指摘していること、全然言っていない。情報の共有をしましょうと言っていること、一言も入れない。我々がやったことは他の企業から褒められた。それだけだ。もっと議会と情報の共有をするべきじゃないかと私は指摘しているんだよ。

いい、答弁はいい。もっと議会との情報の共有をして、こういうものの活用をもっとしながら、多賀城市の中小を含め、産業の復旧・復興のために議会にはもっと公開を、もっと、もっと制度の公開、進捗状況等々も含めてやはり情報の公開をしていくんだという姿勢を問うているんですけども、あなたはそれに対して答えていない。ですから、答えはいいです。

副市長、私の意見を聞いてどう思いましたか。そのことは大事じゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○鈴木副市長

ちょっと一言申し上げたいと思いますけれども、何もやっていないということはございませんので。よそに比べていただければ、どれだけやっているか、おわかりいただけると思います。

それから、情報の共有化についても、我々は何一つ隠しておりません。議会のほうからこの資料と言われれば全て出しておりますので、何か必要なものがあれば、事前に御照会いただければ全て出しますし、説明が不足な点があれば、この議会でもそうですけれども、おっしゃっていただければすぐ補足の説明をする。そういう姿勢で一貫して臨んでおりますので、共有化をしないという姿勢は微塵もございませんので、これからも今まで同様に続けてまいります。

○竹谷委員

ちょっと、私が言っているのは、私の質問に対して答えていないから言っているんですよ。私の資料提供が来ない、それでこの資料提供を見て、さっき事前に来ましたから、トータル金額はその資料でお話ししておりますよね。それで初めて明らかになりましたでしょう。そのことを、わかっているものについては、議会に、きょう、情報提供したらいいんじゃないかと言っているんですよ。俺はそう思うんですよ。

市長はきのうの質疑の中で、「あれ、やっていなかったの」という顔をしておった。副市長に聞いたら、「いや、要求があれば出すけれども……」。ということは、みずから出さないといいことですか。そういうものじゃないでしょう。そのことを私は問うているんです。ちょっと厳しい言い方をあえてさせていただきました。

今回の委員会で、私はずっとそのことを、横の連携も含めて、相当厳しいことを言っていました。そこまで私は余り言いたくないです、議員としては。だけれども、これからの多賀城を思うときに、どうしてもそういうことはきちんとしておかなければだめだと思うから、ましてや、これからあの震災、3・11以降、生まれ変わって多賀城の行政をしていかなければいけないという立場に立てば立つほど、国のいろいろな施策を活用しながら多賀城の復興を早めていく、そのためには議員と当局が一丸となって横の連絡をとっていかなければいけないんじゃないかと思うから、私はあえて質問をさせていただいているんです。中期財政計画だって、そんなに今の段階で思わしい段階でもない、これは以前の、申しわけないけれども、23年度ぐらいまで上げていかなければならない。そのためには自主財源を持っていかなければいけない、人口の減少を阻止しなければいけない、産業の発展をさせていかなければいけない。これが、私は議会も当局も同じ考えで進んでいかなければいけない課題ではないかと思うからこそ、今質問しているんですよ。

ですから、当局のほうも、もっと情報があれば我々に発信をしていただいて、そして共有をして、これからの多賀城をつくるため、あるべき姿勢を、姿を持っていくというのが大事じ

ゃないかと思うから、私は今あえて今予算委員会を通して質問させていただいているんですけども、そのことについては理解できますか。

○鈴木副市長

これは、要求されたから資料を出せという話は私はしておりませんし、先ほども言いましたけれども、我々としては全て議会のほうに資料は出しているつもりであります。その中で、議員さんから見れば、この資料が足りない、あるいはこれはなかったというふうな目で見られるかもしれません。そのことは我々もそういうことがないように、万全を期して資料は出すように、そういう姿勢ではおりますけれども、もし議員さんの側から見て、この資料がないというお気づきの点があったならば、それはすぐ言っていただければすぐ補足をする、追加をする。そういう姿勢に変わりはありませんので、これからもひとつよろしくお願ひしたいと思うんです。

○竹谷委員

ですから、くどいようですけれども、数字的に概算でもいいから、このぐらいだというのは最初に出したほうがいいんじゃないかと言っている。質問しなければ出さないような仕組みじゃなく、もうちょっとその辺は胸襟を開いて、私は事前に言っているんですよ、きょう。そのことを話していることであって、副市長がそういう姿勢で市の幹部を指導していくんだという姿勢であるのならば、理解をしておきましょう。

今後は、とにかくそういうことを、副市長がおっしゃったようなことを肝に銘じて、いろいろな資料については公開をしていただきたい、率直に公開していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

観光行政について。わかりました、これ以上言いません。申しわけございませんが、これは全部予算書で見ております。それを受けて、観光行政の基本方針と、その基本方針に基づいて25年度は何をやるんですかということを聞いたんですが、これでは、これ以上お話ししてもかみ合いません。

1つだけお願いしておきます。多賀城の観光行政のあり方について、先ほど、きのうかな、松村委員のほうからもありましたけれども、多賀城の観光行政、観光はどうあるべきかということ、25年度までにそれなりの協議をして、きちっとした指針をつくり、年度、年度の計画をもって進めていくようにしていただきたい。

これを見ますと、観光協会が自立していないような文言になっておりますが、観光協会のほうは多賀城の観光行政では大いに活躍しているものと私は信じております。自立に向けた取り組みを支援しますということじゃないのではないのかというふうに思います。ですから、そういう文言も、一つ一つ言えばあれがありますので、申し上げます。ただ、観光協会が自立したことによって、多賀城の行政として観光行政をしなくていいということではなく、観光行政をきちっと基本方針を持って具体的にやって、そして観光協会にお願いするところはお願いするというふうにしていくことが大事ではないかというふうに思いますので、そのことだけ申し上げて、私の追加資料に対しての質問を終わります。

○深谷委員長

以上で、第 4 款から第 7 款までの質疑を終了いたします。

● 歳出質疑 第 8 款土木費～第 9 款消防費

○深谷委員長

次に、第 8 款土木費並びに第 9 款消防費の質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

○江口委員

資料 7 の 143、145 の 2 点質問いたします。

まず、143 ページにつきましては、交通防災課の災害用備蓄品整備事業でございます。実施計画の 21 ページに関連がありますけれども、まず最初の質問は、食料品については 103.5%の備蓄率だと書かれてあります。多分、主食でありますアルファ米あるいは乾パン等かなとは思いますが、昨年ちょっと質問いたしましたけれども、重要物資の品目が 8 品目ございますけれども、こちら辺の計画目標と進捗率についてお尋ねしたいと思っております。

○角田交通防災課長

前回、江口委員から御質問ありまして、平成 24 年度を初年度とする防災の備蓄品 5 カ年計画を策定して、今現在、今年度、他自治体等から支援していただいたものなどを全部精査しまして、今当課で予算措置している備蓄品を最終的に購入することで進んでおります。今現在は、お話もありました食べ物、飲み物等は最大 1 万 2,000 人が避難したことから、その 3 日分、間に合う分は備蓄してございます。それから、今は細かい部分で、赤ちゃんの分の関係の食料、それからおむつ等、細かいところを精査しているところでございます。

○江口委員

3・11 のときに経験いたしましたことから考えると、やはり粉ミルクとか、あるいは高齢者用の紙おむつとか、あるいは簡易トイレ、こういったものが非常に重要だなというふうに思いましたので、鋭意整備をしていただきたいとお願いをいたします。

2 問目は、ここの事務事業の中に書かれておるんですが、その他の指定避難所、これについてもあわせて備蓄を検討していくというふうに書かれておりますが、当時を振り返りますと、私は八幡公民館に避難したんですけれども、やはり支援物資が届くまで大体 2 日から 3 日かかりました。その間、地域の人に米とかいろいろ出してもらって、何とかしのいだというのが現状でございますけれども。集会所とか、あるいは公民館に対する備蓄の検討をしますと、その検討の内容、考え方について、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○角田交通防災課長

今現在、地域防災計画見直ししているのは御存じのとおりだと思うんですけれども、今現在の中では、自助の部分と、それから公助の部分でということで今現在は約 4,000 名を対象にということになっているもので、今回の震災の見直しで 1 万 2,000 名に改めると。今は自助と公助の部分ですけれども、今、委員がおっしゃったのは共助の部分があるかと思うんです。自主防災組織がそれぞれ組織された中で、地域のことは地域でということのみずか

ら考えている部分があろうかと思えます。それから、私たち行政側としては公助の部分ということなんですけれども、いろいろな民間の一次避難場所をお願いしている部分とか、一生懸命やっている中で、どのくらいバックアップできるかという具体的なことは、新しい地域防災計画の中できちっと考えてまいりたいというふうに思えます。

○江口委員

私の考えでは、例えば今、備蓄はほとんど大規模指定避難所に分散備蓄されています。当時のことを考えますと、当然、改善はされていますけれども、混乱の中で、やっぱり集会所とか公民館に輸送する、配送する、こういったことはなかなか難しい面もございますので、私は集会所と公民館に最低 1 日分ぐらい小分け備蓄みたいな形で備えてはどうかという考えを持っておるんですが、この考えについてはどう思えますか。

○角田交通防災課長

地域町内会のほうからそのような要望が来た段階で、市役所で備蓄しているものの中でどのくらいその辺できるかどうか、今後の検討課題にしてまいりたいというふうに思えます。

○江口委員

ちょっと観点を変えまして、指定避難ビル、前に質問しましたときに、今調整していると、いろいろと。例えば、最近ですけれども、宮内地区の工場地帯をちょっと回ったときに、ある企業が、指定避難ビルという看板があって、ぐにゃぐにゃに曲がっていたんですけれども、震災後、指定避難ビル、どのくらい、どの地区に、今調整中あるいは決まったというようなところがありましたら、教えていただきたい。

○角田交通防災課長

昨年作成しました広域避難場所地図の中で、震災後、6カ所、7カ所ほど新たに指定しました。具体的に申し上げますと、国道沿いのルートインホテル、それから大代地区の共和電業等、企業、ホテル等をお願いしてございます。今新たに新たに出たビル等もございまして、今、二、三カ所ほど調整していきまして、すぐにというわけにいかないの、なかなか二、三カ月かかるわけですけれども、今、全部合わせて約 20カ所ほどあるわけですけれども、プラス、今、二、三カ所交渉中でございます。

○江口委員

指定避難ビルに、ちょっとお聞きしたのは、そういったところも当然住民が避難するという形ですので、備蓄のやはりある程度、最低限保管管理をお願いするとか、そういった考えも必要かなと思うんですが、ただ箱ものだけ指定しても、そこで避難できないということになりますので、そこら辺もお考えいただけるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○角田交通防災課長

実際に、そういう要望のあったところにはできる範囲のことはしております。それから、この前、津波警報の出たときに、聞くところによると、イオン多賀城店や大代生協などはおにぎり等を配ったということをお聞きしたので、こちらのほうで、ありがとうございましたということで御礼に参った次第でございます。

○江口委員

当時のことを思いますと、そういった食料品店あるいはスーパー、それからコンビニ、こういった方々が御厚意でやっぱり避難者に提供していただいたという事例は十分私も見ております。非常にありがたかったなと思っておりますので、そういった、それ以外の企業等の避難所については、そういった小分けの備蓄あたりは最低限考えていただきたいというふうに思いますので、そこら辺御検討よろしくをお願いします。

それから、145ページの地区防災備蓄倉庫整備事業とございますけれども、実施計画では、22ページでございますけれども、昨年の9月から、日本赤十字社から33地区に対しての支援があったということで、残りの11地区が市の補助金で整備をするということになっておりますけれども、この中で、配備を希望していない地区があると。2地区ですけれども、これは既存の、既にあるから要らないということなんでしょうか、理由をちょっと教えていただけますか。

○角田交通防災課長

そういうふうに認識してございます。

○江口委員

被災直後、津波被害を余り受けなかった地区の防災倉庫をちょっと見せていただく機会がございまして、そうすると、防災倉庫がせっかくあるのに、中を見ると防災に余り関係ないというか、地区のお祭りの道具とかいろいろ入っていて、有効活用されていない部分もあります。地域によってはしっかりしているところがございまして、そういった管理をやはり地区としっかりやっていると、せっかくこういう御厚意でいただいた部分あるいは市から出した部分について装備しても、なかなか活用されないのかなという気がしますので、そこら辺、ぜひ、随時地区の人と話をし、そこら辺の有効活用についても留意を払っていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

○米澤委員

123ページです。この中にあります都市計画課の危険ブロック等の除去事業、説明の中では小学校の通学路ということでしたので、昨年行われた緊急対策点検というものをし、それで指摘されたので、ちょっと予算が大分大幅にふえているなと思っていたのですが、緊急点検の後の内容でのこの予算額になったのかなと私自身思ったんですけども、それと、何力所ぐらいの危険箇所があったのか、その辺をよろしく願いいたします。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

1点目のお尋ねですけれども、これは平成21年に実は調査をしております、その調査を受けての数字になっております。今年度たまたま予算額が多いのは、23年、24年が震災の公費解体のためにこのブロック摒除却事業の事業はございませんでした。と同時に、これは歳入で御説明しましたように、社総交の効果促進事業でやっておりますので、その基幹事業の終了時期が迫っているという要因もございまして。そういう意味で、今回15件の除却の予算要求をさせていただいていると、こういうこととございまして、御指摘のような、昨年

行った通学路の点検を受けての予算計上ではないということでございます。

○米澤委員

よくわかりました。ありがとうございます。

実は、一般質問の中で、通学路の路側帯に対するカラー舗装化ということで、それもちょっとあえて再度お願いしたいなということでの質問に当たります。

委員長、大丈夫ですよ、この内容で……。

○深谷委員長

いいでしょう。

○米澤委員

よろしいですか。

ちょっと中途半端に終わった内容だったものですから、また再度、先月の26日に学校支援本部事業の中で、子供たちとの感謝の集いというものを開いていただきました。その際にも、保護者はもちろん、学校支援のボランティアの皆さんからも、ぜひとも歩車分離になっていないところのカラー舗装化、ぜひともこれをお願いしたいということで、皆さんから強い後押しもいただきました。1年生とか2年生、低学年になりますと、話に夢中になるので、皆さん、横になって歩くんですね。まして、ことしは4月からまた新たな夢や希望を持って新入学児童が入ります。我々思うのは、やっぱり事故のないようにと思いますので、ぜひともこれだけは実現お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○加藤道路公園課長

交通安全のための通学路のカラー舗装の件につきましては、建設水道常任委員会での委員からの情報提供もございました。それから、現に塩竈市で笠神のほうに向かってカラー舗装を実施しております。我がほう、道路公園課といたしましても、もう少し研究して、やれるところを探索したいと考えております。以上でございます。

○米澤委員

やれるところじゃなくて、ぜひともこれはお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○阿部委員

7の143ページ、地域コミュニティ課ですけれども、多賀城市の震災経験・記録伝承事業で5,000万円の計上がございます。これで委託料として5,000万円となっておりますが、その委託料の内訳がわかりましたら、教えていただきたいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

委託する内容について御説明申し上げます。

この事業の一番大きいところは、実は収集をして、保管をして、見せるという、その3つの行為だけなんですけれども、収集に当たりましては、例えばデジタルデータですといいんですけれども、アナログのデータだったりすると、それらに地図情報を入れたりだとか、それからこれらの写真に全て撮影とか公表の承諾、それから私有財産を撮ったときに、それら

がきちっと撮られた方の許可をとっているかとか、相当ないろいろな権利の関係についてチェックをしなければならぬということで、そこに相当な経費がかかるだろうというのが1点でございます。

それから、公開するに当たりましては、インターネットで公開をするというのがまず中心になるんですけども、ただ収集したものを見せたら、一回訪れた方々が、「ああ、これで終わりね」ということで、要するにリピーターがいらっしゃらないということもありますから、そういうことで、どんなふうに見せたらいいのかとか、あるいは見せたものを今後さらにずっと長く見ていただくために、どういう仕組みが必要なんだろうということを、これをいろいろと提案をしていただくという部分でもかなりなお知恵をいただかなくてはならないという部分がございます。

それからもう一つは、説明の中でもちょっと、補正のときの説明でお話しをさせていただいたんですが、東北大学のほうと連携をして、東北大学、正式には災害科学国際研究所というところと連携をするわけですけども、東北大学が持っていますノウハウであるとか、そういったことを取り入れながら、あるいは東北大学というネームバリュー、あるいは東北大学が世界に発信している「みちのく震録伝」というものがあるんですけども、そういったところとのリンクというものも考えながら見せていくということからしますと、そういったところでの、要するに訪れていただいた方がまた多賀城のところを見たいとか、あるいは東北大学から多賀城に来たときに、そこでごらんになった方が多賀城を見て、今後の減災だとかそういったことに活かしていきたいなというまでにするための内容にしたいということで、今それらの仕様に基づきまして委託をするという、そういう予定をしております。

○阿部委員

実施計画を見ますと、10ページにありますけれども、交通防災課が保有している救援者の言葉等を、震災記録を幅広く収集すると、このように実施計画にあります。これから、じゃあ、市民に、皆さんに呼びかけて収集をするものではなくて、既に交通防災課で所有しているものを精査してインターネットにアップするという考え方でよろしいのでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

昨年9月から12月にかけて、震災の振り返りというものを行ってきました。それ以外に、交通防災課のほうでは、いろいろ震災記録をつくるのに各関係団体だったり市民の方々からいただいている情報もございます。それらをベースにはしますけれども、今後の検討としては、プラス、ちょっと不足している部分であるとか、そういったところについての機関だったり、あるいは情報をさらに収集するというのもこの中には含まれておりません。

○阿部委員

インターネットは今課長の答弁もございましたが、見せ方がやっぱりとても大事だと思います。本市のホームページ、トップページを見ますと、いろいろなメニューがいっぱい出ておりまして、その中で、どういう形でこの5,000万円の予算をかけて、本当にその見せ方

というものがとても大事になってくると思いますが、ちょっと今、私もイメージが湧かないんです。どういう形で、この5,000万円をかけて伝承の事業のインターネットの見せ方という部分については、ちょっとイメージが湧かないんですけども、これは紙ベースとか、あるいは何か小冊子みたいなことはお考えになっていないんでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

基本的に紙は、今、交通防災課のほうで震災記録誌をつくっておりますので、そちらということで、こちらはあくまでもインターネット上での配信だけではなくて、インターネットを見て、例えば日にちを入れたりとか、場所を入れたりとか、あるいはそういう何か建物の様子だったり、人の様子だったり、あるいは援助の様子、いろいろそういった項目ごとにクリックすると、それが、映像が出てくるとか、あるいはそれに対する証言が出てくるとか、そういうふうに見やすいような形でカテゴリズするというのにはやっぱり相当な労力が必要ということで、その辺をやっぱり工夫しながら、うまく公開できればいいというふうに考えてございます。

○阿部委員

今現在も本市のホームページで市民の方から寄せられた情報だったりとか、写真とか、アップされている状況でございますけれども、それ以上にこの事業を通して減災、あるいは本市の記録の伝承事業ということでございますので、今、課長が答弁したように、見せ方については十分研究していただいて、費用対効果でありませぬけれども、しっかり研究していただきたいと、このようにお願いをいたします。以上です。

○金野委員

3点、119ページと143、アナログと、145。

まず、119ページは笠神八幡線のことで、多賀城高校から来る雨水、これについて並行的に考えていただきたい。24、25年と予算はついたんですけども、そこから最終的には、今、開発団地と多賀城高校の脇のほうに持って行って産業道路にぶつかるわけなんですけれども、その前に、現在多賀城高校から流れている雨水とか、側溝から流れている、1カ所の90センチくらいの土管に、自衛隊のほうに流れて行っているんですよ。それを自然排水または路側帯で今浸透しているわけなんですよ。これを平行して、八幡線のほうから曲がって丸山ポンプ場に持っていったほうがいいんじゃないかという提案なんですけど、現在、担当のほうではどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

○熊谷復興建設課長

笠神八幡線避難道なんですけど、その中に入れる雨水幹線については、下水道課と調整をして入れるようなことを考えてございます。また、その他の雨水についても、下水道課と調整しながらやっていきたいというふうに考えております。雨水排水につきましては下水道課と調整しながらやっていきたいというふうに思っています。

○金野委員

これは終わります、回答が出たようですから。

次の143ページ、アナログ。先般の補正予算でも課長には聞いたんですけども、統制局、基地局、移動局、そして今回、この移動局を主に25年度には予算でやりたいと。でも、25年の計画では、5次総を見ると、統制局、基地局、移動局もやるようなことをうたっているんですよ。ならば、統制局とは何ぞや、基地局とは何ぞや、移動局とは何ぞや、ちょっと説明をお願いします。

○角田交通防災課長

まず、2億6,500万円の柱は、今おっしゃったように、統制局の設備、それから基地局の無線設備、それから移動局の設備という3本柱でございます。ちょっと、言葉で、いろいろなことがございますので、はしょって説明になりますけれども、統制局の設備の中には、統制台、それから運用管理装置、自動通信記録装置、メッセージ電送装置などがございます。それから、2本目の基地局無節設備につきましては、空中線共用装置、同軸避雷器、空中線、それから移動局につきましては、携帯型無線設備、可搬型無線設備、車携帯型無線設備、車載型無線設備が主な設備内容でございます。

○金野委員

去年はデジタル衛星無線機10台買って、これは大変よかったと私も評価したんですけども。今回、移動系のもので、私は最終的には500台ぐらいほしいと思うんですよ。なぜかということ、職員持たなくてはいけない。消防も持たなくてはいけない。それぞれ各12の避難所にも持たなくてはいけない。学校にもやらなくてはいけない。そうすると、これは最終的には、担当課長としてどのような、この移動局はさうとう大切なものですから、どのぐらいの個数が必要と思っているのか、私は目標500と思っているのですが、課長の御意見を賜りたいと思います。

○角田交通防災課長

5次総の実施計画の19ページを見ていただければ、数字的なことを記載してございます。今現在、今使っているアナログの移動局、無線機、100台余りでございます。今回、この中段の右側に書いてあるとおり、移動局の内訳としまして、今委員がおっしゃる形、500台希望というふうなことがございましたけれども、約倍近くの200台で計画してございます。

○金野委員

25年度は……、私は将来的に見て言っているんですよ。だから、そのぐらいの将来はやらなくてはいけないんじゃないかと思っていて、課長のほうに今聞いたんですけども。課長は……、わかります、これはうたっているから、200台。そして、いろいろな車載とかあるんですけども、これはこれでいいとして、最終的には、今度地域防災計画にもしっかりとこれについてはうたってください、最終目標とか、車載はこのぐらいだとか、そういうものをお願いしたいと思います。

それから、統制局については、現在、交通防災課のあそこのものを記者室に移動するとか、今、倉庫になっているんですけども、きのうも拝見していましたけれども、記者室に移動

するとか、そういうものは考えていないんですか。

○角田交通防災課長

御案内のとおり、交通防災課は物すごく狭い部屋になってございます。機器もございますし、人も余計配置していただいたということで、新年度に向けて、もう少し能率よく仕事ができる環境とか、それから機器をきちっと管理できるようなことにリニューアルしたいということで、ただ、今おっしゃったように、記者室の活用ということがございましたけれども、やはり機器はあそこで集中管理しないと、配線等のこともございますので、今すぐにそういうふうにしますということは私言えませんので、とにかく職員が使い勝手のいいというか、使いやすいような配置にやりたいというふうに考えてございます。

○金野委員

それは御期待しましょう。

次のページに行きます。

先ほど江口委員が言ったものに、5年間の備蓄計画をしているということを言いました。最終的には、平成14年から28年の15年間の備蓄計画を廃止して、去年つくったんですか。それをまず1点お答えください。

○角田交通防災課長

前回は長期の計画でございましたが、この震災を受けて、数の見直しもございました。余り長いスパンというのはやはりちょっとよろしくないのではないかと私なりに思いまして、5年ぐらいが適当だということで、今年度、24年度を初年度とする5カ年計画に改めました。

○金野委員

私聞いているのは、24年につくった15カ年計画に基づいて、全部計画しているんですよ、今までずっと足したり引いたりして。それを廃止して新たにやったのかと。そうしたら、課長は、私の思っていて5年間で妥当じゃないかとか言うので、そうじゃなく、15年計画、鈴木和夫市長のときの計画を廃止して、新たに地域防災計画にやったのかと聞いているの、それだけお願いします。

○角田交通防災課長

そのとおりです。

○金野委員

了解。

○柳原委員

123ページの板倉の修理と、それから129ページの公園管理費で、高橋の遊水池の関係をお聞きします。

まず、板倉の修理なんですけれども、板倉の今、何棟があって、何棟が被害に遭って、今回修理するのは何棟かというのをお聞きします。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

市内に大体 180 棟の板倉、これは土蔵も含まれますけれども、ございまして、うち、110 棟が歴まち重点エリア内の板倉ということになります。そのうち、80 棟の調査を終えまして、今年度は 4 棟の修理費、改修費についての公費負担の補助金の予算を計上させていただいているところでございます。

○柳原委員

修理の場合、自己負担が何割とか、公費が何割というのはあるんでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

国・市・個人 3 分の 1 で、国と市は 50 万円が限度ということでございます。

○柳原委員

わかりました。ことしは 4 棟ということですが、今後もずっと修理をふやしていくという計画になっているんでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

その予定で進めますけれども、歴まち関連事業の計画が一応 10 年ということになっておりますので、我々とすればその 10 年でというふうに考えておりました。

○柳原委員

わかりました。これはぜひ早急に進めていっていただきたいと思います。

次に、高橋公園の遊水池なんですけれども、ここは残土置場として使われていたわけですが、残土の撤去は全部完了しているというふうに認識しているんですけれども、今ある、周りをフェンスで囲ってありますけれども、あのフェンスは今後どのようにするおつもりかということと、今、埋め立てをしていると思うんですが、その埋め立ての面積はどれぐらいになるのかということ、ちょっとお聞きします。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

高橋遊水池のフェンスの撤去ということでございますが、高橋遊水池のほうの瓦れき置場としての使用は終了しております、今、あそこの土質調査等を行っておるところでございます、それが終わった段階で道路公園課と協議して撤去するような形にしたいと考えております。

○深谷委員長

どれぐらい埋め立てするのかについては、道路公園課長。

○加藤道路公園課長

埋め立て面積につきましては、はっきり申しまして確定しておりません。ただ、ある程度というところちょっと曖昧な言い方ですけども、子供たちが広場、空地で遊べる程度が幾らだと言われると困るんですけども、残土でもってある程度の面積を確保しようとしていますので、面積幾らで埋め戻すというところまで数値的には考えておりませんでした。よって、子供たちがキャッチボールするくらい、例えばですけども、30 メートルの 30 メートルの 1,000 平米ぐらい確保できればいいかなというふうな感じでもって今考えております。

○柳原委員

ちょっと随分面積が小さいなという気がしたんですけれども。遊水池としての機能を発揮するためには何割ぐらい、あの面積の中であればいいというふうに今考えているでしょうか。

○深谷委員長

それは下水道じゃないとわからない……。

○柳原委員

じゃあ、それはまた別の款で取り上げたいと思います。

もう1点、いいでしょうか。

○深谷委員長

どうぞ。

○柳原委員

133ページの大路公園地区の……、131ページでした、済みません。133ページでした、済みません。中央公園の整備事業ですけれども、大路地区の工事に7,000万円計上されているんですけれども、この具体的な工事の中身と工事が行われるとすればいつごろなのかということをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○熊谷復興建設課長

今現在、予算で上げているところの部分を説明しますと。ちょうど野球場から市道水の入線の間6,100平米を現在7,000万円と考えてございます。工事の概要なんです、政庁大路地区にあります復元道路、23メートルの幅の道路を約延長80メートルぐらいでつくっていくというのが主な工事の概要でございます。その他につきましては植栽、あずまや等の修景施設をつくっていくというふうに考えてございます。以上が大体7,000万円の概要ということになります。

工事の発注時期につきましては、国のほうから内示をいただいて、それから積算するというふうなことになりますので、それ以降というふうになってございます。

○柳原委員

今、あそこはソフトボール場の駐車場として使われていると思うんですが、工事中もその駐車はできるのかということと。それから、工事完了した場合、その駐車場が狭くなると思うんですけれども、何台ぐらい駐車できるのか。その間、代替の駐車場は考えているのかというのをお聞きしたいんです。

○熊谷復興建設課長

工事期間中につきましては、できるだけ駐車、車のスペースというか、駐車場を使えるように確保しながら工事を施行したいというふうに考えてございます。

また、今回施工エリアは、駐車場整備を今回は計上してございませんので、将来的には26年度以降に工事を進めますが、その際は40台の駐車場を確保するように野球場側には今現在計画してございます。

○柳原委員

工事の完了はいつごろになるのでしょうか。

○熊谷復興建設課長

それは25年度工事でしょうか。それとも中央公園全体のほうでしょうか。

○柳原委員

大路地区の7,000万円の範囲だと、いつごろになるか。

○熊谷復興建設課長

野球場の施設の利用を考えますと、例年、大体年度末というふうな感じを予定してございます。来年の3月というふうなことになります。

○深谷委員長

それでは、ここで休憩といたします。再開は11時間15分。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 開議

○深谷委員長

再開します。

○佐藤委員

123ページ、歴史的風致維持向上計画についてお願いをしておきます。

県も本腰を入れて貞山堀の風致維持計画を受けてさまざまな民間を入れての研究団体というか、そういうところを発足して動いております。そういう中で、多賀城市はどういう位置づけにしながら産業資源として活用していくのかというあたりの青写真はできているのかどうかということをまずお尋ねいたします。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

県のほうから、まだ具体的な整備計画というものの提示はまだございません。ただ、災害復旧工事にあわせて歴まちの計画の区域に入っていますので、そういう景観に配慮した整備をしていただきたいというお願いをして、それに対して県は了解をしていると、こういう段階でございます。

○佐藤委員

そこは当然なんだろうと思うんですが、本市にとって貞山堀はどういう位置にあって、どういうふうにしたいなという意向ぐらいはどんどん伝えていかないとだめだというふうに私は思うんですね。そのためには、近所に、貞山堀近辺に住む方たちの思いとか、あるいは多賀城市内にも貞山堀にとっても関心を持っている市民の方々なんかがあります。そういう方たちにも呼びかけて知恵を出していただくという点では、何か公民館の事業としても、考える事業としてもいいのではないかなというような感じがしているんですが。これは言うておきますけれども、町内会とか何とかに強制的に割り振らないで、全く関心がある人たちが集まって、思い思いのことを語らいながら青写真をつくって練っていくという方向性が何とかできないものかなというような思いでいるんですが、そういう点で、ぜひ御尽力願いたいな

いうふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

貴重な御意見として承ります。今、ちょっと予定を御紹介しますけれども、まず、歴まちの協議会のほうにそういう組織がございますので、そこでの検討が出てまいります。それから、一方で景観計画の策定を進めておりまして、来年度はその景観計画の市民ワークショップのようなものもちょっと検討しております。そういう機会に、貞山運河に関心を持っている方々に呼びかけをして、運河の再生に加えて、沿線の景観の策定なんかも吟味していければいいかなというふうに今思っております。

○佐藤委員

震災前でしたか、シンポジウムなんかも多賀城市で開かれまして、結構多くの皆さんの関心も寄せいただきました。やっぱりそういうところをもっと市で力を入れながら、青写真を充実させていくとか、そしてそれに向かって、実現に向けて頑張っていくということも県にアピールする大きな力になるかというふうに思いますので、よろしく検討をお願いをしたいというふうに思います。突然の提案で大変失礼いたしましたけれども、どうぞよろしくお願いたします。

次です。135 ページです。

7 番の駅周辺土地区画整理関連事業に関して伺います。多賀城駅周辺土地区画整理事業、連続立体交差事業、市街地再開発事業という名目で何か商工会というか、商店街の人たちを集めたまちづくり促進特区による優遇制度等についてという説明会というか、会議があったようでございます。そこに出席してきた方たちからの御意見なんですけれども、「説明は受けたけれども、自分たちのような小さい業者がどうにかなるような事業ではなかったな」というような感想が寄せられているんですが、都市計のほうのこの日の会議の中身とか、様子とかをわかったら教えていただきたいというふうに思います。

○根元多賀城駅周辺整備課長

ただいまのお話は、2 月中旬ごろに多賀城・七ヶ浜商工会の中央商店振興会の皆様からの求めに応じまして、多賀城駅周辺で行われている事業の概要、それからまちづくり促進特区の内容について説明をしてきたものでございます。そのときには、多賀城駅周辺で行われております連続立体交差事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業を大きく説明をさせていただいたところです。

今、お話のあった個人の商店主様がなかなか参画できにくいというのわかるような気がします。と言いますのも、現在、市街地再開発事業につきましては、保留床取得を予定しているといいますか、検討されている方と、さまざまな方と協議をさせていただいておりますが、どちらかという、法人格をお持ちの方が多うございますので、なかなか個人の方が難しいというのも現状だと思います。ただ、門戸は狭めておりませんので、個別に御相談させていただきたい方もいらっしゃると思いますので、今後、そういった情報の発信、さまざまな機会を通して続けてまいりたいというふうに思っております。

○佐藤委員

先ほど竹谷委員の話の中でも話題になっていましたけれども、商工会に入っていない方の中小業者の方というのは圧倒的に多いわけですね。商工会でつかんでいる人には情報が行くけれども、つかんでいない方にはなかなか万遍なく回っていかないということも含めて、商工会の中に入っている人にも100%そういう情報がちゃんと行っているかというのは私はよくわかりませんが、そういう意味では、1,500何十社だか、あると言っていましたけれども、そういう人たちにきちんと門戸は広げているとは言っても、情報が行き届くという方策もとらなければだめだと思うし、そしてこの市街地開発は震災前の計画ですよ。この開発そのものを今の状況に合わせた計画に見直すということもうんと必要ではないかというふうに思うんですね。1つ挙げれば、長崎屋跡地をどのように使うかという点では、今、仮設住宅に入っている人たちとか、仮設店舗に入っている方々とか、そういう方、あるいは再開に向けて頑張っている中小零細の人たちに対してどのように土地を提供したり、アイデアを出したりというようなところで、市が積極的にアプローチできるのかというあたりを何か大胆に見直さないと、この狭い多賀城の市街地の中で、中心市街地の中で、どこをどういうふうに使ったら仮設店舗にいる人たちの将来の展望になるんだというあたりでは、そういう点で大胆に見直すことも必要ではないのかなというふうに思って、参加した人たちに意見を聞いたんですけれども、そういう点ではいかがなものでしょうか。副市長でも、どなたでも、市長でも。

○鈴木副市長

これはもちろん仮設店舗に入っている方々にも入っていただければ非常にいいことなんですけれども、もう一つは、北側の再開ビルもそうですけれども、南側の長崎屋跡地の建物も、建物を立ち上げるということの1つの事業の立ち上げが一番問題になります。ですから、端的に申し上げますと、その資金手当を、だれが、どうするのか、ということから入っていくわけです。その中で、建物がおおむねでき上がるような姿になってきたときに、その中にテナントとして、どういう方々に、どういうスキームで入っていただくかというのは、その時点で検討することになってくると思うんです。なかなか仮設店舗にいる方々がそのビルを立ち上げる事業そのものに御参加いただけるといって、これはなか大変ではないかと思しますので、ビルが上がった段階でテナントとして入っていけるか、いけないか、そういったこともその時点でいろいろ考えていかなければいけないというふうに思っております。

○佐藤委員

仕組みはわかりました。そうであれば、そういうことも頭に入れながら、今から立ち上がりたいと思っているような人たちとか、あるいは仮設店舗にいる人たちに対して、市街地のあのビル、AとBのビルがあるんだけれども、それから、長崎屋の跡地をどのように、何年ぐらいまでには何とかしますよというような展望を早く示していくことが大事だというふうに思うんですね。そのときには、資金の手当もちゃんと考えてあげられると、そういうよ

うなところも含めてきちんと設計をしていかないと、本当に展望ないんです、彼らは。何年間いられるかわからないけれども、3年か4年が1年ぐらい延びて、4年ぐらい、3年かそこらぐらいになるかもしれないけれども、そこから先、どうするんだべと。売り上げが今まであったところより半分以下だと。そういう中で、将来に備えていかなければならないという点では、本当に親子でやっていたり、何だりするところで、なかなか将来に展望を見出せないというところがありますので、ぜひ、そういうところで計画も、何年先にはこのようになりますよというようなことをきちんと展望を示してあげることが大事なことだというふうに思うんですね。

私、一般質問で、去年だか、ガード下を何とか使えるようにというようなこともお願いしました。しかし、実際にしてみれば、JRのガードは高く、市が24億円も負担しているのに、JRのガード下はとにかく市の公的な施設にしか、3つにしか使われないというようなところも含めて、もうちょっと、ガード下に入る人がどのぐらいいるか、わかりませんけれども、展望を示していくというようなことでは、きちんとスケジュールを立てていくところで、もっと弾みをつけていっていただきたいなというふうな思いではあるんですけども、いかがでございましょうか。

○鈴木副市長

そういったビルの建物を建てることのスケジュールですけども、実は我々も一刻も早く立ち上げたいという気持ちではずっと進めてきております。ただ、その進めるときにそのビルを中心的になって建てていく事業者、そういう柱になる事業者を早く決めないと建物が上がらないということがありまして、今までもあらわれては消え、あらわれては消えの繰り返しで、我々は早くその方におさまっていただいて、早くビルが立ち上がるように進めてまいりたいという気持ちはいっぱいでございますので、引き続き、一日も早くそれができ上がるようにこれからも努めていきたいと思っておりますので、その時点で、そのことが決まれば工事がどのぐらいで終わるかという見通しもお示しできるのではないかとこのように思っておりますので、引き続き頑張っていきたいというふうに思っております。

○佐藤委員

どうぞ、彼らがあそこを、仮設店舗を出て、あるいは自立できるというようなところで、きっちり、「じゃあ、何年後にはどうなるんだね」というような設計図が自分自身で立てられるような仕組みを市全体で早くつくっていくことがうんと大事だというふうに思いますので、今回来る交付金なんかも含めて、そういうところも頭に入れて、きちんと予算配分しながら頑張っていたきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。終わります。

○昌浦委員

いずれも資料7の3点、7から質問したいと思います。

ページ数は115ページのまずもって、道路台帳整備業務委託料、それから123ページの歴史的風致維持向上計画推進事業、それから最後は143ページの先ほど阿部委員が御質問

された件でちょっと質問したいと思います。

まずもって、例年、道路台帳整備業務委託料、これは結構大きい金額で進めて毎回やっていらっしゃるようなんですけれども、これは新しく道路になった、市道になったところあたりを中心に委託して何かやっていらっしゃるんでしょうけれども、業務の内容をまずはちょっと知りたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○加藤道路公園課長

業務の内容といたしましては、今委員おっしゃった新しい道路も当然反映されます。それから、工事で拡幅とか改良した部分とかも新しく道路台帳に反映されます。それから、開発行為とかでの帰属の部分での道路台帳の修正とかもあります。以上でございます。

○昌浦委員

わかりました。

実は一般会計の1款から3款で、市のICTというか、そちらの関係で建設部長に御答弁いただいていたものがあるんですね、マッピングシステム。あのとき、もっと深くと思ったんですけれども、款項目を変えてここでやりたいと思ったものですから、あの場は承っておただけなんですけれども。実は、道路台帳も、それは整備をしていかなければ法律で、法の第28条か何かで決まっているみたいな形なんですけれども。いわゆるマッピングシステムがあるんだと。地下構造物はわかるようになっている。建設部長はそういうふうに回答されたんですけれども、私の思っているマッピングシステムというのは、最初に道路ができたあたりからの履歴から、それから例えば何かを埋めたとか、それから例えば道路そのものを先ほど言ったように拡幅したとか、あるいは水道でまた掘った、それをいつ直したとか、あるいは……、そういうものが全て画面で赤裸々というか、如実にわかるような……。これは最初というわけでもないんですけれども、東京ガスの子会社のほうが、たしか1983年には汎用商品化したマッピングシステムがあるんです。本市の場合は、そういうところまでやっているのかどうか、まずお聞きしたいんです。

○鈴木建設部長

先日お答えしましたけれども、そこまでは、今委員おっしゃったようなところまではいっていません。そこまでやるとかなりの金額がかかるということがあります、億単位で。現状としては、下水道は下水道、水道は水道というものがありますけれども、それぞれの課でデータで見ることができます。例えば道路工事をやるときに、どういうものが埋設されているかというのは、画面上でそれを確認できます。全部を一括して見るということ自体は、なかなか、タイムラグといいますか、やっぱりどうしても確認するんですね、本課に、現課のほうに。「画面上は入っていないようだけれども、どうなんですか」と、確認するということがまず大事なことなので、それを考えると、一括で全部みられるというのが確かにいいかもしれませんが、いずれ確認が必要なので、念のために。ですから、そこまでやる必要はないんじゃないかというのが現下の今のところの考え方で、お金、費用対効果といいますか、今の状態のままで十分にそれは、工事については支障ないようなことで進められるという

状況でございます。

○昌浦委員

確かにそのとおりですよ。これは単に商品化ソフトを買っても、結構なお金がかかるだろうし、ただ、問題はマネジメント、いわゆる長期計画的なものを考えたときに、この間、私一般質問しました。そのときには、やっぱりゆくゆくはこういうことをやっていないと……。今の御回答の中にも、現課に確かめるとか、そういういろいろなことを考えたときに、今は無理かもしれません。正直いって、お金、今大変な時期ですから。

しかしながら、そういうマッピングシステムのようなものをやはり求めていかないと、将来的にわたって、これは余りにも時間的にロスがかかり過ぎるし、いざという緊急の用に足さないのではないかと思うんですね。一番理想なのは、水道管から、それこそ下水道管からまでが全て画面 1 つで全部わかって、例えば仮に水道が漏水したときに、これは過去にこういじくっているから、ここのところは掘らないほうがいいよとか、そういうものがタイムラグなしにわかるのが一番理想なんでしょうけれども。

いずれにしろ、この質問はこれでやめたいと思います。今のところ、費用対効果的にも、余りにもお金のほうがかかり過ぎるのであればこれはやらないほうがいいんでしょうけれども、ゆくゆくは念頭の中に置いていただきたいのは、やっぱりこういうシステムというものを、道路だけじゃなくて、道路に付随するいろいろなところも全てわかるような点考えたときには案外、それからシステムを買ったときに長いスパンで物事を考えたときには案外安いものではないのかと思うものですから、これは提言ということでとどめておきたいと思いますが、御検討されたほうが私はいいいんじゃないかなと思います。

それでは、次の質問に行きます。

次、123 ページなんですけれども、歴史的風致維持向上推進事業、いろいろな委員が御質問されておりますけれども、私は違う切り口からちょっとお聞きしたいことがございます。いろいろと本市の各セクションの横の連絡が余りついていないという話、結構出ていますね、今議会で。そこでなんですけれども、この事業といわゆる観光というのはどういうふうにリンクされるものなのか。お考えになっていらっしゃると思うので、その辺、御回答いただきたいです。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

まず、計画策定する段階で、もちろん文化財課も庁内の関係各課のいろいろなワーキングをやって意見を集約してつくっていますので、計画策定には反映されているということです。それから、予定されている事業についても、文化財でやるもの、都市計画課でやるもの、あるいは道路公園課でやるもの、そういう区分けをさせていただきますので、その意味では、連携をとってということになりますけれども、この計画に掲載している事業を推進することがひいては多賀城の観光の振興につながっていくだろうと、そういう視点で取り組んでいるということでございます。

○昌浦委員

それは、できればそうなるというふうになるんですけども、違うと私は思うんだな。例えば板倉、どこかの駅を起点にしてAの板倉まで行くと何メートル歩いたとか、里程表みたいなものをつくって健康増進の役割に寄与してもいいですし、あるいはやっぱり、その板倉めぐりをすることによって、近世の歴史がわかるように看板を置くとか、この板倉はこういうものだったとか、例えば飢饉があったときどうしたこうしたとかいうものをね。そういうふうなことをやっぱり計画の段階、そして進めていく中で、やっぱり観光資源としてどうつくっていくかというものは私は当然考えたと思うんですけども、その辺どうなんですか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

例えば事業の中に、史都多賀城歴史観光講座というような事業がございますので、そういう視点で、計画の担当は都市計画でやっておりますけれども、そういう意味では、関係各課がこの計画をもとに事業を進めるということでございます。今おっしゃる、遊歩道とか、あるいは歩行者ネットワークというものも当然必要だと思っておりますので、それが板倉をめぐるといのが、板倉については基本的には個人の所有になりますので、それをどのように公開していただけるかというのは今後の取り組みになりますけれども、歩行者の方々が町歩きをできるような、そういうことは今後考えていく必要があるだろうと、そういう認識をしております。

○昌浦委員

個人の家に入って見学、それはできればいいですよ、でも、そこまで私は言っていない。道路のところに看板を置くなんていうのはできるでしょう。市道管理者は市ですよ。県道のところだったら、ちょっと問題あるかもしれないけれどもね。でも、やっぱりその辺というのは技術的にも工夫というのは当然できるはずですよ。例えば、この中に、例えば……。板倉調査はいいか。

要は、内部で、例えば商工観光課長がやっぱり会議に出席するとか、そういう会議というのは逐一やっつけていらっしゃるんですか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

歴史的風致維持向上計画に関しては、計画策定後についてはやってございません。都市計画マスタープランを同時並行で進めておりますけれども、そちらについては商工観光課長も入って、庁内関係各課で議論を進めているということでございます。

○昌浦委員

わかりました。聞けば聞くほど、やっぱり横の連携とれていないみたいな感じがしてならない、私からすれば。これは私の個人的意見ですけども、要は、金をかけた以上、例えば健康課長に入ってもらって、板倉めぐりをやれば何キロか歩いたとか、そういうことで健康増進のほうに寄与しようとか、さっき言ったように、観光のほうで、やはり中にはこういう倉とかなんかに、要するに建築物にすごい興味を持った人もいらっしゃると思う。そういう人たちが、例えば板倉めぐりマップみたいなものをつくって、これも一種の観光じゃないかと私は思うんですよ。そういうものをやっぱり計画の段階、それから進めていく段階でどんど

ん、どんどん知恵を出し合う、そういうことが私は必要でないのかなと思うんですよ。都市計画課サイドだけで物事を考えては、やっぱり市民が享受できる利益というのは少なくなってしまうんですよ。健康増進のために歩いてみよう。それならば、今度は板倉めぐりマップがあるから、これで歩いてみると、何だか1日に約12キロぐらい歩けるんだろう。あるいは6キロぐらい歩けるんだろう。それで1回は歩いてみようかとか。それがリピーターになったら、それはそれでやっぱりいいと思うんですよ。そういうふうな意味で、総合的に物事をお考えいただきたいなと私は思いました。

こう申し上げたんですけれども、私のこの考えをどう受けとめていただいて、どう今後生かすのかをお聞かせいただきたい、25年度どうするかですよ。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

御意見、大変よく理解をさせていただきました。25年度というお話ですけれども、実は23年度事業で、健康課のほうで「健康ウォーキングマップ」というものをつくる予定で予算計上をしておりますけれども、震災で中止をいたしました。その事業、25年度にまだ予定はしておりませんが、そういう構想がありましたので、この景観歴まちとネットワークと、それも関連して今後できるかどうか、ちょっと議論させていただきたいと、このように思っております。

○昌浦委員

私も急な提案で恐縮なんですけれども、ぜひとも、その辺お考えいただいて、いわゆる健康のための歩く計画は計画でいいですよ。それとはまた別な常設パーマネントコースというのかな、そういうものもひとつ考えられては……。これはこの款ではない課のほうの所管でございますけれども、そういうふうに1つの事業でいろいろなものを施策として盛り込んでいただきたいと思います。

では、最後です。143ページなんです。

先ほど阿部委員が御質問された地域コミュニティ課所管の多賀城市震災体験・記録伝承事業でございますが、何か阿部委員への回答の中にも回答めいたものはあったようにも思うんですけれども、いわゆるこの委託先、これが先ほどの阿部委員の御質問の中では、ちょっと明確になっていない。何か東北大学がノウハウ云々というから、そうなのかなとも思うんですけれども、まずはその点をお聞きしたいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

こちらの委託業者の選定に当たりましては、プロポーザルでこれから行うことにしております。

○昌浦委員

わかりました。プロポーザルで大枚5,000万円という大金を投じるんですから、やっぱり有効、かつ、展示とか、それから先ほど課長がおっしゃったように、リピーター率の高いような展示、そして、来た方に感動と、それから新たな考え方の触発とか、いろいろな面でよりいいようにやっていただきたいと思います。

事業なんですけれども、いわば 25 年度にプロポーザルでまず委託の請負業者の方を選定して、そしてプロポーザルの決定をしてから、その後、25 年度はどこまでの進捗でこれをやられるのか。

○片山地域コミュニティ課長

実施計画書の 10 ページのほうにもちょっと記載してございますけれども、今年度の活動指標としまして、東日本大震災に関する記録件数を 5,000 件は収集したいなというふうに考えてございます。そのうち、ウェブサイトに公開できるものが 3,000 件ぐらいまで。これは一遍にということではないので、集めたとうちの 6 割ぐらいはやりたいなということ。その下にウェブサイトの閲覧件数総数 1 万件というふうに書いてございますけれども、この震災関係の、23 年、3・11 以降で、多賀城市の被災状況等のウェブへのいわゆる来訪者が年間ですと 5 万件から 7 万件ぐらいということですので、月にして 5,000 件ぐらいの方に見ただければいいのかというふうに思っていますので、来年の 2 月には閲覧できるようにすれば、2 月、3 月で 1 万人ぐらいにアクセスしていただけるんじゃないかなと、こんな計画でございます。

○昌浦委員

26 年度の計画のところはないので、恐らく 25 年度単発で、今年度中に全ての業務が終わるのかなと思ったものですから、お聞きしました。そういうものでよろしいんですね。今の答弁は、2 月中には見られるようにする。それでこの事業の 1 つの終えんを迎えると。それからずっと閲覧をしていただけていくというのがこの事業の特質でございますよね。そこだけ確認して終わりたいと思うんですが。

○片山地域コミュニティ課長

そのとおりでございます。

○根本委員

3 点伺います。まず初めに、115 ページの私道整備補助金について。それから 2 点目は、市道要綱路線の整備について、3 点目は、137 ページの被災住宅補助事業について伺います。

まず初めに、私道整備補助金の 115 ページでございます。25 年度は 100 万円の予算を計上したということでございまして、3 年ぶりの計上になりました。23 年度、24 年度は計上していなかったということでございました。本年度は 100 万円を計上した、この理由。あるいは充実させたいという、こういう思いなのかどうか。どういう事情があったんでしょうか。

○加藤道路公園課長

今まで 1,000 円の科目設定のような様子で増額補正させていただいていましたけれども、久しぶりに去年、1 件、私道整備事業がございましたので、それをもって、25 年度 100 万円ということでございます。

○根本委員

市長が施政方針の中で、「25 年度まで復旧期だ」と、こう言っているんですね。復旧期、25 年度、同時に、「単にもとの姿に戻すという復旧にとどまることなく、より一層の発展、復興を目指して、町の品格を高める取り組みをしたい」と、こういうお話をされております。すばらしいお話だなと、こう思います。

私は、25 年度は復旧期なので、このままでいいだろうと、このように思います。ただ、26 年度以降は、やはり復興はただの復興にとどまらないということをごさいますして、品格のあるまちづくりをつくりたいということをごさいますから、そういう意味では、私道の整備を充実をさせて、あるいは私道もきちっと整備をして、その町なりに、地域なりに、品格を高めていくということも非常に大事だろうと、このように思います。そういう意味では、25 年度中にぜひとも、26 年度からでも私道の整備補助金の充実を図っていただきたいと。つまり、平成 17 年度以前に戻していただきたい。補助率もアップをする。あるいは 4 メートル以下のところも 50%の補助を出すと。こういうような検討はできないものでしょうか。

○加藤道路公園課長

そのお話につきましては、何回かいろいろな場面でお答えさせていただいていると思います。まして、県内の状況でも、私道整備事業に補助を出しているという市・町が余りないという状況もごさいますので、今までの考えと同じでございます。今現状の要綱を維持したいというふうな考えでございます。

○根本委員

近隣市町の動向とか、そういう問題じゃないんですよ。多賀城市のまちづくりをどうするか。市長が品格のあるまちをつくりたいと、こうおっしゃっているのに、今の現状のままでいいということはない、全てにわたって。やはり、単なる復興でなくて、もっと発展をさせる、こういうまちづくりをしていきたい。こういう市長の思いがあるわけですから、その思いをきちっと酌み取って、やはり検討すべきではないかと、このように思うんですけれども、部長、いかがでしょうか。

○鈴木建設部長

市長が言いました品格のあるまちづくりというのは、全くそのような町にしたいという気持ちは私も同じでございます。ただ、さて個別案件となりますと、今回の私道ということになりますと、これまでも個別にお答えいたしますと、今までどおりのお答えしか、今のところはできないというふうに考えてございます。

○根本委員

そう言わずに、ゆっくり検討してみてください。よろしく申し上げます。

それから、指導要綱路線の関係なんですけれども、実は平成 22 年 12 月の第 4 回定例会において、ぜひとも拡幅をしていただきたい、こういう要望がございまして、子供たちの通学路も危ないということで、あそこの山王の、わかるかな、急に言ってもわからないですよ。踏切の手前の山王の道路、一般質問でやったところなんですけれども、市長、現場を見に行ったというので、わかっているかなと思うんですけれども……。

まず、それはどういう状況になっているかということ、車が1台通ると子供たちが危ないと、歩行できないということで、隣に水路があって……。市長はそのときにどう回答をしたかということ、その水路にふたをして、そしてやっていきたいという回答をしているんですよ。それが可能かどうかということ。そういうことで回答されていて、今までも何もされていない状況なんですけれども、あその水路を、部長、わかりますか、私の言っているところ。

じゃあ、いいです、わからなければ質問にならないので。よく、もとの副教育長はわかっているよね、現場を見に行ってもらって。そこなんですけれども、全然進んでいないので、あそこはふたをかけて、きちっと子供たちあるいは通勤通学者が通れるようにだけでもしていただきたいと、このように思いますけれども、今、ちょっと確認できないので、回答できなければいいですよ。わかるなら、回答してください。

○鈴木建設部長

水路が脇にあって、道路がちょっと狭いということで、ふたをかければ広くなるだろうというところですね。現場は確認しています、私も。ちょっと検討させていただきます。

○根本委員

次、137ページ。

被災住宅補助事業で5,300万円の予算を計上されております。被災企業の再建事業ありましたね。あのときに100万円以上10万円の補助金をもらっているのが何%、10万円以上の方が非常に多かったというようなことでございました。この被災住宅補助事業の今までの補助をあげた割合、10万円以上でどのくらいあったのか。あるいは5万円から10万円までの間でどのような状況になっていたのか、お知らせ願いたいと思います。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

大変申しわけありません。今ちょっと手元に資料を用意してございませんので、後ほどお答えをさせて……。データはございますので、後ほどお答えさせていただきます。

○根本委員

データもらってから。

○松村委員

3点お伺いいたします。

まず初めに、123ページ、景観計画策定事業についてお伺いいたします。本市は、今年度からこの事業に取り組みましてやっているところですが、去年、宮城県が主催で景観フォーラムが多賀城市で行われましたけれども、このとき何名入られたのかということと、それからどのような、当局としましては、担当としまして感想をお持ちになったか、お伺いしたいなと思います。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

済みません。入場者数も今ちょっと承知をしてございませんので、これも後ほどお答えをさせていただきます。大変申しわけありません。

基調講演とパネルディスカッション、多賀城の景観に特化したお話でしたし、貴重なお写真も大分提供していただきましたし、あれはあれでいい事業だったと、このような認識をしております。

○松村委員

私の感想は後でお話しさせていただきますが、今月号の市政だよりに、景観アンケート及び写真コンクールということで、10ページに載っておりました。本当に私もこのアンケートの結果を見まして、大変すごいなと思って、何か、この前、景観フォーラムに出たときの感じからすると、やっぱり、市民、出席した人は、ちょっと余り私は、ほかの自治体よりはよかったと思うんですけども、もう少し期待していたんですけども、何か参加者がもう少しあってもいいのかなと思って、結構関心が少ないのかなと思っていましたけれども。このアンケートを見ましたら、多賀城市の景観に関心がありますかということで、これは市民のアンケートの調査発表だと思いますけれども、約8割の方が「大変関心がある」という答えにはなっていましたし、それから、これから多賀城のまちづくりにおいて、よい町並みや景観、眺望したり、それからよい町並みなどをつくっていくことが重要だと思いますかというアンケートに対しましては、9割の方が「重要だと思う」というふうな答えがあったということは、私はすごく素晴らしい結果だったなと思いました。

やはり、そういう意味で、今後、この事業計画を見ますと、景観計画を今年度につくりまして、将来的には条例まで持っていきたいというような、こちらの実施計画のほうに書いてありますけれども、ぜひ頑張ってくださいなと思います。私は景観フォーラムで一番印象に残ったのは、基調講演してくださった石川先生のお話の中に、多賀城のまちを歩いてみて、やはり、東京よりも緑が少ないというか、そういうような印象を受けたということがすごく私は心に残っていました。そういうことから、やはり、多賀城市民は景観ということに対しての意識が弱いのかななんていう、私はそういうふうな思いだったんですけども、このアンケートを見たところ、そうじゃないというような方向になって、今後、中学生とか、事業所のアンケートも随時発表するということですので、期待したいと思っておりますが、やはり、これから素晴らしい景観のまちづくりをするには、市民一人一人が自分たちの地域、町は自分たちでよくしていくんだ、魅力ある町にするんだという、そういう市民意識の醸成がなければならぬと思います。そういう意味で、市民の意識の啓蒙・啓発というものが大変大事になってくると思うんですね。そういうところがないと、幾ら計画をつくっても、実行性がないと、ただ計画倒れでは意味がないかなというふうに思いますので、ぜひ、今後も、先ほどありました品格のある、そういう魅力ある多賀城のまちづくりには、この景観計画、また今後の景観条例ということが大事だと思いますので、ますます市民の意識を啓発するために頑張っていっていただきたいなと思いますが、その辺の当局の意気込みというものも聞かせていただければと思います。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

全く同感でございます。計画策定を契機にして市民の皆さんの関心をさらに喚起をして、

市民協働でいい景観をつくっていきたいというふうに思っております。

もう 1 点、先ほどの景観フォーラムの入場者数ですが、150 名の入場ございました。150 でございます。以上でございます。

○松村委員

私、第 1 回目、大崎でやったときに参加させていただいたんですけども、そのときは二、三十名だったような気がします。やっぱり、それからしますと多賀城の 150 名というのは結構多かったと思うんですけども、当局のその意気込みというものを今聞かせていただきましたので、ぜひ成功させて、いい景観計画をつくり、そういういい町ができますように頑張ってくださいと思います。

次、2 点目なんですけど、中央公園整備事業についてお伺いいたします。昨日、物産館の件で、管理棟、そこへできるんじゃないかというようなことで、管理棟の中にできるんじゃないかというようなお話のやりとりの中で、ちょっと私よく理解できない部分があったので、お伺いしたいと思います。

今回、都市公園法が本市条例としてできまして、そのとき私も質問させていただきまして、いわゆる便益施設、中央公園に建てられる便益施設の面積を確認しましたところ、7,800 平米までは可能だというような回答があったと記憶しておりますが、間違いありませんか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

きのう、根本委員に御答弁申し上げましたのは、公園の建蔽率のお話をさせていただいたんですけども、これは都市公園法の改正で、今、10%。10%というのは施設によって変わるのでですけども、今我々が考えている管理棟は、史跡のガイダンスだったり、あるいは利用者の共有施設が入りますので、それであれば 10%がオーケーということですよ。そうしますと、今、中央公園の中には博物館がございまして、あれが建蔽率を相当とっています。その意味で、もし、その 10%の枠内ですとすれば相当広いものができます。7,000 平米というのは、2%ですと七千何がしということで、10%であればもっと広い建築面積が確保できるということでございます。

○松村委員

そういうことですね。具体的にお伺いしたいんですけど、水入り線とサッカー場の間にあります、サッカー場の西側にあります、今、駐車場とかにして主に使っていると思うんですけども、そちらに、いわゆる建築基準法の建蔽率とかそういうものを考慮した場合、あの区域に最大どのくらいの便益施設が建てられるのでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

これは都市公園法上の規制と建築基準法の規制と両方ございまして、県のほうに県の都市計画課を通して、可能性についてはやりとりをしているんですけども、その中では、中央公園の面積が大体 38 万 3,000 平米で、現実的には 4 万 5,960 平米がその 10%の枠になるわけですね。ごめんなさい、プラス 2%というものがあまして 12%、最大で 4 万約 6,000 平米になるんですけども、既に博物館で 1 万 1,200 平米ほど使っておりますの

で、3万何がしは都市公園法上は可能だということになります。ただし、都市計画課の公園のほうとやりとりしている中では、3万何がしの管理棟というのはあり得ないので、市のほうで出しているプランが、大体500平米ぐらいのプランはお出ししているんです、県のほうに事業認可のステージで。これはまだ決定ではありません、計画です。ただし、先般お話いただいたのは、そこに商業施設をというお話だったので、商業施設はあその用途地域では認められないんです、実は。それで、だとすれば今の予定地では困難であると、こういうお話でございます。

○松村委員

便益施設ということでなんですけれども、便益施設として、物産館を便益施設として認めるか、認めないか、それは見解のまたいろいろ考え方がありますので、あれなんですけれども。便益施設として、私が今言いました場所にどのぐらいの建物が、最大、建てられますかということなので。低層区域とかいろいろありましたでしょう。そういうものを考えてどのぐらいの面積の建物が建てられるかということをお伺いしています。

○深谷委員長

ここで、休憩をいたします。再開は午後1時。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 開議

○深谷委員長

建設部長。

○鈴木建設部長

午前中に根本委員から御質問がございました山王の水路と道路の関係でございます。私のほうから、「検討してみます」という御回答を申し上げましたが、実は同じ同様の質問が平成22年の第4回の定例会で、根本議員から一般質問で同様の御質問をいただいております。その際に、検討しますという回答をしております、その後、うちのほうで内部的に協議いたしまして検討しました。その結果、この水路というのは農業用の排水路でございます。長年にわたって地元の農業、農家組合の方々が堀払い等で維持管理をしている場所でございます。したがって、ふたをかけると、そういう維持管理がなかなかしにくくなるということで、ふたかけそのものは維持困難であるということが回答いただいております、そういうことで、ふたかけをしてまで道路拡幅というのはなかなか難しいというふうに御回答申し上げたいと思います。

なお、その道路の向かい側の農地がございます。空き地状態になってはいますが、そこが宅地化になるということで、この道路は指導要綱路線になってはいて、宅地にする地権者のほうで中心から3.1メートルセットバックするということで、これから整備されるだろうというふうに思いますので、部分的にですけれども、拡幅はされるだろうというふうに思っております。

したがいまして、今後についてはその辺の状況を見ながら、なお念頭に置いていきたいと思いますが、今のところはちょっとふたかけについては困難だというふうに御回答申し上げたいというふうに思います。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

午前中の柳原委員の板倉に関する御質問で、私、約 80 棟の調査を終了したというふうにお答えを申し上げましたが、正しくは約 80 棟の調査を予定しておりまして、40 棟の調査が終わっているということでございます。調査が終わっているのは 40 棟でございます。おわびをして訂正をさせていただきます。

○深谷委員長

それから、先ほど松村委員からの質疑に対して……。じゃあ、もう一回質問しますか。松村委員。

○松村委員

ちょっとわかりにくい部分があったので、もう少しはっきり、じゃあ、お伺いいたします。午前中、お話ししましたサッカー場の西側のところに、単刀直入にお伺いしますが、物産館は建てられるかということをお聞きしたいと思います。それと、もし建てられるとすればですけれども、最大どのくらいの面積の建物が建てられるか。それをお伺いしたいと思います。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

まず、物産館を建てられるかどうか、単独で。これは実はまだ県のほうの正式な回答が来ておりません。相当悩ましい問題だというふうに思っております。したがって、売店、公園の利用者が利用する売店だとすればこれは便益施設になりますから、これは従前申し上げておりますように、2%の範囲内での建築になりますけれども、物産館が売店と見なされるかどうかというのがまだ不透明ということでございます。

我々がお話を申し上げましたのは、博物館以外に教養施設の計画があるんです。それは管理棟というふうに言っておりますけれども、管理棟ですとなかなか面積が難しいので、歴史の展示なんかをする教養施設ですよということでの今計画をしています。それですと建蔽率が 10%までオーケーなんです。中央公園の面積が 38 万 3,000 平米ですから、教養施設で 10%ですと 3 万 8,300 平米の建物が建てられます。これは公園の建蔽率上のお話です。ただし、東北歴史博物館で既に 1 万 1,210 平米を使っていますから、それを差し引きますと約 2 万 7,000 平米ぐらいの教養施設の建築が可能になるということでございます。

御質疑の物産館については、この教養施設に、内部に供用するようなスタイルだとすれば相当つくりやすいのではないかと。こういうことで一体的な整備についてのお話を申し上げたということでございまして、これですと都市公園法上は可能になりますが、今予定している位置が、今管理棟を予定している位置が、今度は建築基準法、都市計画法上ですと、第 1 種低層住居専用地域と言いまして、基本的にお店をつくれないうです。お店をつくれないので、

今の予定地ですと建てられない、ノーということになります。ただし、ずっと南側のほうに寄りますと、東北本線の沿道用途というものが入ってしまっています。これが第1種住居地域。用途地域の色が変わるわけですね、東北本線の沿線については。そこまで移動しますと、商店の面積は3,000平米までは可能になるんです、3,000平米まで。それが今の現行の制度上のお答えということになります。

○松村委員

ありがとうございました。

物産館が教養施設に入るか、便益施設に入るかという部分も、今後いろいろ検討しなければならぬ部分があると思いますが、私もいろいろ県のほうに行って調べましたところ、やっぱり便益施設として物産館を建てている、そういう都市公園の中に建てている自治体も何カ所かあるというふうに伺っておりますので、ぜひその辺もちょっと検討していただければと思います。ここがどうだということは、まだ決定ではないんですけども、今、いろいろそういう物産館をと、そういういろいろ思いも、動きもありますので、当然、この辺も視野に入ってくる場所かなというふうに思いますので、今後とも御検討というか、調査いろいろお願いしたいなと思います。

それから、もう1点なんですが、中央公園の計画認定、県からいただいている計画が25年度までというふうに認可いただいている期限、整備計画がなっているというふうに伺っていましたが、当然、まだ全部計画どおりいっていませんので、今年、25年度中に見直しをかけるかと思うんですけども、その方向性として、ただ今の計画をそのまま延長する計画なのか、それとも少し計画の内容とか、範囲とかを変える方向で検討されるのかということをまずお伺いしたいと思います。

○熊谷復興建設課長

基本的には平成15年に事業認可をいただきましたので、その基本的な内容は踏襲ということを考えています。ただし、期間については大分事業がおくれているというか、これまで、ちょっと御説明しますと、大体事業費でまだ64%ぐらいしか、今年度末執行できません。残事業費につきましても約9億円近くございますので、その分の期間相当分を延伸したいと。内容についてはそのままおおむね踏襲していきたいというふうに考えてございます。

○松村委員

それをこのまま延長をかけるという方向で考えているというふうな今の御答弁だと思っておりますが、その間、もしいろいろその中に今の例えば変更が必要とされるような場合というのは、その中ででもできるかどうか、その辺も確認させていただきます。

○熊谷復興建設課長

若干変更等がもし伴うような場合が出てくると思いますが、例えば10年近く前なので、そういうふうな時代の変遷というか、移り変わりの部分もあると思うので、それは今後、事業認可の中で、県と協議しながら詳細を詰めていきたいというふうに思っていますので、変更

は一部は可能だというふうに思っています。

○松村委員

ありがとうございました。じゃあ、よろしく願いいたします。

それから、もう1点です。次ですね。143ページ、災害対策本部等運営事業についてをお伺いいたします。

ここに防災会議の委員報酬云々と書いてありますけれども、私、以前一般質問の中で、防災会議の委員のメンバーに女性の委員の登用をということで提案させていただきました。そのとき、前向きに検討するというふうに私は答弁いただいたと理解しているんですが、その後、どのように決まりましたでしょうか。

○角田交通防災課長

今地域防災計画の見直しをしている段階なので、まだ防災会議開いてございませんが、一応3月中に何とか開きたいという考えがございます。その中で、女性委員2名を考えてございます。

○松村委員

じゃあ、2名ということを考えているということなんですが、どのようなメンバーか。まだ公表できないんですか。（「厳しい」の声あり）

○深谷委員長

答えられる範囲で答えていただければ結構です。交通防災課長。

○角田交通防災課長

市民の中から女性2名を考えてございます。

○松村委員

ありがとうございました。私もその部分、期待していたものですから、やはり、防火クラブとかそういうところで、女性の、現場で市民目線でいろいろ活動していらっしゃるそういう方をぜひ入れていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○根本委員

先ほど、資料といいますか、パーセンテージをお伺いしたところ、持っていないということだったので、今現在お持ちでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

持ってまいりましたので、今からお知らせをしたいと思います。

これは2月末現在の数値になりますけれども、全部で626件の申請がございまして、10万円の交付が68.05%です。パーセントだけ申し上げます、68.05%、9万円が3.67%、8万円が6.87%、7万円も6.87、これは同数でございます。8万円、7万円がそれぞれ6.87%、6万円が5.91%、5万円が8.63%ということでございます。

○根本委員

10万円以上というのは結構やはり多いですね。屋根瓦を交換しただけでも100万円以上、

もちろん 200 万円ぐらいかかるということもあります。5 万円、50 万クラスの方が 8.6% とちょっと高くなっていますね。そもそもこの事業は、当然、担当の次長は御存じかと思えますけれども、一部損壊の方に何の国の支援もないということがございまして、ここに焦点が当てられないものかということで、これは調査特別委員会の中で議員の皆さんと全員が賛同して当局に申し入れをしたと、こういう経緯がございました。その申し入れするときには、50 万円以上という制限は設けていないんですよ。たしか 20 万円以上じゃなかったか、ちょっと忘れちゃったけれども。今資料にないんですけども、多分、私が議会で素案を出したのは 20 万円以上で補助金を 10%、上限は 20 万円というふうにして議会の皆さんと一緒に協議をしたという経緯がございましたけれども。それが当局の財政を考えてかどうか、対象者を絞って、50 万円以上にして、屋根瓦とか直して 300 万円以上かかってても上限は 10 万円に抑えたということなんですね。

やっぱり、ここは多賀城市の本当に被災者の皆さんに寄り添う独自の事業の中の独自の事業なんですよ。企業の皆さんはグループの補助があったり、県の補助があったり、いろいろなそういう支援がある程度あるんですね。だから、被災事業者の再建支援事業もそれはそれなりにもらっている方もいらっしゃるんで、しょうがないと思うんですけども、一部損壊の人はどこからももらっていないです。

また、お隣、塩竈では、この事業はやっていないんです。ただ、1 万円の商品券を全員に渡している。私も数多くの市民の皆さんから、「塩竈のようにできないんですか」と。今回も一般質問ありました。私はこう言うんですよ。「これは施策の選択で、多賀城市は皆さんにやっているわけじゃなくて、一部損壊で少しでもお金のかかったところに市は一生懸命今応援しているんです。最高 10 万円です。1 万円じゃないんですよ」というふうに言って、「ああ、そうなんですか。そういう事業をやっているんですか」ということで、私は説明をしているわけです。いただいているんです、理解を。だけれども、これほどすばらしい、何の支援もないところに手を差し伸べている市の大事な事業なのに、20 万円以上とか 10 万円以上、48 万円の人だってもらえない。それで本当にいいのだろうかという、そういう問題なんですよ。この事業にこそ、私は多賀城市の心をあらわすべきだと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木建設部長

委員のおっしゃるとおりだと思います。私は当時、この一部損壊の制度化したときの次長だったものですから、そのときの発端は、要はブルーシートがかかっている屋根がたくさんあったということがあって、ところが、それは半壊でもない、全壊でもないということで、雨が降ると雨漏りが大変だということもあって、そこをまず救わなければならないだろうということで、当初考えました、私も。屋根直すのに、大体 50 万円以上かかっているということがあって、50 万円という設定をしたということもあります。1 つの要因としては。だから、50 万円以上ということがかかると、実際 200 万円かけているところもありますし、本瓦をやっているところもありますから、相当お金がかかっているということもあ

りますが、いずれにしても、最低、屋根を直すのに 50 万円以上かかるだろうということ、50 万円という設定をしたということは私の記憶としてもあります。それ以下については、なかなか、どこまで見ていいのかというのが非常に難しいという部分がありましたし、どこかでやっぱり基準を設けないと、幾ら一部損壊、手が回らないというか、皆さんにこういうふうなお金が行かないということがあったとしても、どこかで基準を設けなければならないだろうということもあって、まず、屋根の雨漏りを防ぐということを一義的に考えて、50 万円以上かかるだろうということで 50 万円以上という設定をしたということは事実としてございます。それ以下については、なかなか私のほうからはこれ以上のことは言えないんですが、そういう考え方で今まで来ているということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○根本委員

部長の考え方はよくわかりました。一方で、先ほど私が申し上げたように、クロスを直したり、あるいはいろいろお金がかかっているんですね。壁を直したり、しかし、50 万円までは行っていないとかという人も当然いらっしゃる。水周りを直したとか。やっぱり市民の皆さんから、「35 万円かかった。全部、ひび割れ入ったものをクロス全部直して、何の支援もないの」というふうに聞かれたり、何件かありますよ。「ごめんなさいね、50 万円以上じゃないとだめなんです」と言うと、「何で 50 万円なんですか」と。そのとき私説明できないんですよ。何で 50 万円なんですかと言われたら、今のように、部長がおっしゃったようには言えないんですよ。

だから、これは部長の隣の隣の隣の副市長にお伺いしたいと思うんですけども、やっぱり、私もちょっとこれは言えないんです。一部損壊のこの事業をやっていることは言えるんですよ。塩竈市との比較で、「施策の違いなんですよと。商品券 1 万円もらうより 10 万円もらったほうがこれはよっぽどうれしいでしょう」と言うと、「そうですね」と。ただ、50 万円以下の人にやらない理由が私は見つからないし、何と説明したらいいかもわからないし、逆に、説明できればいいという問題じゃなくて、そういうところにも手を差し伸べてあげたいというのが、本当の市長の気持ちだと思うんですよ。私はそう思うんです。

ということで、いかがでしょうか、この点、もう少し御検討なされてはいかがでしょうか。もう一度。

○鈴木副市長

恐らく市長の気持ちは、10 万円じゃなく 100 万円でも 200 万円でもしたいというのが多分市長の気持ちだと思いますけれども。

1 つは、50 万円のいわゆる足切りということになりますけれども、今建設部長が言ったように、いわゆるほかの助成をいただけない、でも、大きな被害を受けて、でも、判定からすると一部損壊という方についてはお気の毒なので御支援をしたいというのは、この制度の趣旨でございました。実務上は、これよりも小さい被害となると、震災の影響なのか、経年変化によるものなのか、なかなか判定、細かなところがつけづらいというのも 1 つあると

思います。

その辺の実務上の問題が 1 つありますけれども、これは前にもお話し申し上げましたけれども、今回は震災復興基金交付金が出てまいりまして、いろいろな今までも助成をやってきたものとダブリが恐らく出てくると思います。ダブリが出た中で、従来の復興基金の使い道も、その中でどう使ったらいいのかというのも根本的に見直しをする、できる可能性も 1 つ出てくると思います。せっかくだだけのお金ですから、それを万遍なく有効に使うためには、いろいろなそういったお金の使い道もトータルでいろいろ考える時点にまいりますので、できるか、できないか、市長の温かい気持ちも実現できるように、その中でいろいろ検討はさせていただきたいと思っています。

○竹谷委員

119 ページ、JR の貨物用地購入、多分、これは高崎ではないかと思うんですけれども。購入した跡地の利用と面積はどのくらいなのか。

○加藤道路公園課長

最初、購入のいきさつでございますけれども、JR 貨物の塩釜線というものが廃止されまして、そこでの多賀城市と JR 貨物での利用計画の協議があったと思います。そこで多賀城市が都市計画道路の変更をすとか、緑道にする、それから下水道用地にするということで協定を結びまして、現在に至っております。

それから、次の買収済みの面積でございますが、全体で 3 万 1,649.49 平方メートルあるうちの 6,961.30 平米を買収済みでございます。現在、7,000 平米弱、取得済みでございますけれども、今お話ししました都市計画道路としては使っておりません。都市計画道路の変更はしていませんので、使っておりません。それからもう一つ、下水道用地として雨水幹線と雨水枝線、留ヶ谷 2 号雨水幹線の用地、それから高崎の北側の部分からの污水管の用地として使っております。

○竹谷委員

今回計上している予算で、具体には何平米買うんですか、これで。

○加藤道路公園課長

1,000 万円の計上でございまして、面積的には……、ちょっとお待ちください。面積的には、これからの鑑定の結果の次第なんですけれども、その年度、年度でいろいろ買っております。およそ 1,000 平米ぐらい前後するような面積だと思います。

○竹谷委員

1,000 平米だと、幾らでもないですよ。あそこの幅員が 8 メートルぐらいありますよね。わかっていないだろうな、みんな。線路から際まで、JR の境界線からいくと大体 8 メートルぐらいあるんじゃないかと。

なぜ、これを聞いているかという、あの線路のところだけ買っているのか、それともこの境界のところまで買っているのか。そこを聞きたいんですよ。どうなっていますか。私、現場をよく見ているから聞いているんです。

○加藤道路公園課長

いわゆるレールがあった部分だけではございませんで、JR貨物の用地、レールののりの下がったところ、それから高崎のほうに行きますと、今度、レール面よりも高い部分もあります。それらを含めた部分です。JR貨物用地です。

○竹谷委員

そうすると、平米数はわかった。

あそこの高崎と留ヶ谷のところ、市営住宅、昔のあそこは貨物の踏切のところと言ったほうが一番いいかな。踏切のところではみんなもわかるかな、貨物の昔の踏切。高崎の坂をおりていって、昔踏切があったんだけど、今、ボーリングの会社があるところ。ボーリングの会社があるこちら側はある程度必要な分は買ったんですよね。今度買っているのは、そのところから西側に行く高崎地内を買っているんじゃないかと思っているんですよ。そういう理解でいいですか。

○加藤道路公園課長

そのとおりでございます。踏切の西側でございます。

○竹谷委員

何メートルまでいっていますか、あそこから。メートル数、測量していないですか、わかりませんか。じゃあ、いいです。わかりました。それを、申しわけないです、後で結構ですから。年次的にどうやっていくのか、どう購入をしていって、最終的には緑道として使うのか、利用計画もきちっと明らかにしてほしいと思います。

なぜ私これを申し上げますかという、あの高崎側の高くなっているところ、何メートルあるかな、私の背より……、2メートルから3メートルの高いところで擁壁になっていると思うんです、のりをつけて。あの部分をどうするのかというのが課題になってくるんですよね。その部分をどういうぐあいに多賀城市で活用するのかという、活用できないんですよね、有効的な。その土地を、まずJR貨物との交渉はやむを得ないです。購入するけれども、その後の利用不可能なところをどうしていくかということの研究していかなければまずいのではないかなというふうに思うものですから。その辺までまだ考えていないですよ。それは課長に聞いてもあれですから、部長、考えていないですよ、そこまで。

○鈴木建設部長

今の段差の問題はちょっと私も把握していませんが、全体的には、復興支援ネットワークの一環で、緑道という目的で、それと先ほどお話ありました都市計画道路の変更、新田南錦町線を変更しようという考え方に基づいて貨物用地を買っているということで始まりました。多分、竹谷委員がおっしゃっているところからさらに西側のほうは、東北本線と平行路線の部分がございまして。これは東北本線側の架電柱といいますか、柱が立っていますので、これを移設してもらわないとうちのほうで買えないということで、そこまではまだ買う条件が今はなっておりません。移設してから買うということになっていますので、今のところはそれに影響のない東側のほうを、毎年、年次計画で買っているという状況でございます。(「西

側」の声あり)

西側というのは、平行路線で電柱が立っていないところまでですね、東北本線の。その架線柱が立っていないところまでは問題なく買えるんですが、その以降については、なかなか移転がされないと買えないという状況なものですから、それはさらに先になるだろうというふうに考えております。

○竹谷委員

いい、それを言ってもわかっていないようだから。

部長、ちょっと現場を見て、利用計画をどうするのかきちっとしてもらわないと困るんですよ。あいていれば買うんじゃなく、移動しなければ買えないんですじゃなく、それは移動してもらわないと買わない。このときまで移動してくださいと、うちはこの利用計画でやるので、きちっとしてくださいと言わないと、あそこの下に高崎一丁目の2本の下水道が傾斜になってできないものですから、ポンプアップして、あの河川に流して、汚水をこちら側の留ヶ谷のほうに流しているはずで、たしか。そういうような活用をしているはずで。ですから、それを見て、ずっとどういう具合に買っていくのか、きちっと計画出して説明できるようにしておいてください。

なぜ申し上げるのか、これにも載っているのかと思って、9に載っているのかと思って見ていたんですけども、例えばこういうところに、こういうふうに、計画的にはこうしますよと。今年度はこういうふうに買いますよと。何年計画で買っていきますよということをきちっと、私は道路計画の一つとして求めていくことが大事ではないかと。JR貨物が売るから買うんじゃなく、自分として、自分はこういうふうに活用するから購入していくんだという指針をきちっとしたほうがよろしいのではないかと思います。ぜひ、そういうものをつくっていただきたい。いずれつくったものを提示していただくようになると思いますので、早急に研究をしてつくっていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木建設部長

早急に、その辺の利用計画を考えながらスケジュールを設定していきたいというふうに考えております。

○竹谷委員

3点だけ先に。121ページ、砂押川の関係、これは毎回、私機会あるごとにお話ししております。砂押川を市民の憩いの川として活用することが大事ではないかというふうに私は思っています。ですから、駅前には護岸工事をして、ロジユマンの辺まではきれいに整備をされております。前の多賀城堰があったところから向こうは余り整備をされないまま、草刈りはしておりますけれども、私は向こう側の、まず1つは、川のしゅんせつをしていただきたい。この間の津波で大分あちらにヘドロが、御案内のとおり、車まで流れたところですので、あそこは、浮島堰まで、中央公園のところまで、相当ヘドロが行っていると思いますので、このしゅんせつと川の整備をしていただくように県に働きかけていただきたい。現場を見ればわかると思いますけれども、川底が上がってきて、下手に落ちて行って踏みますとど

ぱっとくるような感じのところもあります。そして、この河川管理をしている県の所管に話をして、早急にそういう整備をしていただくことをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

城南地区付近の河川の川底の掘削については、仙台土木のほうで予定をしております、今後進めますけれども、その前に、自然保護団体の方々と一度お話し合いをしたいという意向が示されております。その意見交換会をやった後に、河川河床掘削の工事をしたいというのが仙台土木の意向ですので、もうしばらくお待ちをいただきたいということが1点です。それから、議会で竹谷委員のほうからそういう御指摘をたびたびいただいているのは承知しておりますし、折に触れて、砂押川の親水整備については県のほうにお願いしておりますけれども、護岸については、現段階でまだ具体的なプランも示されておられませんし、また、やるかをどうかというものも決まっていらないようですので、それは引き続き、どういう方法がいいのかも含めて県のほうとお話し合いを進めていきたいと、このように思っております。

○竹谷委員

こんなことを言うと、自分の町内のほうだけ言っているなんて言われると困るんですが、ぜひ、城南地区と志引地区が面している護岸分だけでも、左岸というのですか、上から見て、それでも駅前のような護岸工事をきちんとしていただいて、住民が自分たちの愛する川だというぐあいにさせていただくようなものを、市としてもある意味ではプランを組んで、県のほうにこういうぐあいにしてはいかがかということ、まずお示ししていくことも大事ではないかというふうに思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

歴まち計画の中にも、砂押川の堤防の天端を使ったネットワークという計画がございますので、それとの関連で県のほうにお話し合いをさせていただきたいと、このように思っております。

○竹谷委員

ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

今回の津波では、あの川、土手から川が決壊するのではないかといううわさも出まして、そういう警報も出たはずですけども、今の住民の皆さん方は「いやあ、土手のそばというのは大変だよ」という思いがあるようですので、ぜひ、そうじゃないんだと。「みんなで川を愛しましょうよ」というぐあいに置きかえていかなければ、何のために堤防沿いに桜の木を植えたのか、意味がわからなくなります。そういう意味でいけば、あの砂押川の堤防を活用して、市民の愛する川、そして我々の川なんだという思いを植えつけるような施策を講じていくことが大事ではないかというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

125 ページの真ん中ほどに、多賀城の駅北地区の再開発事業 1 億 3,000 万円が今回計上

されました。具体的にどういう方向で進めていこうとしているのか。25年度はどのようなところまで進めていこうとしているのか。北地区の内容が明らかにならなければ、旧長崎屋跡地の活用についてもなかなか思うようにいかないのではないかと私は見えています。市が関係して開発ビルをつくろうという思いで進んだものと私は理解する1人ですので、市のやることをやらないで、民間企業にそれぞれやれ、これはだめだとかいうことはできないのではないかと。やはり、北の開発状況、北のビルの内容によっては、旧長崎屋跡地の土地の利用も変わってくるでしょうから。その辺から見れば、早急に北地区の開発ビル、いわば北地区の活用というものを、前、我々に出したものは白紙でしようから、もう一回、新たな視点で考えていかなければいけない時期にあるのではないかとこのように思いますので、いかがでしょうか。

○根元多賀城駅周辺整備課長

ただいまの御質問でございますけれども、震災前につきましては、一度、委員の皆様にご説明しておりますとおり、(仮称)情報館あるいは子育てサポートセンターなどの公共施設に加えまして、社会福祉法人が事業者の核となります駅、2つのビルを建てる計画でございましたけれども、震災によりましてその話がなくなりました。現在は、生活関連産業の小売り業者とか商業者、それから社会福祉業、老人福祉施設関連の業界の方、さらには商業店舗、医療業、複数の方々とお話をしているところです。旧長崎屋跡地については、できるだけ駅北との重複をしないように調整をさせていただきながら進めておりますが、駅北については、今年度できるだけ早期に都市計画の変更、そういった施設構成を固めて都市計画変更あるいは施行認可を受けて、予算に計上させていただいている調査業務をしていきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

そうしますと、駅北事業については、今年度この予算を通して何とか見える形のものをつくっていききたい、つくり上げていくんだという意識の中で、25年度は取り組んでいくんだという意向であるというふうに確認しておいてよろしいでしょうか。

○根元多賀城駅周辺整備課長

ただいま保留床の床を取得していただける方、床を買っていただける方を中心に事業の組み立てをしてしておりますが、まだ、現在確定しているわけではございません。ただ、担当としては平成19年に事業採択になってから、国の補助金も数回流しているというような状況もございますので、多賀城の復興には欠かせないというような事業だと認識してございますので、できるだけ早く立ち上げるように努力してまいりたいと思っております。

○竹谷委員

いろいろ実施計画のほうにもありますけれども、書くことは容易なんです。誰でも書けるんです。現実的にここが目に見えるものというものが出ないと、私は長崎屋跡地もいかなさだろうと。完全に関連していると思います。そして、このことは目に見える事業、こういうふうになるんだとなれば、事業認可を取って進めば、周辺整備も促進していかなければいけな

い。そういう関連が出てくると思います。すると、そこで生まれてくるのが、多賀城に新たな産業ができてくるかもしれない。やっぱり、そういう視点でいくと、できるだけ早い時期に前に示していただいたような感じのものを早く示していただきたいし、そしてそれを前と同じような方向で行くのであれば、管理会社がきちんと設定をして、それに、求めに応じていくというふうにしなければいけないのではないのかなというふうに思っております。そういうスケジュールで今年度は促進していくんだという理解をしておきたいと思いますが、再度、答弁を求めます。

○根元多賀城駅周辺整備課長

ことしの秋に多賀城駅が完全開業するという、工程的には非常に重要な時期を迎えます。それから、先ほど佐藤委員の御質問の中で、商工会の皆様とも意見交換をさせていただいているというお話をさせていただきました。いつまで何をやっているんだというお叱りの言葉をかなり頂戴しておりますので、できるだけことし、今まで以上に格段に事業が進むように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○竹谷委員

委員長、済みませんが、駅前の関係あるので、もう 1 件だけよろしいですか。

127 ページ、ここにあるいろいろな資料に出ております。高崎大代線、45 号線にタッチの事業が今年度やられるんじゃないかというふうに見ているんですが、そういう感じでもよろしいのでしょうか。

○根元多賀城駅周辺整備課長

そのとおりでございます。

○竹谷委員

ぜひ予算も出たことですから、早急に開通をしていただきたいという願いがあります。なぜならば、あそこを開通することによって、駅周辺の交通の緩和を図ることができるというふうに私は見ております。そういうことで、できるだけ早い時期に開通をしていただくように、開通というよりも、45 号線にタッチしてもらう事業を早急に促進していただきたい。

そこで、もう 1 点、問題が出るのが、新田中集会所の移転問題が絡んでくると思います。今回の予算を見たら、新田中集会所移転の予算はないです。ここをやはりきちんとしておかないと、地域住民がせっかく協力をして駅周辺開発もして、多賀城の基礎づくりをした。だけれども、住民が集う新田中集会所が手狭になったり、いろいろ問題が出てくるということも聞いておりました。移転先も大分住民間で話がなっているようですので、やはり、この開通と合わせて新田中集会所の方向性についてもきちっと整備しておくことが大事じゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○根元多賀城駅周辺整備課長

新田中集会所につきましては、区長さんとも意見交換といたしますか、お話をちょうだいしてございます。面積が大体 100 坪前後という 1 つのルールもございますので、区画整理区域内の市で所有している土地を 1 つの候補に挙げて御理解をいただいているところで

ございます。

○竹谷委員

そうしますと、これはこの道路の駅周辺開発によつての移転計画ですから、集会所、現在の集会所と同規模については町内会の負担がなく移転をしてやるというものと認識しておいてよろしいでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

いえ、区長のほうからは、場所は今根元課長がお話ししましたとおり、駅周の区画の中でお願いをしたいということで、建物につきましては、ほかの地区と同じように、3分の2の補助でお願いをしたいということでの話が調べてございます。

○竹谷委員

これは市の事業のことによつて、こういう原因が発生しているわけですから、他と同じような考え方ではちょっと、これをつくると、皆、町内会の人たちは寄附を集めてやつてつくっているものです。これは市の事業によつて移転せざるを得ないわけですから、当然、今より大きくする分は、私はあなたの言うことでもいいと思いますが、今の現状の面積だけは、私は補償してやるということにならないとおかしいんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○片山地域コミュニティ課長

新田中の集会所は、最初は駅前の近くにあったことは御存じだと思うんですが、そこから現在の用地にかかるときに、当然、高崎大代線がかかるということは了承の上で移動されました。ただ実際に、それから区長も3人ぐらい変わられたわけですけども、実際に高崎大代線がかかることになると、地区の中で、そのところでいろいろ盆踊りだったりとか、そういったことができなくなるので、昔のそういう約束の中では道路ができてもいいというふうに言ったんだけど、やっぱり今の時代を考えると、防災の面からもいろいろな面からも、ぜひ場所を違う場所を提供していただきたいということがあったので、それで地区のほうでは3分の2の助成をしていただきたいと、そういうお約束で移転をするということでございます。

○竹谷委員

いや、基本的に、私が言っているのは、市の事業で移転でしょう、市の事業で移転じゃないんですか。市の事業で移転でないという確たる証拠はどこにあるんですか。

○鈴木建設部長

新田中集会所については、市の事業による移転ではございません。今は高崎大城線に沿って敷地はちゃんと用意されておりまして、そこに建っています。たまたま高崎大代線の用地を盆踊りとか駐車場に使っていたということで、集会所の用地ではないんですね。集会所のものには全く支障はございません。ですから、先ほど片山課長から言われたとおり、駅前にいたときから、移転するときに、あそこの場所でいいという了承のもとに移転したんです。その後、今度は多分かさ上げか何かでまた移転をしたと思います。今回はみずから大きな道

路ができるので、そこを、大きな道路を渡るのが大変なので、できれば駅前のほうにまた移転したいんだという申し出があったものですから、じゃあ、建てる、建てないは地域コミュニティ課の判断ですけれども、建てるとなればうちのほうで用地は用意しますということで、うちのほうの区画整理区域内の市有地を用意したということでございますので。

○竹谷委員

今の現状の用地はどうするんですか。

○深谷委員長

跡地利用について。副市長。

○鈴木副市長

これは、そういうことで新田中の集会所については地区の御都合もあって、使い勝手がいいように御支援をさせていただいて移るということになります。今のところの土地については、もともと多賀城市の土地でございますから、それは先日来、一般財源のお話がありましたけれども、それは区画整理区域内の土地と一体にその処分も考えていきたい。ただ、今の段階では、それを具体的にどうするかというのは、まだ今の段階では未定でございます。

○竹谷委員

だから、あそこでは広い道路について危険なので移転をしたいという要望があったので、市の土地を100坪は提供しました。残地については、市で返していただいて、公共事業として使うか、払い下げするかは、一般財源で一般財政として使っていくんだという方向だと。つくるのは、移転当時からのことがあって、3分の2は負担するけれども……、3分の2ですね。頭打ちはないんですね。3分の2は負担するけれども、3分の1は住民で負担してくださいという方式だということに理解しておいてよろしいですね。

○片山地域コミュニティ課長

建築事業に要する経費全ての3分の2ということではございません。建築事業に要する経費のうち、1,000万円の3分の2は市で助成をすると、それ以外につきましては地域のほうで負担をするという、これはほかの地域と全部同じやり方でございます。

○竹谷委員

さっき3分の2、3分の2と言ったから、確認したんだよ。何で最初からそういう答弁しないの。

○片山地域コミュニティ課長

大変、説明不足で失礼いたしました。済みません。

○竹谷委員

だめよ。この集会所は、地域の要望によって移転する。だから、各他の町内会でもやっている多賀城市の地区集会所建築基準に基づいて負担金は出します。それ以外のものは町内会で払うということで、町内会、区長とは一応調整済みであるというのであれば、そういう答弁をしていただきたい。3分の2、3分の2と言ったら、建設費の3分の2を負担してくれるんだなというふうに思うんじゃないですか。今、これ確認をしなかったら、そういうふ

うに議事録に載りますよ。どうするんですか。

○内海総務部長

大変失礼いたしました。今後、そのようなことのないように、きちんとした答弁に心がけてまいりたいというふうに思います。

○竹谷委員

いいです、これで終わります。これ以上やってもあれですから。

もうちょっとそういうことを……、きのうから今回の議論、このことばかりだ。私が質問すると何でそういう答弁になってくるのかな。俺は信じられないんだな、みんな。そして、副市長に聞けば、副市長は一生懸命、「職員は一生懸命やっているんだから、理解してください」と、一生懸命お話ししなくてはいけないし。もうちょっとちゃんとしていただきたいと思いますね。震災が起きて、皆さん、心に動揺があると思いますが、2年たちますので、新たな心で多賀城の行政の発展のために、ひとつ心を新たに、多賀城市の現状、これからは復興じゃないです。今の規定がどうなっているのか、どういう状況なのか、きちっと頭の中に、議会になったら、特にそういう資料を持ってきていただいて、的確な答弁をしていただきたいというふうに思いを申し上げて、質問を終わります。

○雨森委員

117ページで、道路維持管理費でございます、この中に3点含まれるものですから、ちょっと細かいようではございますけれども、前回は出ておりますけれども、お願いしたいんですが。高崎大代線と、留ヶ谷線、そこの交差点が新しくできたんですが、ちょうど角のほうの部分的な工事がまだ……、工事といいますか、お弁当屋がございまして。その部分の今後の見通しを、このまま何年も続けていくのか、極端な変形しておりますといたしますか、非常に事故とかもろもろで苦情が来ておりますし、それから縁のセメントのところ、黒いタイヤの跡とか、そういったものもついております。その件について、まず1点お尋ねいたします。

○深谷委員長

留ヶ谷のあの弁当屋の前の道路のところでしょう。

○雨森委員

歯医者の前。

○熊谷復興建設課長

留ヶ線にあるホットモットの弁当屋のことでしょうか。（「そうです」の声あり）

わかりました。これは以前、国庫補助事業でまちづくり交付金という事業で一回やっておりましたが、交渉が決裂した関係で事業が一旦終わってしまったというふうな状況でございます。今の状況はそのような状況というふうなことでございます。今後、あそこについては道路整備を進めていきたいというふうに思っておりますが、国庫補助事業の事業が一旦切れた問題と、地権者がどうしても移転に応じないという部分がございますので、その辺を調整しながら、事業に乗れるようであれば事業をしていきたいというふうに思っております。

○雨森委員

前回はそういう回答をいただいておりますが、なかなか、その中身の問題、市民の方はわかりませんよね。また、進めていきたいんじゃないし、本年の25年の間には、何とかして、努力して地権者の方に御理解いただくというような信念を持って当たっていただきたいと思っております。いかがですか。

○熊谷復興建設課長

交渉はしていきますが、先ほど言った財源の問題等もありますので、その辺を図りながら調整していきたいというふうに思っております。

○雨森委員

では、工夫としまして、非常に狭い、急激に狭く絞ってありますよね、ですから、信号の手前の、例えば部分的にもう少し、右折するラインがございますね、それをもう少し工夫するとか、非常に大変な現状だと思っております。その辺、何か工夫はないでしょうか。ただ難しいとか、大変じゃないし、やはりあそこは車が一日に相当な量を通るんですよ。大型も通っております。だから、1台とまってしまうと通れないような状況下にあるんですよ。そういう点、どうですか、工夫をするということについては、これは警察の関係もあると思うんですがね。

○加藤道路公園課長

今おっしゃられました箇所につきましては、もう一度、現場確認します。実は、工事が完成した時点で、一度ちょっとした工夫はいたしました。もう一度、現場を確認して工夫してみたいと思っております。

○雨森委員

非常にちょっとしたことでも頑張ってもらっているようでございまして、とにかく事故のないような安心安全のまちづくりをするんだということはどうもうたわれておまして、あれでは、安心安全なまちの道路とは誰が見ても考えられません。ひとつよろしく願いいたします。

ちょっとまた、こちらに飛ぶんですけども、留ヶ谷線で大型店舗であります多賀城生協前、非常に道も立派になりまして、交通量も、交通量というよりも車がスピードアップしました。これも前から申し上げているんですが、毎回、救急車があの前にとまるたびにびくびくします。というのは、御存じのように、歩道に自転車が走る。大型店舗から車が出てくる。もともと大型店舗は前からあったんですよ。道路が後からこの間新しくできたんです。そのような中で、この道路の安全性の工夫というのは、中に何か白い、あれは何ですかね。ラインがございまして、つくってありますね、車道ではない、車道と車道の間空間といいますか。ああいったものは、何か安全対策に効果をあらわしているのかどうか。いずれにしても、渡り切れない、それから歩道を自転車が走る。上から車が走ってくる。車庫からおりてくる。非常に危険なんですよ、買い物の方々が。まして、高齢者の方は本当に苦慮しています。そういう点で何か方法はないか、お考えをお聞きます。

○深谷委員長

現場を確認して、検討するなら検討する。道路公園課長。

○加藤道路公園課長

今委員おっしゃった話というのは、生協の2階屋上駐車場から留ヶ線に出てくる車と歩行者が交錯するという話でしょうか。

○雨森委員

そうですね。それから、左右からくる車ですね。そういったものを注意しながら渡るとか、おりてこなくてはいけないという、いろいろと複雑しております。ただ上からおりてくる車だけを注意するだけならいいんですけども、こちらを見ている間に、今度は歩道を自転車が走ってくるわけですよ。これも左、右走ってくるわけですから、そういったことが今問われております。それから、救急車も大きな事故はないと思うんですけども、非常にあの近辺にとまりますとなかなかびくびくしているような状況でありますので、よく現場を確認していただいて、道路の30キロ、40キロの規制の問題はまた後になりますけれども、再度、現場をよく見て、何とかいい方法はないかということが問われております。生協を使っておる方々からの声は出ておりますので、ぜひ、その点は……。これは回答はいいですけども、よく現場を見てください。回答をいただいても、大抵、現場を見て、それ以外ないと思います。今さらあの道を掘り返してどうこうとできませんのでね。ぜひ、何かいい策を考えていただくということをよろしくお願いいたします。

じゃあ、もう1点お願いします。

○深谷委員長

どうぞ。

○雨森委員

前回にも出ておりました自転車道の整備についてと申しますか、自転車道の多賀城における考え方についてお尋ねいたします。

震災以降、自転車の活用ということは非常に問われておりました、以前にも申し上げましたように、利府高校の県道に、自転車道ということで県のほうも一方通行ということで取り組んでおりました、新聞に大きく記載されております。前にも部長にも、そういった案が出まして、そして回答も出ておったんですが、多賀城の駐輪場に、七百数十台の自転車が駐輪場に、一つの場所に駐輪されることを踏まえて、一日に、子供たちがあそこに自転車をとめて学校に行く、あるいはまた通勤の方々が、駅を中心とした、一部の道路でもいいんですけども、なかなか道路を新たに作ってというのは難しいと思うんですが、現在ある道路に工夫をしながら、そういった自転車道、自転車道といいますが、専用道路というのは難しいと思います。こういうふうに写真もいろいろと撮っておるんですけども、なかなか大変だと思うんですけども、多賀城でもこのような取り組みができるのだということを試験的にやってみるといような考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○加藤道路公園課長

考えとしてはございます。いろいろ情報提供していただきましたので、それらを参考にしまして、子供たちの安全は当然です。それから、通勤の方の安全も当然でございます。検討してみたいと思います。

○雨森委員

検討していただくということは、25年度に現場を歩いて、そして駅周辺に、例えば路線があるんですね。その中で、それにマッチできるようなところを1つ、2つ、ピックアップしていただいて、まず試験的にやってみるということで、ぜひ取り組んでいただきたい。このように思うんですが、部長、どうですか、お考えをお願いします。

○鈴木建設部長

前にもお話ししたと思いますけれども、特に駅周辺については高架下に駐輪場が新しくできるということがございまして、それにあわせて何とかそういう試行をやってみたいと思っておりますが、道路の幅は既に決まっております、16とか、18とか。ですから、新たに歩道に自転車の専用レーンというものは設けられないというのは、難しいということはおっしゃっておりますが、やるとすれば、路肩の1メートル、1メートル50のところの色を塗って、自転車のレーンをつくるというような方法があるかなというふうに考えてございしますが、いずれにしても公安とちょっと協議をしないと、それが可能かどうかということもありますので、そういうふうな形で進められるところは進めていきたいなというふうに考えてございます。（「よろしくをお願いします」の声あり）

○深谷委員長

それでは、ここで休憩といたします。再開は15分。

午後2時06分 休憩

午後2時15分 開議

○深谷委員長

それでは、皆様おそろいでございますので、会議を再開したいと思います。

○森委員

実施計画の20、21、それから7の129、避難経路についてです。

まず、こちらの都市防災推進事業、防災備蓄施設整備、それから災害用備蓄品等なんですが、12月7日、一般質問でも触れさせていただいたんですが、私の知る範囲ではというふうな前置きで質問させていただきました。天真小学校が指定避難施設でしたが、ここで、たまたま今回は津波警報のサンプルになり得る対応だったかなと。ほぼ2年前の大震災と大きく違うところは、停電にならなかったという大きな利点もありました。ということで、そこから学ぶべきもの、ないし、検証すべき点がありましたならば、ないし、この中に活かしている部分があればお答え願いたいと思います。

○角田交通防災課長

12月7日夕方に発生した地震で、津波警報ということなんですけれども、仕事終わりの時

間の夕方ということもあって、しかも、七ヶ浜方面からの働いている方、建設業関係の方もいっぱいいらっしゃるということで、大代方面からの大渋滞、その他もあったということは認識してございます。その後の塩釜警察署等に行つての話し合いの中でも警察機関の交通規制等がうまくいかなかったということがありまして、反省をして、今後ちょっと検討していきたいということにお話を伺っております。

本市としては、新しい地域防災計画の見直しの中で避難施設計画、避難計画も考えてございますので、新たに幾つかの車等の避難場所の指定を考えてございます。

○森委員

ありがとうございます。2点目で聞こうかなと思ったところにちょっと触れていまして、最初に聞いたかったのは、天真小学校が指定避難場所というふうなことで、その対応に先生方、それから市の職員方々が速やかに受け付けをぴちっとやって、名前を書いていただいてというふうなこと、解除になった後に関しては、全て名前をチェックして引き取っていただいているというふうな状態でしたので、非常にスムーズな対応でした。

その中で、いいところはいいところとして、きちんとそれが踏襲されればいいのかというふうに思います。ただ、多分、その中での聞き取りをやると、もっとこうしてほしかった。あれがあれば、これがあればというふうなことが、多分この予算を立てたときに降だと思えます。ぎりぎりのところなのかな。その間、多分、検証というのは非常に大切なことで、先ほど申し上げたのが、たまたま停電にならなかったというふうなメリット、利点のところでの対応でしたというふうなことです。やっぱり、そこから学ぶべきところというのは非常に多いと思いますし、たまたま1点、ここで、皆様方は一生懸命やられていて、情報が入ってきました。

その中で、コンビニの方から連絡がわざわざありまして、目の前でそのやりとりがあったんですけれども、ガソリンスタンド、車の給油、ガソリンがなかなか入れられないというふうな前例がありましたので、スタンドがいっぱい。それから、同じように、コンビニで食糧を買い込む方々がいっぱいいて、コンビニには在庫がないんです。申しわけありません。本当は持ってこなければいけないんですけれども、在庫がないんですというふうな連絡が入っていました。現実的な対応です。

多分、これは予測はできていて、できていないような気がするんですけれども、いろいろなところに形としては御協力をお願いしている。ただ、現実的にはその対応が若干遅くなってしまうのかなというふうなことがあります。やっぱり、そういう検証が非常に大切なのかなと。

もちろん、地域防災計画、県の上位計画があって、ただ、これでさえも、例えば多賀城高校の施設を使ってもいいですよ。「いいですよ」、そんな無責任な言い方ないんですね。使うのであれば、我々もその対応をしますよというふうに一歩進んでいかないといけない。どういう扱いなのか、その施設はというふうに一般質問の中でも申し上げましたけれども、その対応をしていかないと、非常に非現実的、絵に描いた餅になってしまうというふうになり

ます。

ですから、もちろん、今申し上げているのは、自助・共助・公助、その公助の部分で、本当に随分と改善されたと思います。非常に落ちついて対応されていました。ただ、もう少し、もう一步進めていくこと。ですから、多分、成文化されている部分ではよくわかるんですけども、落としていくと現実的な差がどういうふうに出てくるのかということも検証しておかないといけないと思います。

この辺、まずはすぐに、多分避難所として、実はラジオで聞いて、天真小学校に今 100 名ほどの方が避難しておりますというので、向かったんですね。そのときには私自宅の近くにおりまして外を見ていました。先ほど、典型的な津波警報の対応のパターンなんですねと言ったのは、下馬なんですけども、周りは誰も出てきませんでした。避難さえもしませんでした、あのとき、あの地震で。パトカーが県道の前にとまっていた。多分、すぐにとめられるようにというふうなことで、体制ずっと、でも、出ることはありませんでした。とめることもありませんでした。多分、今、課長がお話ししたとおり、対応がおくれてしまったというふうなことなんでしょうけれども。ただ、渋滞は渋滞で縦の流れです。高台のほうへ、より遠くへというふうな避難の車が本当に渋滞でした。

ということで、まずその検証、天真小学校なり、それから避難所になったところへ、まず検証していただければと思うんですが、よろしくどうぞお願いします。

○深谷委員長

回答は……。

○森委員

やっていただけるかどうか、お願いします。

○角田交通防災課長

12月7日のときには、対応がある程度できたかなということで、今現在は検証ということではやってございません。

○森委員

できるだけ早くにまずはやっていただければ非常にいいのかなと思います。

もう 1 点なんですけども、ずっと新聞紙上でも避難路について日々ずっと取り上げていました。多分ごらんになられたと思います。きのうの質疑の中でも、農道の拡幅というのがございました。仙台の荒浜とか、六郷とか、七郷とか、ここもそうなんですけども、通行中の車が被害に遭っているというふうなことで、拡幅された農道も避難経路というほどではないんですけども、避難路として、まずは使えるような形で対応も必要だと思うんですけども、この辺のところはどう思われますでしょうか。

○深谷委員長

森委員、済みません、問題提起の部分をもう一度、きちっと。森委員。

○森委員

避難路として対応するのに、想定の中に入れておかなければいけないというふうなことが

新聞の記事の中でもたしか掲載されておりました。要は、海から遠いところというと農道を使ってというふうなことが結構多いんですね。要は、幹線道路は 1 本です。そこが渋滞をすると。ですから、その渋滞からどんどん、どんどん脇道へ入っていくのが、農道であったりというふうなことなので、今は農道は狭くてなかなか渋滞を起こしてしまうと。農道拡幅の計画があるようですので、もしあれでしたならば、農道も避難路の 1 つとして想定に入れてもいいのではないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。（「どこのことですか」の声あり）西部のほうです。要は、交通機関がとまります。ストップかけます。この間、通行中の車があります。この車を逃がしていくことが必要なんですね。これでわかりますよね。わかっていますよね。

○内海総務部長

大体つかめました。この間の 12・7 の際も、やっぱり同じような問題が起きたわけですね。要は、津波が来るところに車がどんどん向かって、そこで渋滞を起こしているというのが最大の問題だったんだろうというふうに思っております。

今回の防災計画の見直しの中では、やはり、より高く、より遠くへということが 1 つのテーマになっておりますので、そのために不足しているインフラや何かについては今一生懸命、国のほうへ要求、要望を出しながら、いわゆる避難経路をしっかりとしたものにしていくというふうな話になっております。いわゆる避難計画なり何なりというふうなものについて、例えば津波が来るというふうな、あるいは津波警報が出た場合の想定というふうな形での計画はこれから立てていく。手段や方法等についても、そのような形の中でどういうふうな手段を選択してというふうな形になろうかと思えますけれども、多賀城市の中だけで完結するものでは決してないということなんです。特に、通過交通が非常に多い地域でもございますので、どこかで遮断をしなければ交通渋滞は免れないだろうというふうに思っております。

それから、もう一つ、3・11 のときに実はこういうデータがありまして、一旦、市の外に出ていったんですけども、実はそれ以上に入ってきているというデータもあります。つまり、時間の経過とともに、津波が来る時間に人が入ってきているというふうな人の動きもあったということなんです。こういったところもしっかりとらえた上で、どういうふうな形で避難をしていけばいいのか。避難を呼びかければいいのかというふうな形をいわゆる避難計画の中にしっかりと位置づけてまいりたいというふうに思っております。

○森委員

やっとわかっていただけてうれしいなと思うんですけども、確かにそうなんです。通行どめを、先ほど、パトカーがとまっていたというのは、ここをとめて、下りをとめて、上りをとめて、その間をどんどん逃がしていくというふうな形です。多賀城で車の被害台数が 6,300 台と言っていましたか、確か。要はその 6,300 台をどう減らしていくかというふうな減災の方向だと思います。実際問題、例えば消防団の方々が、それから警察の方々が、仙台の荒浜界限、六郷では、誘導をして、間違えて誘導をしてしまったというふうなこ

と。ですから、そういうことも多分、菖蒲田の方々に情報をきちっとつかまえていて、とめた場合はどこからどういうふうに逃がしていくのかというふうなことも想定に入れておいたほうがいいのかなどというふうに思いますので、ぜひ対応していただければというふうに思います。

幸いに、農道の拡幅が行われるというふうなことです。従来、例えば道路ですと、この道路だったならば幅があるので逃がせるというようなことができると思いますので、その辺のところの情報を共有していけばいいのかなどというふうなことでございます。以上でございます。

○藤原委員

119 ページの JR 貨物の跡地の活用と、133 ページの話題になっていた物産館か売店かという話、137 ページの一部損壊の助成について、3 点質問いたします。

1 つは、高崎の JR 貨物跡の活用事業なんですが、これは用地をとりあえず買うというだけで、整備までは入っていないですね。

○加藤道路公園課長

そのとおりでございます。

○藤原委員

整備は今後どういうふうな形になりますか。

○加藤道路整備課長

用地自体がまだ 2 割くらいしか買っておりませんので、整備のスケジュールというものはまだ立っておりません。

○藤原委員

じゃあ、用地買って行って、ある時期になったら整備をするというふうになると思うんですが、前の建設部長のときに、あそこは明治 20 年の上野塩釜間の東北本線の一部なんだと。重要な産業遺跡なので、説明板等をきちんと立てたらどうだという話をしたら、そういう方向で検討しますと。文章を藤原議員も考えてくださいというようなことになっていたんですが、その整備、それぐらいはやっぱり、あそこを何で大事にするのかと、市役所が何であそこを大事にするのかというのをみんなに理解してもらうには、もちろん、自然も感じられるし、四季も感じられるという、百数十メートルにわたって、ああいう場所は加瀬沼を除いて私はないと思っているんですよ。同時に、重要な産業遺跡でもあるから大事にしているんだよというあたりをよく市民の皆さんに理解してもらうようにしたほうがいいと。整備に入る段階の前であっても、ここがどういう場所なのかということについては、私はいわゆる表示といいますか、説明板等をつけるぐらいはできると思うんですが、その点についてはいかがですか。

○鈴木建設部長

先ほど、竹谷委員からもお話はありましたが、今後、早急に活用計画というものを立てていきたいなというふうに思っていますが、例の野田の玉川のれんが橋と同様に非常に貴重な

部分でございます。それは認識してございますので、その中でどういう、表示板も含めて検討できるかということ策定していきたいなというふうに考えてございますので、もう少し時間をいただきたいなというふうに思います。

○藤原委員

じゃあ、そういう方向でお願いします。

次、133 ページの話題になっていた中央公園の物産館か売店かということなんですけれども、要するに、建蔽率の関係でいうと、かなり大きな建物は建てられる。ただ、用途指定の関係で商業施設はだめだと、そういう話ですね。売店であればいいということなんですか。いわゆる管理棟といわば中央公園に見えた皆さんの休憩室があって、もちろん食事ができるところもあると。附属する売店もあると。売店であれば認められるということなんですか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

これは今の我々の解釈は、第1種低層住居専用地域というのは店舗を認めていないんです。ですから、管理棟にももしも便益施設をつくるとすれば自販機コーナーぐらいかなというふうに、そういう印象を持っておりました。

○藤原委員

そうすると、従来の計画には売店もなかったんだ。何か、食事できる場所とか売店もあったような気がしたけれどもな、計画に。違いましたかね。

○熊谷復興建設課長

考えていたのは、今、永沢次長がおっしゃったように、飲み物とか、中央公園の利用者のサービス向上につながるもの。具体的には、多分、遊具とか、簡単な遊具とかいうものがありますね、公園で使うような、そういうものとかを想定しておりました。そういうものを販売するというところで考えておりました。

○藤原委員

そうすると、現在の用途指定の中では絶望的ということですか。これだけ特区、特区と騒いでいるのに、何とかならないんですかね。特別史跡と、特別史跡を越えると、加瀬沼の公園がある。特別史跡の南側には中央公園という総合運動場がある。そこにそういう施設をつくったら、私は本当にたくさんの方が集まるようになります。加瀬沼は冬でも、夏でも、行っても相当の人が行っていますよね。ああいう、あそこに集まっている人たちの人数が、相当規模、私は、そういうものができたら南側に、いわゆる中央公園近辺に来る人も相当ふえてくると思うんですよ。何か知恵がありそうだけれどもね、これは。これだけ特区、特区と騒いでいるのに、こういうときに特区は役に立たないんですかね。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

ちょっと特区の話は、多分違うほうからお答えがあると思いますけれども、実は、我々も最初は、簡単な飲食コーナー、ちょっとした売店ぐらいは可能だろうというふうに思っておりました。その計画を進めていったんですけれども、やっぱり用途地域、たとえ公園であっても用途地域の規制を受けるというのが、最近特定行政庁のほうからそういう意向が示され

たので、今の予定地ではそうですよということになります。先ほどお答え申し上げましたのは、南のほうにずらせば、南のほうには第 1 種住居地域がございますので、もし棟をそちらのほうに移動すれば、一定の便益施設といえますか、商業施設の設置も可能になると、こういう検討をさせていただいているということでございます。

○藤原委員

その商業施設を建てられる範囲というのは、線路から何メートルの範囲になっていましたか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

線路の境界から 50 メートルの線が第 1 種住居地域の用地域界です。

○藤原委員

50 メートルあれば大丈夫だね。わかりました。じゃあ、そういう方向になるのでしょうか、わかりました。

次、137 ページ。これも話題になっていた一部損壊の住宅の補助なんですけど、私は、さっきの副市長の答弁はどうもおかしいと思うんだ。いわゆる 50 万円以上だと間違いなく一部地震で被害があったための修理工事だろうと。20 万円とかにすると経年劣化のものも含まれるかもしれないみたいな、そういう話だったんですよ。ただ、ここは、役所が家屋調査に行って一部損壊だというふうに認定された家屋を一部修理するのに補助金を出そうということをやっているわけなので、いわゆる一部損壊と全く別個に、修理したから補助をくれという話じゃないんですよ。だから、役所がきちんと一部損壊で認定して、その上で、20 万円なり、30 万円なり、40 万円なり、その修理工事をやるわけだから、私は先ほどのような解釈はやっぱりうまくないのではないかというふうに思うんですけども、いかがですか。

○鈴木副市長

これは、今藤原委員おっしゃったように、一部損壊の被害認定、被災証明、罹災証明を出すわけですから、一部損壊があったらというのは、我々はそれは認めているところなんです。その直す範囲が、これは我々も公費を支出する以上は適正な支出であるということの説明、証明もしなくてはならないですから、明らかに被災した、震災の影響だということも説明する必要があります。ですから、例えば中には、地震でここが壊れた。あるいは以前から壊れているんだけど、一緒にこの際直そうという人だって出てくる可能性もあるわけですよ。そういったところ、だから、それが全部だめだというわけじゃないですけども、その辺のところも精査をして事務的には整理をする、そういう事務的な必要性が出てくるというお話を先ほどしようと思ったわけでございますので。ちょっと、考え方としては、一部損壊で小さなものはそういうことではないんだという、そういう趣旨ではございませんでしたので、ちょっと誤解がありましたら、訂正をいたしたいと思います。

○藤原委員

10 割補助とかしているのだったら、もしかして、この人は地震の被害じゃないのに余分な

工事までやったんじゃないかというようなことも出てくるかもわからないですよ。だけれども、そんな高い比率で補助していないでしょう。1割でしょう、わずか。だから、例えば20万円以上の工事費に出すとして、40万円の工事をしました。4万円しか出さないんでしょう。だから、残りの36万円は本人の負担になるわけだから、そんなに喜んでというか、1割もらえるからといって、要らない工事までやるとは私はとても思えませんね。私は、ちょっとやっぱり、もう少し市民を信用したほうがいいんじゃないかなというふうに、答弁を伺っていて感じました。

それから、これはたしか補正の質疑だったと思うんですが、私柴田町の紹介したんですね。柴田町も上限が10万円ですよ。だけれども、多賀城の補助金額の総額で倍以上、1億何千万円というお金を柴田町は出していました。それは工事費が20万円以上だからじゃないかという話を補正のときにしたんですけれども、この話をしましたら、副市長は、データがないので、何とも言えないというふうなお話でした。私も、何しろネット配信されている議会なものですから、一応出どころについては確認をして質問したんですよ。その後、柴田町の調査は当然されたと思うんですけれども、調査をされてどういうふうな感想をお持ちになったのかということについて、回答をお願いしたいと思います。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

感想は部長のほうからお答えいたしますけれども、我々も柴田町、委員の御指摘のとおり、柴田町のほうに照会をして、委員御指摘のとおりでございます。半壊で応急修理やっていない方で住宅補修費用20万円以上一律10万円の交付でございました。1,274件、1億2,740万円の執行をしていると、御指摘のとおりということでございます。

○鈴木建設部長

確かに事業費を下げると、当然、ふえてくるだろうというふうに思いますが、先ほどもお答えしましたとおり、どこかで基準を設けたいということもございました。先ほども申し上げたとおり、とにかくあの当時、23年の後半に制度設計したわけでございますが、とにかく半壊、全壊、それから長期避難で家を失った方々について、大変な被害だということもあって、かといって、一部損壊の方々については、雨漏りだけはとにかく何とかしてあげたいという気持ちでああいう基準を設けたということございまして、それ以下については、何とか、生活に支障がない限り我慢していただけないかなという気持ちもございました。とにかく雨だけは防がなくてはならないと、これは早急な問題だということで、当時、50万円という基準を設けたということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○藤原委員

理解はできないんだけど、ほかの委員もいっぱい取り上げて、なおかつその態度なので、そういう態度だということで承っておきます。

○伏谷委員

1点目が、129ページの清水沢多賀城線の整備事業について、それから、2点目は、141

ページの消防団の教育訓練負担金について質問させていただきます。

本来であれば、清水沢線のことについては確認して伺うべきであったんですけども、ちょっと今思いついたものですから、ここで質問させていただきます。実施計画の36ページなんですけれども、全体計画の中で、平成26年度には物件の移転調査ということが入っております。ということは、あそこの沿線上にいる物件移転対象者を把握されていると、もちろん思うんですけども、仙石線側から45号線側、それから仙石線から八幡小学校側で分けて、対象者がどのくらいいるかについて伺います。

それと併いまして、その方々には現在どういうふうな説明がいつているか、説明の状況を伺いたいと思います。

○熊谷復興建設課長

済みません。概算ではつかんでいますが、分けてはいないので、一括して説明してよろしいでしょうか。

まず、清水沢多賀城線の全体の買収面積、これは今の18メートルの橋梁の幅員で今考えている買収面積、補償費をお話ししたいと思います。面積については2万3,060平米です。物件移転につきましては、建物が53件、借家人が88件というふうなことです。これは今の図面上で把握している概数ということになりますので、多少数字は異なってくるのかというふうに思っております。

今現在、復興庁から予備設計の分の設計委託費をもらいまして、それに基づいて測量、地盤調査、設計をしているというふうな段階というふうな状況でございます。

今、実は移転補償費、用地買収費をもらわないというふうな関係がございまして、実は、測量の通知は出しているんですが、まだ説明会は開催できるような状態ではございません。本来、3月中に説明会等々を開いて都市計画決定事業認可の手続をしていこうということが当初の予定でございましたが、これまで復興庁から賠償費用と移転費用の内示をいただいておりますので、今後の予定としては、来年度になりましたら、都市計画決定、事業認可の手続をする前に、地元説明会を開催して、地元の了解をとりたいというふうに考えてございます。

○伏谷委員

何で伺ったかといいますと、実は震災前にいろいろと八幡小学校周りの方と懇親会みたいなことをやったときに、将来、ヤマザワの前に道路ができると聞いたんですけども、いつごろできるのかということの答えで、これはあくまで震災前だったので、先輩に聞けば、「俺が生きているうちにどうかな」というふうな話も聞いていたこともあったので、四半世紀ぐらいかかるんじゃないかなんていう話を実際させていただきました。

これが震災後の避難道路として認可が今後されていけば、着実にここ5年なり、10年なりにはでき上がるというふうな道路になっております。そういったときに、あそこで、たしか、かなり新築しているところも橋桁のエリアにあるので、その方々からの御相談の中で、実際、どうなのというふうなところで、かなり心配をしているようでございます。同じ多賀城

にやっぱり住みたいと。あそこは水がぎりぎり、来たような状況ではあっても、そんなに被害はなかったということで、住む意識はかなり強かったみたいなんです。そういった方がいるので、できるだけ早い段階でのしっかりとした説明をしていただければなと思いますので、その辺のところをよろしく願い申します。

それともう1点、前に志引の中にある交差点に信号をつけていただきたいということで、区長さんとか、たしか交通防災課の課長も一緒だったかなと思うんですけども、塩釜署長に要望を出しに行ったときに、そのときに話し合いの中で、その要望は受けますと。今後、より心配なのは、今のロジューマンの前の交通量がふえるとそこにも信号をつけなければならなくなると思いますし、それと同時に、今後考えられる多賀城清水沢線の丁字路の部分が信号をつけなければならぬ。そういう道路が来ればつけなければならぬということを感じていたんですけども、実際、アーチとしておりてくるときに、あそこの今考えられる想定でいいんですが、道路の形状というのは信号をつけるような道路になるんでしょうか。

○熊谷復興建設課長

最初のほうの御質問から答えたいと思います。復興交付金の内示がつかましたら、早急に説明会等をして、先ほど申し上げたように、地権者の了解をとって事業を進めたいというふうに考えてございます。

2点目の志引の具体的な信号という部分については、まだちょっと検討していなかったものですから、済みません。今後検討させていただきたいと思っております。

○伏谷委員

やはり、信号というと、先だって根本委員が浮島の丁字路のことでかなりやはり事故が多発しているということを危惧されておりましたので、非常に大切な問題だと思っておりますので、より慎重な御協議をよろしく願いいたしたいと思っております。

2点目でございます。これは結構昔から、消防団員の意識の向上につながる場所でもあるので、ぜひ消防学校にというふうなお話をさせていただいて、予算をつけていただいたわけですが……。ちょっとだけ、お待ちください。

○深谷委員長

どうぞ。思い出したらもう一度。

○伏谷委員

いや、今思い出せそうでございますので。わかりました。

この問題についてなんですけれども、常々、やはり消防団から出動手当の報酬を上げてほしいというふうな話が前定例会の中でも議論されていたような感じを受けておるんですけども、実際、やはり消防団員が報酬を上げろというところは何なのかなということで、いろいろその話のさきの方へのリサーチもしたんですけども、それはやはり団員の確保だというふうなことではございました。であれば、直接的に報酬を上げて団員の確保につながるというのは、なかなかいろいろな事例を踏まえても、その辺のところは難しいのではないかなというふうなお話をさせていただいて、やはり今から必要なのは、こういうふうに目的があ

って何かをしてほしいというふうなところへの事業というものは、非常に効果が高いのではないかなと。特に私が思うには、こういった事業費 6 万 3,000 円の金額ではございますが、種をまくという部分では、これがいずれは地域のかかわりを持った地域コミュニティの中への参画であるとか、いろいろなことがここから生まれる可能性が高いのではないかなということも踏まえますと、非常に低負担ではあるが、先にはかなりの高い確率でいろいろなことに分化されるんじゃないかなということだと思って考えているわけでございます。しかしながら、6 万 3,000 円となりますと、研修に行く人員も約 2 名か 3 名ぐらいを想定されているのかなと思います。震災以後、消防団に活動として入ってきたいという方々は、特にこの震災を踏まえて入ってきている方が多くなっているのかなと思います。そういった方々の熱い気持ちがあるときに、早い段階で、できるだけ多くの団員をこの研修に向かわせるべきと考えるんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○角田交通防災課長

前に伏谷委員からの要望を何とか実現したいということで、今回、25 年度に計上させていただきました。記録にはないんですけども、10 数年、20 年ぐらい前まではこういう研修があったようでございます、昔。いつかの時代に消防団員への研修というものがなくなって、実は私、交通防災課の課長補佐、10 数年前に 4 年ほどおりましたけれども、そのときには何もなかったです。ですから、10 数年はやっていなかったです。そんなところで、今回、初年度ということもありまして、内容的には、新入団員 4 名、2 日間連続の研修です、平日。それから基幹員 2 名分、これも 2 日間です。6 名対象ということで、初年度で基幹員の場合は、専門職というか、ポンプ車の維持管理のプロですので、そちらのほうは 2 名。それから、新入団員、今のところ 10 数名から 20 名くらい、年間の中で入ってくるのが予想されますけれども、本来の職を持っているということで、平日実施なものですから、なかなか全員ということもできませんので、まずもって、基礎教育の新入団員用が 4 名、基幹員用が 2 名ということで、6 名を考えてございました。

○伏谷委員

何か聞くところによりますと、その研修での意識がかなり強くなったということが毎回お話しさせていただいているんですが、非常に効果があると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、やはりもう一つ、これにあわせてなんですけど、やっぱり何かお願いするときには、何か減らしていくということもあわせて考えなければならぬのかなと。以前、前の総務部長、渋谷総務部長の時代にこの話をさせていただいたことが、この実施計画の中の 11 ページに、この全体計画の中に、250 名の消防団員の負担金を 200 名まで下げて、それをいろいろな資機材とかそういったところに充てていきたいと。確かに、そういった部分では、資機材を非常に必要なものとして配備されているというふうな現状もありますので、こういったところが一つ一つ必要なのかなと思います。

今の新入団員の負担につきましても、やはりこれとあわせて考えられたのかなということ

もありますので、今後もこういうふうな考え方で基本的にいていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤委員

117 ページ、除融雪対策事業、順番にいきますので、もう一つ、緑地公園のことについて、それから、質問しないでおこうと思ったのですが、今、伏谷委員が消防団員のところでちょっと言及をされましたので、私からも改めてお願いをすることで3つ伺います。117 ページの除融雪対策事業は、中峰橋の安全対策のところで一般質問でもちょっと出ていましたが、なかなか、あの橋の融雪の問題については、ずっと角に住んでいる方が非常に立派な方がおりまして、中峰橋のつけ根の角に住んでいる方、立派な方がおりまして、その方が雪が降ると除雪をしてくださって、融雪剤をまいて、そして子供の安全をずっと見守っていてくれたんです。しかし、残念ながら高齢になりまして、ここ1年以上はそういうことができない状態になったというような現状がありまして、ちょっと一般質問のところで、教育長も何か皆さんにお願いしてというようなお話でしたが、そういう状況ではないという状況をぜひ知っていただきたいと。

そういうことは、私何年か前にこの件について予算委員会か何かで質問をしたことがあります、何とかしてほしいと。そのときにも、教育長は、そのときはまだ今の菊地教育長ではなかったような気がします、同じような答えでした。ですから、ずっと民間の人をお願いをしていたという状況の中で、そういう状況がなかなか難しくなったというときには、やっぱりそれなりの何か対策をとっていかなければならないのではないかとこのように思うんですね。雪が降る時期は限られますけれども、中峰橋を見ると、歩道のところはガラスみたいなタイルが埋め込んであるんです。非常に滑るんです。濡れると滑るという状況にありますので、そういうところでの、あの抜本的な対策をとらないと、御近所の底力を当てにしていたのではなかなか安全対策とれないなというような思いはしているんですが、その点でいかがでしょうか。

○加藤道路公園課長

お答え申し上げます。

除融雪に関しましては、多賀城市の市道176キロメートルあるんですけれども、そのうちの130キロくらい除融雪しています。それはバス路線とか、急勾配とか、今委員のお話にありました橋梁部、当然、中峰橋も入っております。予算書のとおり、少ない予算でできるだけ効果を上げようということで、一生懸命業務委託して実施しております。今回も2月時点で予算を使い切るような状況でございます。

そこで、今、中峰橋1点に絞ってお話しさせていただきますと、確かに、歩道の平板、木曽グラニットと言うのですけれども、積雪時には滑りやすくなると思います。そこで、少ない予算なんですけれども、現実的には、そういった凍ってしまってどうしようもない状況で道路公園課に電話いただく場合があります。市民の皆様は、「ここを何とかしてちょうだい」ということで電話をいただきます。そのときに道路公園課自体も現場を見に行きまして、こ

れは何とかしなくてはならないというときに、凍った状態の破碎、砕く作業を非常勤にやっていただいております。よって、中峰橋関連で電話が来たけれども、すぐ出動するというわけにはいかないかもしれないですけども、そういった部分で、住民の皆様には歩道の除融雪をお願いしておりますけれども、住民の皆様で対応できない部分はそういった部分で対応できる場合もございますので、よろしく御理解願いたいと思います。

○佐藤委員

それはわかりました。しかし、全市的な問題でもあると思うんですね。民間の温かい思いやりの心にずっとお任せしてきた部分がありまして、雪かきしている人は一生懸命して、そうやって融雪剤をまいて歩きやすいようにしてくれるというようなところですが、こういうような部分があるところは、そういう人たちがいなくなったら、じゃあ、どうするのという問題になってくると思うんです。次の世代がきちんとつながっていればいいけれども、なかなか人の気持ちのところではそういうわけにはいかないという意味では、役所のそういう素早い対応が必要だと思うんですけども、そこはまた経費のかかるところで、何とかその対策を考えてこれからいかなければならないのではないかなというふうに思いますので、常に話題に乗せて対策を考えていただければというふうに思うんですが、よろしく願いをいたします。要望にしておきます。

次です。緑地公園のところなんですが、折に触れお願いをしておきました、使いたいけれども、なかなかスポーツに使えないので、早く何とかしてほしいということで、緑地公園、県にお願いをしていただいているはずなんですけれども、今の時点で、どの程度の回復になっていますでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

大代の緩衝緑地公園というふうに承りました。工事のほうは順調に進んでおりまして、今の情報ですと、4月号の広報に使える施設とその時期をお知らせする予定であります。今、県のほうでいろいろやっておりますので、全部一斉の開園というわけにはどうもいかないようなので、野球のグラウンドはいつ、陸上競技場はいつというふうな段階的な開放をしていく予定にいるということでございます。

○佐藤委員

1丁目側と5丁目側と違うんですか、そうした時期が。どちらが早いんでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

どちらかはちょっとまだ把握をしておりませんけれども、近いうちというふうに聞いております。

○佐藤委員

とにかく野球をしたいと、私のところにしょっちゅう言って来る方は、野球をできないということでお話されて来るんですが、間を置かず次々とすぐ使えるようになるように、さらに県には働きかけていただきたいと思います。

1丁目から念仏橋をおりて、右側に入って緑地公園に行く道路と、左に折れる団地の中に入

っていく道路がありますよね。想像つきましたか。緑地公園に行く道路と、それから途中から団地の中に入っていく道路とあるんですが、そこの今回地の中に入っていくところで大分被災がひどかったんですが、おうちが次々建ちました。人も戻ってきています。そこには少し街灯がついたんですけれども、緑地公園に行くところの道路照明灯が3基ぐらいあるはずなんですけれども、全くまだついていないんです。真っ暗なんです。ちょっと夜遅く行くととても歩けないというような状況がありますので、ぜひ、その道路照明灯を早くつけていただきたいということを県にお願いをしたいというふうに思うんですけれども。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

県のほうで管理する街路灯というふうに思いますので、それもあわせて県のほうにお願いをしてまいりたいと思います。

○佐藤委員

よろしく願いいたします。人通りも激しくなりますので、危ないですから、明るくしていただきたいと思います。

それから、さっきの交通防災課の消防団運営事業のところでございます。一般質問で12月議会だったかに、9月か12月にさせていただいたときには、総務省の諮問会議で消防団の身分とか、さまざまところを見直していくべきだというような答申が出ていて、それに準じて、多賀城市はどういうふうな手を打つのかということをお願いいたしました。市長は検討してみるとおっしゃっていましたが、この予算書にはどの部分でその検討が反映をされているのか、いないのか、お聞きいたします。

○角田交通防災課長

いろいろほかの市町村の報酬等も勘案して、前年度と同じレベルということでございます。

○佐藤委員

それはこれからも見直さないということなんですか。

○角田交通防災課長

ちょっとそこまで踏み込んで、まだ考えてございません。

○佐藤委員

消防団が減少するのは、意識の問題だというようなこともありますけれども、それで消防学校にやるというようなこともありますけれども、それと同時に、やっぱりきちんと危険なことに対する、従事していただいているそのことの、その行動に対するある程度の反映は必要なことだというふうに思います。ぜひ、この検討を忘れないで続けていっていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○角田交通防災課長

承知いたしました。

○竹谷委員

簡単に。とんとんと簡単に、端的にお話ししますから、回答のほうも端的に教えてください。125ページ、狹隘道路整備、久々に予算化されました。今回、この予算計上で、何力所で、

大体場所はどの辺を検討しているのか。

○加藤道路公園課長

箇所数といたしましては 10 件を予定しております。どの場所ということはありません。

○竹谷委員

10 件を予算化しているから、必要なところはどしどし道路公園課に申し出てくださいという手法だということですか。

○加藤道路公園課長

お答え申し上げます。何件か、既に相談に来ている方もいらっしゃいまして、道路公園課でも PR はしています。相談に来ていただいている方もおります。どしどしというわけではございませんけれども、そういったスタンスでございます。

○竹谷委員

じゃあ、ひとつ多くの市民に伝わるように、教宣方、これは昔の言葉だ、教宣なんていうのは。広報方よろしく、教宣というのは組合用語だったな。広報方よろしくお願いしたいと思います。

次、129。ここには花のまちづくり補助金ということで 50 万円です。私は花が大好きなんです。活力あるまちづくりには花を活用した運動が大変重要だと。というのはなぜか、復興したよ、多賀城の市民が明るい生活に戻りつつあるよという意思表示は、私はこういう花いっぱい運動等の推進が大いに大事だというぐあいに思うんですけども、いかがでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

全く同感であります。

○竹谷委員

そのように事務当局が思うのであれば、この運動の展開を 25 年度は積極的に実施をしていただき、この予算にとらわれないで、やれるところは補正を組んでもやっていくんだという構えで進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

そのようなつもりでやりますけれども、これも歴まち景観計画との関連で、花のまちづくりの新たな展開をちょっと今模索しておりますので、それも含めて、花のまちづくりを推進してまいりたいというふうに思っております。

○竹谷委員

各町内会にその意思を伝えて、主要道路、特に道路公園課が除雪道路として委託をしている道路は多賀城の主幹的な幹線的な道路だという位置づけの中でやっていると思いますので、そういうところをメインにして、各町内会にお願いをしながら、その材料を提供してやっていただくという手法も考えたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

今ちょっと、具体的な位置のイメージがまだできておりませんが、そういう箇所があ

れば積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

○竹谷委員

ぜひ、あると思いますので、部内で検討して、そして庁内でも横の連絡をとっていろいろ調整をして、花いっぱい運動が展開されますようお願いをしておきたいと思います。

次に、133。中央公園の関係で、土壌分析業務委託というふうにあります。これはどういう事業でしょうか。

○加藤文化財課長

中央公園の委託業務につきましては、埋蔵文化財の発掘調査に伴う委託業務になってございます。そうした中で、土壌分析といいますのは、要はプラントオパールという言い方をするんですけども、そこに入っている花粉等を分析して、そこに古代に、古い時代にどういった植生があったかということ进行分析する業務ということを御理解ください。

○竹谷委員

ここはかつて、廃棄物がありまして、中央公園開設に向けて土壌分析を検査してくれというぐあいに、たしか9月議会でなかったかなと思いますが、要請をいたしました。駐車場は何とか、市長みずから現場に行って見ていただいたということで、9月、10月ころ、きちっと直っております。そのときに、あそこに廃棄物等を置いたので、その土壌をきちんと検査して、問題ないかどうか調査する必要があると私が提言をいたしました。その結果の報告もなければ何もございません。どうなっておられるのでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

中央公園の駐車場、それから、あやめ園の駐車場についてもですが、検査を実施しております。ただ、一斉に検査をすると駐車場が使えなくなるということで、部分、部分、区切って実施してございます。ただ、検査結果につきましては、まだ最終的に出ておりませんで、事業者のほうで今回の震災の需要でかなり忙しいということで、ちょっとおくれ気味になっております。ただ現在、その結果を待っておるということでございますので、それをもって対応してまいりたいと考えております。

○竹谷委員

なぜ経過報告をしないのでしょうか。もう使用して、そこは大路道路ができるところですよ。考えられません。これ以上は言いません。

もう一つ、中央公園に関連して。先ほど来、南側の50メートルにはいろいろな物産館的な施設も大丈夫だということでございますが、ここに管理棟をつくるということで発掘調査をいたしましたけれども、発掘調査の費用は幾らでしょうか。

○熊谷復興建設課長

済みません。今承知しておりません。ごめんなさい。

○竹谷委員

少なくとも過去はどういうことをやって、どうして、こういうことになってきたのか。だけれども、それを、そこにものを建てる。今のお話を聞くと、南側から50メートルのほうに、

物産館を初めとするそういう施設を持ってきたいという状況下ですよ。前を発掘したところを使わなくてもいいようになってきているんじゃないかと思うんですよ、逆に。そんな手間出し、二重手間をかける必要はないというふうに思うんです。なぜ聞いたか。じゃあ、その発掘調査が、このことをやることによって活用できるのかどうなのか。発掘調査の成果をここにもし移転した場合に、その調査を踏まえてここはいいですよと。あれはたしか全面発掘したはずだな。そういうものに活用できないのかどうなのかということを知りたいんですよ。多分わからないと思う、みんな。わかっていないと思う。

○加藤文化財課長

過去のことで、委員御指摘のとおり、詳しい内容はまだわからないということでございますが、あそここのところにつきましては、東北歴史博物館ができる段階におきまして、中央公園をこちら側に持ってくるといったようなお話もあって、なおかつ、調査をしたのは県がたしか主体でしたかと思えます。そのときの調査は確認調査のレベルだったというふうに聞き及んでおります。ですから、確かに全面確認で見るとは、そんなに深くまで掘った調査ではないというふうに聞き及んでおったかと思えます。

○竹谷委員

だから、幾らかかったのですか。県でただでやったのですか。多賀城市でやっているんじゃない。多賀城市が発掘調査したんじゃないですか、あそこは。経過はわからない。結構です。経過も含めて、そういうところにどれだけの、過去、財政を投入した。その投入したお金を生かすことを考えなければいけない。これが大事なことだと思えますので、お話をしておきたいと思えます。

これに関連して、政庁大路を復元するということですが、東北本線とのつなぎはどのように考えておられるのですか。

○熊谷復興建設課長

今回、政庁大路をつくる分については、公園の補助事業ということになります。東北本線の下は多分街路事業か何か別メニューで整備することになりますので、今のところはまだ具体的な事業計画というのはちょっとつくってございません。

○竹谷委員

何でそういう答弁になるのですか。城南区画整理のときに、多賀城市の要請で、都市計画街路としてあの地点を選定され、国の補助金を一部使いながら城南区画整理で政庁大路の復元をしたはずですよ。と、私は理解しております。今の担当課、わかっていますか、その経緯。

○熊谷復興建設課長

竹谷委員のおっしゃるとおりで、そのように考えてございます。

○竹谷委員

あのとき、その計画の中の1つの図面がありまして、わかっている人もいます。東北本線の下をアンダーパスでやる。そのためには、歩行者の環境を考えて、エレベーターまでつくる計画だったんですよ。南側にエレベーターつけて、そしてくぐって行って、向こ

うの北側、いわば今の中央公園内部内にエレベーターで上げて、車いすとかそういう方々も歩けるようにしたらいいんじゃないかという基本計画があったはずです。それを念頭に置いて、区画整理組合としてはその分の土地を今でも確保してあるはずです。わかっていますか。

○鈴木建設部長

あそこの都市計画、政庁大路線という都市計画道路は、私が都市計画係長のときに計画決定させていただきましたので、大体の内容はわかっています。たしか、鉄道側に円形になってとってまして、そこをエレベーターまで、私は認識していませんが、あそこに斜路をつかって、車いすもおりられるようにして、段差がありますから、人だけと通すという形のアンダーパスということで計画をつくって計画決定したといういきさつだと思います。当時、ちょっと確実な記憶じゃないんですが、8億だったかの見積もりだったというふうに記憶しています、工事費。これは当然、街路事業なり国の補助金をいただければこれはできないということもあって、いずれ政庁大路が全部復元されて、そのときはまだ南門という計画もございましたが、一連の中で開通させていこうというもくろみの中で考えていたと思いますので。先ほど、今の時点でまだ考えていませんということでしたが、政庁大路の今の政庁まで全部整備できる時期までには、一緒に何とかアンダーパスをやっていききたいなというふうな考えではあります。

○竹谷委員

部長、それがわかるなら、今から着手しなければできませんよ。何年かかるのですか、都市計画決定してから。10年ですよ。完成して10年ですから、決定して、あれは5年ぐらいだったかな、工事期間。15年、そんなに悠長にしていいていいんですか。幾ら公園側に政庁大路をつくっても、あの踏切のアンダーパスがない限り、活用がないんですよ。あれがつながって初めて政庁大路のイメージが出る。そういうことで、あなたは都市計画に係長時代いたというのであれば、何のために、鴻池公園のあそこにあずま屋をつくったかわかるんですか。あなた、いたというのだから、当時を思い出してみてください。何のためにあそこにつくったか。

○鈴木建設部長

多分、あそこの真っ直ぐの道路のアイストップという、ランドマークという意味で、多分つくったのではないかというふうに思っていますが、違いますか。

○竹谷委員

あそこに立って見れば政庁大路南門までずっと見通せるというところで、あそこにつくったんですよ。ちゃんと全部、それは市の主導ですよ。当時の都市計画課の主導ですよ。そういう昔の……、ここに部長、地権者がいたから、余り大きなことは言えないんですけども、農地地権者は大変苦労したんですよ、いっぱい減歩取られたので。そうして、みんなが苦労して、苦労してつくったんですよ。せっかく中央公園につくるのであれば、その苦労に報いるように今からやっていかなければ……。特に、余談になりますけれども、この事業に一生

懸命、歩道の色をどうするか、あそこに太鼓橋があったという、当時の高倉課長はそういうことをおっしゃいまして、それじゃあ、太鼓橋もつくらなければいけないだろうと。つくるにはいろいろ問題あるから、場所だけつくろうと、一生懸命、先頭になって、いろいろあなたのとことと折衝したのは、城南土地区画整理の建設部、建設担当代表理事石橋源一先生です。

そういう歴史があるんだから、もうちょっと過去をひもといて、そういう先人の苦勞を、でき上がったときに、あのときはみんな苦勞かけたけれども、こうできたよという、そういうものをできてからやるんじゃない、計画を今やろうとしているときなんだから、今から着手しなければ間に合わない。と、私は思いますので、これは答弁は要りません。とにかく早急に着手をして、都市計画決定をもらわなければいけないのであればもらって、その計画図を作成して、現段階でどのくらいの予算がかかるのか、その積算をして、その財政計画をきちっと立てて、並行してやっていくことが大事であろうというふうに思いますので、当時の思いもありましたので、どうせやるならそこまでやってほしいということをお願いしておきたいと思います。

いいですね、部長。部長がうんと言ってもだめかな。市長がうんと言わないとだめかな。市長、そういう思いで命令してくださいよ。いかがですか、市長。

○鈴木建設部長

歴まちの関係もございましたので、政庁南門も具体化しつつございます。昔設計したものがやっとこれから実現に向けてやっていくということになっていきますので、先ほども申し上げたとおり、南門復元と政庁大路の復元、全てそろったときには、アンダーパスはできているように、一連の道として仕上がっているように、これから取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○深谷委員長

質疑、この款は……、2人。では、終わらせてしまいます。金野委員。

○金野委員

実施計画の42、そして、1問目、これの事務事業の一覧表では、6ページ、12ページに関係あります。

まず、実施計画で一応この宮内地区の土地利用計画には現地再建、東日本調査特別委員会でも、藤原委員とかいろいろな委員がいろいろ討議、検討しました。その結果について、現地再建となりました。そして、予算計上はどこに書かれているのか見ると、一覧表のほうで見ますと、初めて見たので、私だけかな、わからないのは。予算計上なし。次回東日本大震災復興交付金申請予定と書かれています、6ページ。これは一般会計。そして、12ページには、桜木地区災害公営住宅整備事業では、特会で予算計上なし。そして、この実施計画の25年度のほうの見ると予算はやっぱりゼロなんです。そして、実施事項を見ると、用地買収、関係機関協議、それから土地区画整理、関係機関とか、協議とか、整理は、これは予算つかないと思います。用地買収には私予算つくと思うんです。何かおかしいんじゃないかと、

私だけかなと思っているんですけども、ちょっと答弁をお願いします。

○根元多賀城駅周辺整備課長

ただいまの御指摘でございますが、予算と実施計画、ちょっとちぐはぐになってございました。申しわけありません。

宮内の復興土地区画整理事業につきましては、平成 24 年度の第 4 回定例会におきまして 8,500 万円の調査費の補正予算をいただきました。今現在進めているというところでございますが、25 年度に実施すべき用地取得費とか、それから換地設計については、第 5 回の復興交付金でエントリーを試みたんですけども、まだ、時期尚早だという復興庁の判断もございまして、新年度予算には計上できませんでした。今後、地権者の皆様と協議を重ねて、年度内に補正予算で計上できるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○金野委員

第 4 回の補正で、わかりました。その 8,510 万円の中のものを引き続きやっていると。それに基づいて、次は東日本大震災交付金、第 6 回のこれにつけると。そうすると、これは用地買収じゃなく、用地交渉が何かで私理解していいんだね。そうすると、金もゼロでもいいと思うんですよ。それでどうですか。

○根元多賀城駅周辺整備課長

予算、まだ計上していませんので、用地交渉ということでさせていただければと思います。

○金野委員

次、最後の 7 の 145 ページ。総合防災訓練に 100 万円、昨年 1 年間、本当に交通防災課、防災行政無線について、当局、市民、議員も一生懸命やって、最終的には市民の安全安心の情報通信には完了したと私も思っております。御苦労さまでございました。今回の総合防災訓練事業、でかいんですよ。これで 5 年に 1 回のをやるのか、それとも 6 月 12 日に宮城県防災の日、また 9 月 1 日、県民防災の日、防災週間、津波の日とか、いろいろありますけれども、その時期にやるのか、細部については地域防災計画でしっかりと行うと思うんですけども、現在の課長の考えはどのようになっているか、お伺いしたいです。

○角田交通防災課長

今の地域防災計画の中では、5 年に 1 度、総合防災訓練を実施するというので、前回 22 年度やったわけですけども、それからすると、27 年度なわけですけども、この大震災を受けて、地域防災計画の見直しを 24 年度に、今しているわけですけども、25 年度を初年度として来年度実施するというふうに考えてございました。

いろいろ、今まで 5 年に 1 度、大がかりな専門機関の見せる訓練のようなことが多かったわけですけども、とにかく、この震災で得た経験とか、教訓とか、市民の皆さんからいろいろヒアリングしてございます。そういうものも踏まえまして、実際、本当に実のある訓練、市民にとって実のある訓練にしていきたいと。それには、自主防災組織とか、企業、団体、学校、ボランティア組織、消防団なども交えて大がかりなことをやっていきたいというふう

に思います。

実施時期につきましては、いろいろ年度の終わりとか、議会の開会中とか、なかなかできませんので、そういう観点からすると、11月5日の津波防災の日前後、ことしの11月5日は平日なものですから、やはり市民の皆さんを巻き込んでとなると、日曜とか、土曜とか、そういうものがベターなのかなというふうに思いますけれども、今現在は、まだ具体的に何月何日にやるかは決まっていません。私の考えの中では11月5日前後というふうに考えてございます。

○金野委員

現在、ただいま課長が言ったように、やっぱり、多賀城市の総合防災訓練、5年に1回をやっているのを、今度は縮小して、25年から改めて、午前中の質疑でも言いましたように、10年から28年までの15カ年計画も改めて25年からやるという答弁をもらっていますので、しっかりと計画をして、市民のほうに周知徹底していただきたいと思います。以上です。

○雨森委員

委員長、ちょっとお尋ねいたしますが、防災対策全般の中で、多賀城市が災害時における支援協定締結完了した自治体に関連した質問をしたいのですが、よろしいでしょうか。いいですか。

じゃあ、1点だけお聞きします。

自治体支援協定、それから、締結状況一覧ということで、資料をいただいております。その資料の中で、3種類の協定についての名称と伺いますか、名前、呼び方が3種類ぐらいあるんですね。例を挙げますと、天童市の場合は、「災害時における友好都市総合応援協定の締結」、友好都市ですね、天童市。それから奈良市と太宰府の場合は、友好都市ではないんです。「災害時総合応援に関する協定」というふうになっています。それから、これは奈良とか太宰府、国分寺、村上市とか、そういうものは「総合応援に関する……」。それから、由利本庄、この場合は、「災害時応援援助」なんですね。総合応援じゃなしに、総合援助に関する協定というふうに、協定内容がどうか分かりませんが、3種類の文字によって使い分けされているんですが、この内容についてお尋ねいたします。

○角田交通防災課長

特段、名称によって内容が大幅に変わっているということはありません。先方との協議の中で決まっていたこととさせていただきます。我々多賀城市は、被災を受けた自治体だったので、お願いしに行って協定を結ぶという中で、先方の自治体のことをできるだけ尊重しまして、このような名称の違いになっているということとさせていただきます。

○雨森委員

という説明であります。じゃあ、今現在、協定を結ぶようにいろいろと話しかけている相手先によっては名前が変わっていくということですか。今あとの2市ぐらい、いろいろと今努力して協定を結ぼうというふうに努力しておられますね。その相手の要望を受けなが

ら協定の文字が変わっていくということですか。

○角田交通防災課長

先方も、こういうものを結んでいるところというのは、どちらかというところと交渉している中でございませぬ。私たち多賀城市のほうは結んでいる数が多いものですから、前例として、こういうものがございませぬ、ああいうものがございませぬというものをとお見せして、その辺で先方の自治体が考えて、こういうもので結びませぬかというふうなことで、多賀城市として受けているわけでございます。

○雨森委員

わかりました。一応、多賀城は多賀城でいろいろと考へがあつてのことではあります、ある一つの例を挙げますと、災害時総合支援にかかわる協定の締結という、これは一本化しているんですよ、ある自治体では、20 団体、30 団体が入つて、一本化で、これで共通しているんですよ。そして、内容的にも皆共通しているんですよ、はっきり申し上げて。だから、特にばらばらとか、あとは想定外だつたというような話じゃなく、この中に、お尋ねしたいことは、合同での図面上での訓練、あるいは情報伝達訓練、実動訓練等の実施、こういうものは考へになつてはいますか。そういう話し合ひはしておられますか。

○角田交通防災課長

実は、去年の 8 月 24 日に国分寺市と総合応援協定を結んだわけではありますけれども、その後、国分寺市のほうで総合防災訓練がございませぬ。それに多賀城市としても参画しまして、国分寺で大災害が起きたという想定で、こちらとして、先遣隊を派遣しまして、電話等で何が必要ですかというのじゃなく、実際、職員を派遣して、どのようなものが必要か、目で見てきて、それを多賀城の本部のほうに報告するとか、それから被災した首都圏のルートを考えて遠回りになりますけれども、そういうものも我々の訓練というふうには認識しまして、そういうことで昨年 11 月に合同の訓練をいたしました。

○雨森委員

国分寺市とはやつたということではあります、次に、構成団体の間で、防災担当職員が短期講習する、短期派遣すると、お互いに、そして今課長がおっしゃつたような、そういういろいろの今抱えている問題とか、地域性もありますよね、各自治体のあれもあります。だから、そういうものをお互いに意見交換するというような短期派遣計画とか、そういうものは持つておられますか。

○角田交通防災課長

今現在、先ほど委員もおっしゃつたように、複数の自治体と応援協定を結ぶ計画がございませぬ。その辺、一区切りつきましたら、具体的にそういう相互の交流のような事業もそれも考へていきたいというふうには思ひます。

○雨森委員

最後に、そういったことを踏まえて、課題に応じた対応をした、全部マニュアルで一本化、そういったものをしっかりとめていかなくてははいけなぬ、そういうことではありますね。それから、

できれば自治体の首長、市長、年に1度ぐらい集まって、いろいろな状況の上に、そういう活動もやっておられるんですよ。非常に南海地震とか、今いろいろと緊迫しておりますので、緊張感が高まっております。そういったことも踏まえて、またそういう集まりがあれば提案していただければ幸いと思うんですが。これは市長ですか、そういうことは。

○菊地市長

なかなか集まるというのは、そちらこちらでございますから、難しい場面があるのかなというふうに思っております。ただ、防災協定を結んだところはみんな日本海側ということでもございますので、逆に私のほうから皆行って、お話し合いに行かなければならないのかなということで、みんなうちのほうに来ていただいて、協定を結んだという経過がございますので、そういう連携をこれからとっていきたいなというふうに思っております。以上です。

(「終わります」の声あり)

○深谷委員長

以上で8款から9款の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。再開は55分。

午後3時43分 休憩

午後3時54分 開議

○深谷委員長

55分前でございますが、再開いたします。

まず、再開する前に、文化財課長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○加藤文化財課長

先ほど、竹谷委員からの御質問の中で、中央公園のところがございます過去の発掘調査の件につきまして、ちょっと誤りがあったものですから、訂正させていただきたいと思っております。私、先ほど県のほうで調査したようなお話を差し上げましたが、ちょっと場所が違っておりました、委員がお話あった部分につきましては、市の埋蔵文化財調査センターのほうで平成14年度に発掘調査を行っております。

なお、その行った場所につきましては、現在、中央公園の計画でございます管理棟の部分、約700平米弱でございますが、その部分について確認調査を行っているといった内容でございます。したがって、費用は大体500万円弱ぐらい当時かかっておるようでございますので、訂正しておわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○竹谷委員

確認調査されたら。その確認調査は、いいです、わかりました。500万円、金が……。せっかく調査したんですから、今度、今50メートルこちらぐらいが商業地でも建てられるんじゃないかと言っているの、その敷地は、ここをやった場合に、参考資料としてなるというぐあいに理解しておいてよろしいですか。それだけで結構です。なるか、ならないかいいです。

○加藤文化財課長

少なくとも多賀城跡の南面、これまで宮城県も含め、多賀城市も、城南土地区画整理組合のところもいろいろ調査してきました。それらの成果がいろいろ組み合わせあって、あそこに古代の町並みがあったであるとか、政庁からつながる道路があったとかというものが明らかにされてきておりますので、そういう意味からすれば参考になるというふうに理解していただければなというふうに思います。以上です。

○竹谷委員

そうすると、試掘をしないで、一気に全面でなければならぬとかいう判断は、この資料からと城南の区画整理の発掘等々のことから、あそこの道路もそうですね。やりますよね。そういうところで、ある程度は調査資料として出るので、万が一やるのであれば一発で全面調査に持っていったほうが効率がいいというふうな判断材料とか、いや、試掘で大丈夫だという判断材料にこういうものは資料として活用できるんですかということですが、それとも活用できないんですか。

○加藤文化財課長

確かにその辺の目安をつけるというか、そういった意味では、このいろいろな調査というのは活用できるかと思います。しかしながら、先ほど来お話にある、例えば今ある管理棟をもう少し南側のほうに持ってきてというお話だと思うんですが、そうした場合に、やはりその下の部分というのは、調査はしていない部分になります。そうしたときに、その建物が実際どういう基礎になるのか、遺構まで、どの辺まで達するのか、そういったことをいろいろ勘案しながら、調査というものがどのレベルまでやるかというのは判断されますので、ちょっと今の段階でそこをお答えするような部分はなかなか難しいかなというふうに思います。以上でございます。

○竹谷委員

じゃあ、お願いしておきます。ぜひ、あそこは田んぼで盛り土してきているはずですが。そうすると、2メートルぐらいの盛り土になっていると思うんですけども、盛り土をやっているという観点ですから、それから田んぼを掘って、大体2メートル500ぐらいは遺構に当たらないと、建設、建築方法でいけば、遺構を壊さなければ調査を簡略にしてもいいという状況下を生み出すように、これから県の担当課とも内々の折衝をしながら、力強く工事費がかからないように、できるように進めていただきたいと。内々的で結構ですので、そういうことを視野に入れて担当課のほうでもやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

● 歳出質疑 第10款教育費～第14款予備費

○深谷委員長

次に、10款教育費から第14款予備費までの質疑を行います。

皆様に申し上げます。質問は要点をまとめて端的に御質問してください。答弁側もですが、質疑側も目立ちますので、よろしく願いいたします。

○佐藤委員

179 ページの大代地区公民館のところの 2 番、住民参加型による大代地区公民館運営事業、何か目新しい項目が出てきたんですが、この項目が出てきたことのバックグラウンドの説明をお願いいたします。

○武者生涯学習課長

大代地区公民館につきましては、平成 26 年度から指定管理施設として大代地区のコミュニティ推進協議会を相手方として進めている、今計画でおりますが、平成 25 年度におきましては、大代地区公民館がその準備段階として、みずからあの施設を直営の中で管理していくような業務委託を最初考えておりましたが、管理全般にわたって業務委託を受けるとというのが組織的にもなかなか難しいと、地区の住民が、ということもありまして、それでは 25 年度は直営で管理いたしますと。全般的に市の職員が管理いたします。そのかわり、26 年の準備段階として、この 60 万円の費用を活用いたしまして、地域の課題とか地域のコミュニティ推進に活用できるような事業をコミュニティ推進協議会のほうで模索しながら、事業運営だけを委託しましょうということで、今回、新たに 60 万円を上げたということになります。

○佐藤委員

ちょっと整理したいんですが、26 年度には完全に指定管理に移すということだったんですか。

○武者生涯学習課長

そのような計画でおります。

○佐藤委員

そうすると、それを受けるのは今までどおり大代コミュニティの方たちが受けるということで確認をしてよろしいのでしょうか。

○武者生涯学習課長

そのような計画の上で、大代地区コミュニティ推進協議会とお話し合いをしながら、勉強会も持ちながら、組織づくりを今しております。

○佐藤委員

わかりました。そうすると、大代公民館の中の、例えば働いている人の状況とか、そういうことでは、資格とか、働いている人の現状の資格とか、そういうところでは何も変わりがないということで確認しておいてよろしいのでしょうか。

○武者生涯学習課長

今大代地区公民館で働いている職員につきましては、館長を除いて非常勤職員です。館長も含めまして、大城地区コミュニティ推進協議会の事務局であり、非常勤職員は事務局員という肩書を持っておりますので、その場に立ちながら今まで業務推進をしてきたと、地区コミ協の業務も推進してきたというような経緯もありますので、指定管理になったとしてもそのままの移行というふうな形でコミュニティ推進協議会とお話を進めております。

○佐藤委員

私が心配したのは、非常勤のところでも、短期に1年とか、2年とか変わる人たちもいます。年金もらっている方々が短い期間で、もう1人長期で働いて頑張っている職員がいます。ずっと非常勤なんだけれども、しかし、住民の皆さんから愛されて、働いてほしいという思いが届いて、非常勤ながらもずっと働くということで位置づけられている若い職員がいますので、そういう方々の身分にかかわらなければいいなというふうな思いでお聞きいたしましたので、その点、きちっと身分が確保されるということを確認しておいて終わりとしませけれども、そういうことでいいんですね。

○武者生涯学習課長

そのとおりで結構でございますが、採用は、コミュニティ推進協議会のほうでしますので、市が直接雇用するわけじゃございませんので、その辺は、後はコミ協のほうの考え方に委ねられるということで認識をお願いします。

○戸津川委員

それでは、まず最初に、171ページ、青少年育成相談事業についてお伺いをいたします。この事業は、子供たちにこういうカードをお配りしながら、電話、フリーダイヤルで相談を受け付けますよ、というふうな事業であるというふうにお聞きをいたしました。前年度の実績として、フリーダイヤル相談に、悩み相談に、前年度どれくらいの相談件数があったか、また、そのうち、いじめの相談は何件くらいあったのか。そして、また留守電も受けていると聞いたんですが、留守電で受けた件数は何件か、お知らせください。

○武者生涯学習課長

平成24年度につきましては、相談件数が、電話相談で16件ございました。そのうち、子供の電話相談が4件で、うち、いじめが3件ございました。留守電は基本的にはございませんでした。以上です。

○戸津川委員

留守電も受けていると聞きましたが、それはいいことにいたしまして。実は、私が問題意識を持ちましたのは、この相談時間が、月、火、水、木、金、受け付け時間は朝10時から夕方4時、こういう時間なんです。この時間帯は、子供たちが全く学校に登校している時間であって、それでなお、ここに電話をしてくるということはほぼ不可能だろうと。私は深刻ないじめであればあるほど、子供たちは両親がおやすみになった後ですごく悩むものではないかと。両親に知られることさえ子供たちは物すごい力で反発をするわけです。両親に知られたくないと、それは両親を思っていることなんですけれども、そういうときに、こんな相談件数では、そういう深刻ないじめの子供たちがもしこの多賀城市にいたとしたら、こんなすてきないい事業をしていながら、そういう子供の声を受けとめられないということにならないかなと。やっぱりもっと時間を延長して、朝というのは余り必要なくて、むしろ、夕方から夜にかけて受け付け時間を設けていれば、もっとそういう子供たちの深刻な悩みなどが拾えるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○武者生涯学習課長

この子供悩み相談につきましては、平成 23 年、22 年度と比べましても、平成 22 年度は 54 件、23 年度は 50 件、平成 24 年度で、今現在で 20 件というふうな形で、現状は多少減少してきております。この分析につきましては、基本的には小学校、中学校の中で、心の教室やスクールカウンセラーと児童生徒がその悩みを相談する選択肢もふえてきているというような結果ではないかなというふうには思っております。

この件につきましては、4 時という、委員おっしゃいましたけれども、一応このカードには 4 時というふうには記載しておるのですが、5 時の我々職員がいる間、帰りがてらまで、電話がかかってきた部分には対応しておりますし、また、留守電がかかってきた場合については、その留守電の対応として、こちらからかけ直しますとか、もう一度かけてくださいねというようなメッセージを、それから、メッセージも入れてもらうような形で対応しております。

なお、選択肢がふえたという形で今言いましたけれども、また、県のほうでは、県下の子供を対象に 24 時間体制のいじめ相談のフリーダイヤルも用意しておりますので、そちらのほうの活用も含めて、今後、この相談カードにもその辺を入れていかどうか、県とも協議しまして、できるだけ子供たちの選択肢をふやすような形で進めていきたいと思っております。

○戸津川委員

ぜひ、そのような形で、県のものがあるのであればぜひここにも書き込んで、子供たちを安心させていただきたいと思っております。

次に、移ります。159 ページです。

159 ページの、これは本当に待ちに待っていた事業といたしますか、小学校理科支援事業が 2 校とかに限られていたものを、2 校から 6 校に、全校に配置していただくということで、本当に私は待ちに待っていたというか、現場の先生たちは本当に喜んでいらっしゃいました。理科の授業に準備が必要だということもあって、大変な苦労をなさっている中で、大変喜ばれています。ありがとうございます。

そして、その次の 5 番の多賀城学習個別支援事業、これもあわせて私は本当に国がまだ少人数学級に踏み切れないでいる中で、こういう施策を次々と拡充していくこの姿勢は、多賀城市の本当に宝ものといいますか、私は周りの市町村を見ても、こういうことをしているところはないということでは大いに評価をしたいと思っております。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですが、確認です、これは。この理科支援員と学習個別支援員というのは、もちろん教員免許をいらっしゃると思うんですけども、授業をすることは可能なんでしょうか。

○麻生川学校教育課長

委員おっしゃるとおり、原則として教員免許を持つということになっておりますけれども、それと同等の経験をお持ちの方という形でもなっております。そして、授業につきましては、これは教員が授業をする、その補助をすることは可能にはなっておりますけれども、1

人で授業をするということは可能ではございません。

○戸津川委員

すばらしい配置の仕方をしていると思うので、教員免許があるということであれば、そういう人に限っては、もし学校の要望などがあれば、その授業ができるような、そういう体制にも持って行っていただければなと思うんですけれども、その点、御検討願えないでしょうか。

○麻生川学校教育課長

今のことは御意見として伺いたいと思いますけれども、現在、学校のほうに来る時間数も限られておりますし、学校の中の授業の方針という部分では、なかなか打ち合わせをする時間などは限られております。現在では、やはり教員が授業の主役という形で、そのあくまで支援という形をとらせていただきたいと思います。

○戸津川委員

それでも、十分助かっていると思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、スクールソーシャルワーカー、167 ページです。スクールソーシャルワーカーにつきましても、このたび時間を増加していただいたということで、これも現場のほうからは「スクールソーシャルワーカーに本当に助けられています」という声が私のほうにも届いておりまして、みんな喜んでおります。そこで、五次総の中に、95 ページなんですけれども、これは私も確認をしていないので伺いをしたいんですけれども、五次総の中の95 ページにソーシャルワーカーの欄の一番下の事務事業の改善改革経過全体計画の中に、平成25年度についてはいじめ対策を含め、国においても大幅な予算の増額が見込まれますと。こういううれしい文言が入っているんですけれども25年度については、スクールソーシャルワーカーの増員が望めそうなのかどうなのか、伺いたいと思います。

○麻生川学校教育課長

平成25年度についての国の予算につきましては、まだはっきりと結論は出ておりませんが、多くの予算が配分されるのではないかと伺っておりました。多賀城市のスクールソーシャルワーカーにつきましては、増員というお話もあったのですが、スクールソーシャルワーカーの資格というものは決まっているわけではなくて、ただ、今こちらでお願いをしているスクールソーシャルワーカーさんのお力が大変優れているということで、相談している件数のほぼ77%はいい方向に向かっているというような24年度の結果でございます。そのことも踏まえまして、人数をふやすのではなくて、今までやっていたソーシャルワーカーの方の時数をふやすと。ほかの市とちょっと掛け持ちをしていたような状況もあったのですが、多賀城市のほうに専属として来ていただけるような形で配置させていただくということでお願いをしていくという方向で考えております。

○戸津川委員

わかりました。そこで、スクールソーシャルワーカーとちょっと立場は違うかと思うんですけれども、学校の中で、子供たちの悩みを一番受けとりやすい養護教諭のことなんですけれども、県では被災直後から養護教諭の配置の基準を800人以上は2名になるというふう

になっていると思うんですけども、児童生徒数が800人に達しなくても必要があると学校で判断した場合には複数の配置が可能ですよという方針を県のほうで出していると思うんですが、この養護教諭複数配置のこの事業は25年度も続くのでしょうか。県に聞けばいいのでしょうか、御存じだったら教えてください。

○麻生川学校教育課長

そのような要望はないのかという調査がまいりましたので、続くのではないかと、これは予測の域を出ないわけなんですけれども、予測はしております。多賀城市としても要望は出しているんですけども、ただそれがどうなるかは今のところ確実ではございません。

○戸津川委員

何度も私も申しましたけれども、被災直後というのは子供たちもまだ緊張していて、まだその問題が余り表面化しないと。4年、5年というスタンスで子供たちの異常があらわれたというのは、阪神淡路の教訓でした。そういう意味では、わたしはこれを長く続けていただいて、しかも学校現場でも遠慮をしないで、やはり人数にはちょっと足りないけれども、大変だという希望があればどんどん出していこうというようなスタンスで、ぜひ養護教諭の複数配置の問題には取り組んでいてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、就学援助について、161ページと169ページ、小学校、中学校ともに共通しますのでお伺いをいたします。

この間、何回かは就学援助の問題を取り上げまして、そのたびに教育委員会では改善をさせていただきました。まず、申込書の改善がなされました。申込書の中に、実は以前の申込書では、両親が死亡、失踪中、失業中、長期療養中、心身障害者、これしかなかったんです。それ以外の、両方ともお元気でいながら、いや、それでも厳しいという家庭もあるはずだということで、その欄に「その他」という欄を設けていただきました。本当にありがとうございます。これでそういう家庭も申し込みができるんだということになると思います。

それから、もう1点感謝いたしますのは、就学援助の制度のお知らせというものが年に3回も配っていただいているのは県下で多賀城市だけなんですけれども、これはなかなか見づらくて、裏表びっしりだったものをちょっと改善をしていただきました。

そこで、もう一つ、お知らせの改善として、ここの中にいろいろな専門用語といいますか、私から見ると、何だろわかりにくいですかというようなものが綿々と書いてあるわけなんですけれども、保護者の方が一番知りたいのは、就学援助を、私たち夫婦で働いているけれども、収入がどれくらいだったら受けられるのだろうか。そのところを知りたいわけなんです。いわゆる目安の額ですよ。夫婦2人であつたら、子供が何人いた世帯であつたら、これぐらいの目安です。また、お一人の場合は、母子家庭の場合だったら、目安はこれくらいですよという、そういう目安の額をぜひこの案内のお知らせの中に入れていただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○麻生川学校教育課長

委員からそのような御指摘、以前から受けておりました。現在、具体的にはっきりとした基準というものは示せないわけなんです、例えばお二人の御家族で親御さんと中学生の場合、所得額が170万円程度というような表をつくりまして、それから、3人、4人家族、5人家族というような形である程度の基準を示した用紙をつくって、こちらを参考にしていただくようなものにしていこうと思っております。ただ、これはあくまで基準なものですから、ちょっと年齢とかが変わった場合には変わってしまうということで、基準として見てくださいというような形の参考資料としてつくりました。

○戸津川委員

そういうものがあれば、本当にイメージが湧くと思うんですね、よろしく申し上げます。それから、最後になりますけれども、実はこの一般質問でもお願いしたんですが、保護者から学校へというルートはいかがですかと、こう質問をしました。ところが、私も教育長と同じ思いなんです、これ以上、学校現場に負担をかけたくないと。この視点は私も同じです。ところが、私がちょっと隣の塩竈市にお伺いをしましたら、塩竈市は学校には何も負担はないんですよというお話でしたが、それが全てのあれかどうか、わかりませんので、これは調べていただきたいのですけれども。実は、保護者から学校へというルートは、大体の人たちは病気でない限り働いていらっしゃるけれども、生活が苦しいという、そういうお母さん方、お父さん方だと思うんですね。働いていながら市役所に来るということは、時間をとらなければいけない。だけれども、学校に行く機会は授業参観などであるわけですね。そういう機会をとらえて申請をしていただくということで、学校ルートを設けている市町村が非常に多いんです。実は、調べてみたら、市としては多賀城市だけがそのルートがないんです。学校に申し込みができるというルートがないんです。ほかには、それから柴田町とか小さな町がありますけれども、あわせて1市5町しかないわけなんです。そういうわけで、どんなふうにすれば学校に負担がかからないのか。しかも、保護者の方に便利な学校でも受け付けてもらえるということは、どういうことなのか。どんな手順でどのようにすればいいのか。今のシステムのままそれができるのかどうかはわかりませんが、ぜひ、働いているお母さん、お父さんたちのために、学校にも申請ができるんだという、そういうシステムにつくりかえていただく、検討していただくということはどうでしょうか。

○麻生川学校教育課長

この点につきましても、前に一般質問のほうで御質問あったと思うんですが、学校への負担ということもございしますが、現在の形で行った場合なんですけれども、各家庭の年齢や世帯構成、それから人数、それから世帯の所得状況の確認という状況で、学校の窓口の場で全て確認できなかった場合に、学校からこちらに上がってきた場合に、もう一度来ていただくような手間をとらせてしまうのではないかと懸念が一番あります。それが逆に御利用の方々に1回で済む分を2回というような形で来ていただくような形になるのではないかと、このことをやはり思っています、学校を窓口にした場合にはその確認がしっかりできな

いのではないかなというふうに思っておりますので、今の現状では、学校を窓口にするということについてはこちらでは考えていないところです。

○戸津川委員

私も今のやり方のままではやっぱりだめなんだろうと思うんです。ぜひ、塩竈市なども学校ルートでやっておりますので、研究していただいて、保護者にも、学校にもいいような制度になればいいと思いますので、今後、ぜひ御研究、御検討をお願いしたいと思います。終わります。

○米澤委員

私は主に、第五次総の 86 と 87 ページの学校支援地域本部事業と放課後子供教室心身事業についてになります。実は議会前にも私、予算要求書ということで、この 2 つの事業についていただいております。これについて、あるいはこれは本来は質問しようと思っておりましたけれども、それ以上にちょっと大事な部分が 2 つの事業から見てきたものがあったことに気づきました。その辺の質問と提案に近い形になると思いますので、聞いていただければと思います。

実は、この 2 つの事業の中で、コーディネーターという方がいらっしゃいます。ただし、私が現場にいるのと、それから、直接わくわく広場のほうの現場の声から拾った中でのことになります。この 2 つの事業というのは本当に地域、家庭、学校、この共同教育について、本当に欠かせない事業でもあります。なので、今回は、新規事業としてわくわくが東小学校、そして、地域本部のほうが第二中学校でしたよね。そういう形で本当にだんだんふえていくことに私も本当に大変うれしく感じております。ただし、その現場の声といいますと、このコーディネーターという方がいらっしゃる。でも、その割には束ねる力がとても弱いということに皆さんの声から、随分聞かされておりました。

なので、改めてこれが今回大代地区、大代のコミュニティが 26 年度から指定管理施設大代コミュニティ推進事業に変わりますよね。その中で、今度は 26 年以降が今回、一般財源からの持ち出しのほうの事業にこれが変わっていくわけですよ、この 2 つの事業が。それに対して今度は、大代コミュニティの推進事業で、これを一括してこれが運営できないものかという、私からのこれが提案になるんですが、いかがでしょうか。

○武者生涯学習課長

基本的に大代地区公民館の本来の事業として、またコミュニティ推進協議会の本来の目的として、子供の居場所づくりとか見守りというのはすごく大事な事業で、今、大代地区コミュニティ協議会とのお話の中でも、実は子供たちの放課後教室、わくわく広場みたいなものを事業として、コミュニティ推進協議会が自分たちの地区の子供を対象にしてできないかというようなこともございます。折しも、うちのほうの考え方として、学校地域支援本部のある大代地区に放課後子供教室を来年度は設置したいというような考えを持ったものですから、その辺がどうしても 2 つ同じ考えもあるので、それは一応、まだ放課後子供教室は県の委託事業となっておりますので、その辺は今の立ち上げから、大代地区のコミュニティ

推進協議会もその辺を勉強しながら、将来的には自分たちの事業として、地元の自分たちの地区の子供を自分たちの手で居場所づくりをするというのが一番理想の姿なので、そのような方向ではしていったらいいんじゃないかなというお話はしておりました。ただし、将来的に、今委託事業で、安全管理員という方たちが指導に当たっていらっしゃるんですけども、その方たちの謝金なんかのことも今委託金で賄っていますけれども、将来的にそれが本当にコミュニティ推進協議会でそのくらいのボランティアが出て、委託金なしでも運営できるのかどうかということも、大変ちょっと心配な部はあります。ただし、今回、東小学校に放課後子供教室を立ち上げるという意義は、地域本部事業がある中で、やはりわくわく広場的なものがあるのが一番理想の姿なので、そのようなところを一度ドッキングというか、包括したほうがいいんじゃないかということがあって、試験的に推進しようということとで考えたという次第です。

○米澤委員

前向きな考え方で大変うれしく思います。実はこの中で、いわゆる 2 つの事業の中で、全くその予算の扱いが全く違うので、それによっても、私はすごく内面、すごく悩んだ部分がありました。というのが、学校支援のほうは、本当にまるっきり皆さんボランティアという、雨の日も風の日も、台風の日も、雪の日も、皆さんボランティアで、確かに立っている時間は皆さんは登校の時間見守る時間は短いかもしれません。そして、わくわくのほうは多分 1 時間ないし 2 時間か 3 時間は、多分通常費やせる時間があると思います。こちらのわくわくの場合は、報酬という形できちんと 1 時間幾らという形で支払っているはずなんです。その辺の違いがありまして、その辺の違いから、どのように統括していくのかなと、その辺も問題が確かにあろうかと思って、でも、そういった形で考えていらっしゃるということで、私も本当にうれしく思います。今後とも、ぜひいろいろな面で、私のほうでもいろいろ提案していきながらバックアップしていきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○藤原委員

資料 7 の 149 ページの学校記念事業費補助金に関連してお尋ねをいたします。何度もこの場所でも紹介してまいりましたように、多賀城小学校と山王小学校がことし 140 周年を迎えます。両校の学校日誌については、山王小学校が大正の末から、多賀城小学校が昭和四、五年から残されていまして、法令上は、保存年限 10 年となっているのですが、貴重だということで、今、教育委員会の管理になってございます。埋文センターが管理をしてございます。ところが、これは学校のほうから見ると、自分を証明する証拠が一切なくなったということにもなるわけですよ。それで、私は口頭では教育長のほうに、学校日誌の原本については、デジタルカメラで 1 ページ、1 ページ全部写真を撮っているのですが、そのデータについては、多小のものは多小にデータは提供すると。山王のものについては山王にデータを提供すると。特にことし 140 周年なので、そういうことはできるだけ早い時期にすべきではないかというふうに思っているんですが、その点についての見解をお願いしたいと思います。

○加藤文化財課長

学校日誌、多賀城小学校と山王小学校の学校日誌につきましては、藤原委員から何度かいろいろ御質問等をいただいているところでございます。

今御質問の趣旨は、原本は今埋文センターのほうで預かっているんだけど、学校のものであるから、そのデータはきちんとそれぞれにお渡しすべきという御質問の趣旨かと思いますが、そちらのほうにつきましては、CDで焼きまして、それぞれの学校にお渡ししているといった、今状況でございます。

○藤原委員

渡してあるんですか。

○加藤文化財課長

渡してございます。

○藤原委員

じゃあ、議会で聞かれるかもしれないので、予想したということですかね。やはり、口頭であっても、私は教育長にお願いをしたわけだから、あの件はこうしましたのでということぐらいは一言言ってほしいなと思いますね。

それから、多小と山王小学校の学校日誌について、私は市の文化財に指定するぐらいの価値はあるというふうに以前も提起をしたことがあります。これは文化財保護委員会でしたから、協議をしたことがあるのかどうかということなんですが、いかがですか。

○加藤文化財課長

協議につきましては、まだ行っていません。結論から申し上げますと行ってないということでございます。それにつきましては、いろいろ委員からも御指摘あったとおり、まず中身のほうの整理、写真というか、記録はとったんですけども、その中身の部分についてのまだ検証と申しますか、そちらはまだ進んでいないといった状況でございます。そして、そのものの中身をまず検証した中でないと、やはり、資料的な価値を見出せないということもございまして、その辺をきちんとした上で、保護委員会にかけるという内容になってこようか思います。そういった中で、これは今国のほうから、いろいろ御支援いただきながら、いろいろ事業をおこなっているわけでございますが、そうした中で、できれば、その事業にこの学校日誌も乗せて、今後大学などと連携をとりながら、中身のほうを検証してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○藤原委員

これは宮城教育大学の大平研究室も学校日誌を使った地域史おこし、地域史の解明ということで、新聞にもたびたび取り上げられておまして、社会的にも学校日誌が非常に注目されてきています。これについては、多分、そういう方向でやっていきたいということだと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

2つ目なんですけれども、159ページの多賀城小学校のプールの改修についてなんです、これはほかの学校の計画についてはどのようになっているのかということについて、御説

明をお願いします。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

プールの改修の事業でございますけれども、現在、施設整備の計画を立ててございます。25年度に多賀城小学校のプールを改修するという事で予算を計上させていただいておりますけれども、26年度以降につきましては、26年度に八幡小学校、27年度に東小学校と東豊中学校、28年度に城南小学校と高崎中学校、29年度に多賀城中学校、天真小学校の予定で今現在計画は立てているところでございます。

○藤原委員

これは補助がありますか。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

プールの改修につきましては、国の補助はございません。

○藤原委員

どうもそのようですね。これは平成25年度に取り組む主な事務事業(実施計画事業)一覧表なんですが、これの15ページを見ますと多賀城小学校のプール改修事業5,025万1,000円は、全て教育施設及び文化施設管理基金繰入金になっています。つまり、全額を教育基金から入れて実施するという事ですね。一般質問では柳原議員が取り上げて、歳入の質疑で私も若干触れたんですが、これは地域の元気臨時交付金を充てる事が可能だし、そうすべきでないかというふうに思うんですが、財政担当の見解をいただきたいと思いません。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

委員御指摘のとおり、地域の元気臨時交付金、こちらのほうが現時点で示されている内容からしますと対象になるということになります。こちらの交付金なんですけれども、地方単独事業、要は補助が当たらない事業であって、建設事業、地方債の対象になる建設事業、そういったものは対象になっておりますので、こちらの今御指摘のありました多賀城小学校プール改修工事、こちらには対象になるだろうというふうに見ております。ただ、こちらの交付金なんですが、実際どれくらいの額が交付されるのかということ、そういった部分も見ながら、ほかの建設事業、こういった部分、こういった事業を組み込んでいくのかということについてはこれから検討するという事になります。内容としては、御指摘のとおり、対象になるというふうに考えておりますので、検討の対象にはなるだろうというふうには思っております。

○藤原委員

先ほどの副教育長の説明だと、全部で8校のプールの改修計画があると。多賀城小学校並みに5,000万円ずつかかったとすると、五、八、四十で、4億円かかるということですね。4億円の金が元気臨時交付金で賄えるかもしれないということなので、これは場合によっては、一旦、基金に積んだ場合には26年度でもいいよということになっているようなので、私はこの元気臨時交付金をうまく使って、25、26年あたりでぱっとやったらいいん

じゃないかと。そうしたら4億円金が浮くというふうに思うんですけども、どうですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

地域の元気臨時交付金の額の算定に当たりましては、先日成立しましたけれども、国の平成24年度補正予算、こちらのほうで計上している国庫補助、そういったものを使った事業を多賀城市が24年度にどれだけ予定できるのか、予算計上できるのかというところにかかっていると思います。そちらの多賀城市のほうで国の補正予算に対応して実施する事業のボリュームによるというふうに考えています。国の国庫補助事業を行った際の地方負担分のおおむね8割程度が地域の元気臨時交付金に算定されるということですので、これから補正予算の編成をしなければならぬんですけども、国の補助に合わせた、国の補正予算に合わせた事業をどれだけ組めるのか。そのことによって、今後、交付される地域の元気臨時交付金、こちらの額が決まってくるので、4億までそれが達するかどうか、これから予算編成の内容でちょっと見ていきたいというふうに思います。

○藤原委員

3つ目、社会教育関係で、2点お聞きしたいと思います。

1つは、183ページの図書館の書庫の増設の問題です。これも大分前から取り上げてきて、金がないということですと先延ばしにしてきた課題です。図書館の書庫の増設は依然として緊急課題であるというふうに私は思っているんですが、担当部署の認識を伺いたいと思います。

○武者生涯学習課長

以前から何度か御指摘を受けておりますけれども、大体満杯になってきている状況ではございます。

○藤原委員

大体というか、大体という言葉は要らないんじゃないかと思うんだね。満杯なんだよね。だから、何をやっているかという、除籍をやっているわけですよ。本があふれているので、ある面、やむを得ないと言えはやむを得ないんですが、本の除籍をやっている。24年度はどれぐらいの除籍をされましたか。

○武者生涯学習課長

約1万冊を除籍しております。

○藤原委員

そういう状況なんですよ。図書館の書庫の増設についても、これは多分補助がないのではないかとこのように思いますが、補助制度はあるのでしょうか。

○武者生涯学習課長

補助制度につきましては、確認しておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○藤原委員

急いでやる気はなかったということだね、つまり、ということだね。これは急いでほしいです。それから、補助制度があるのだったらそれは補助を使えばいい。それから、補助制度が

ないのだったら、これも元気臨時交付金を使えるんですよ。地域単独だとしても、使えるわけですよ。私はこれについても、これを、資金を使って早くやると。本当は駅前のビルに図書館を持ってきてほしいという願いを私は持っているんですが、それは相当先になるだろうと。そうなった場合に、やはり今の図書館をもっと充実させながら運営していく以外にないだろうというふうに思うので、これも元気臨時交付金を使ってぜひやってもらいたいと思っているのですが、いかがですか。

○深谷委員長

以上で……。

○藤原委員

いや、答弁。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今いろいろとお話を伺うと、大分いろいろと地域の元気臨時交付金ということで活用をされているようなんですが、やはり、先ほど申し上げましたように、今回の国の補正予算に対応した国庫補助事業、これがどれくらいできるのかということにかかっておりますので、余りバラ色の話にはならないだろうというふうに思うんですね。ですから、どのくらいの金額になるのかというのは、これからの国の補正予算に対応した事業をどれだけ組むのか、多賀城市でやるのかということをもまず決めなければいけませんし、それに対して国庫補助がまず認められるかどうかということもかかってくると思います。いずれ、多い少ないはちょっとわかりませんが、いずれにしても、せっかく交付される交付金であり、その使い道も比較的自由がきく、地方単独事業に全て充てられるようなそういった交付金でありますので、実際、その交付額、まず、交付限度額が示されるわけですが、そちらのほうを見た上で、どういった事業に充てていくのか、もちろんタイミングの話もありますし、単独事業の実施時期の関係なんかもあると思いますので、そういった部分は十分に検討していきたいと思っております。

○藤原委員

厳密に言えば、財政担当の言うとおりになるということですね。ちなみに、1兆4,000億円を全都道府県で割って、そうすると1県当たりが297億、約300億になって、300億を30幾つの自治体で割ると10億円ぐらいいは来ると。これは平均の平均で割っての話しだからね。しかも、実際には一部地元負担の分を積み重ねての配分ということになるので、幾ら来るかわからないんだけど、そういう規模だということになります、平均で言えば。だから、これはそんなに財政担当が言うように、バラ色の話をするわけにはいかないけれども、これは使うと使わないでは、行ったと来たの違いがあるので、しかも、市民の要望にはきちんと応えられるということなので、ぜひ大いに活用するということで考えていただきたいと思えます。

最後に、もう1点ですが、文化財、特別史跡多賀城跡の買い上げを2億5,000万円ずつ毎年やっています。いよいよ中央公園の南北大路の整備に取りかかるということになりま

した。中央公園部分の北側について、中心的に、やはり南北大路周辺の買い上げをずっと急いでやったほうがいいだろうという提起をずっとやってきましたが、25年度の買い上げについてはどこを予定しているのかということなんですが、いかがでしょうか。

○加藤文化財課長

お待たせしました。

引き続き、中央公園の北側のほうと申しますか、玉川岩切線よりも史跡側に入ったところのいわゆるS重点活用地区あたりを中心に買い上げは進めたいというふうに思っております。そのほかにまた要望のあった畑地であったり、田んぼであったりということも含まれているということでございます。以上でございます。

○藤原委員

多賀城碑の南西側にあるアパートの一体とか、あそこは買い上げ対象に入っていますか。

○加藤文化財課長

アパートのところは、前にも松村委員から、たしか一度御質問があったかと思うんですが、アパートのところにつきましてはちょっといろいろございまして、なかなかあそこが早急に進むような今状況にはちょっとないのかなというふうに考えています。

○藤原委員

せっかく城南の区画整理で南北大路を復元して、中央公園部分の南北大路が今度復元をされるということになるのでいよいよもって目立つんですね。だから、いろいろ難しい問題があるにしても、やはり多賀城碑に立ったとき、あるいは政庁に立ったときに、南を見たときにずっと、整備をどうやって進かというのはあるけれども、ずっと見渡せるような状況に早くやってほしいということで、お願いをして質問を終わりたいと思います。

○松村委員

179ページ、文化財保護管理事業についてお伺いいたします。昨年の12月かな、ちょっと忘れましたが、多賀城特別史跡政庁内のトイレの改善について一般質問させていただいたと思いますが、検討しますという方向での回答をいただいたと思いますが、今回のこの管理事業の中にこの計画は入っていますでしょうか。

○加藤文化財課長

確かに昨年の第3回の委員会でしたでしょうか、御質問いただきまして、検討する旨の回答を差し上げているところでございます。検討はしておるのですが、すぐにでもということにはなかなかこれはいかなくて、やはり、多賀城の施設、市の市有物件のほう、そちらについては、やっぱり市の今そちらの施設を所管しているところと打ち合わせをしているという段階でございます。ですので、25年度予算にはまだちょっと反映されていないということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○松村委員

打ち合わせをちょっともう少しわかりやすく、できない理由を。

○加藤文化財課長

具体的に申しますと、支出のほうは管財課の予算のほうで全ていろいろやっていただいておりますので、そちらのほうの御担当の方とまだ内々の打ち合わせをしているということでございます。よろしいでしょうか。

○松村委員

実際やるのは管財課なので、そちらのほうとのまだ調整ができていないということでもよろしいんですか、そういう解釈で。

○加藤文化財課長

調整ができていないのではなくて、実際、施設を管理するのはすべからず管財課のほうでいろいろな部分はいろいろやっていただいておりますので、そちらと今打ち合わせをしている段階だということで御理解いただきたいということでございます。

○松村委員

打ち合わせに1年もかかるということはないと思うんですけども、できましたら、やっぱり早目にこちらもしていただきたいというふうに思います。といいますのは、特別史跡というのは本市にとって重要な観光資源であります。やはり、もてなしの第一歩というのは、私はトイレと駐車場じゃないかなというふうに思います。そういったところから、前段でも観光振興についていろいろ議論がありましたが、やっぱり交流人口をふやして、魅力ある観光地の整備となった場合、やはりおもてなしという、そういう観点から、トイレの改善というのは、私は急務であるというふうに考えますので、ぜひ、1年もかけて整備をしないで、早目に打ち合わせを済ませまして改善していただきたい、補正を組んででもやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○加藤文化財課長

可能な限り、そのような方向で進ませていただくものと思います。

○松村委員

期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、もう1点なんですけど、樹木の管理委託料というところで、181ページの中にあるんですけど、これの関連になるかと思うんですけども。

市長、覚えていらっしゃるでしょうか。平成19年に市長が市長になりまして一番最初に歴史の道史都景観形成事業という事業をやったと思うんですけども、私、当時、今もですけども、そういう史跡を生かしたまちづくり、まちおこしをしたいという、ゲートシティ多賀城というところで私も活動させていただきですけども、そちらの団体が中心になって考えましたよね。その中で報告書を上げたと思うんですけども、そちらの中に写真とかいろいろ添えまして、皆さん、あのときかなりの方に歩いていただいて、そして、いろいろ魅力のある場所、お勧めしたい場所とか、それから改善したい場所ということで提案させていただいたというか、報告書を上げさせていただいたと思うんですけども。

作貫の、作貫地区ってございますよね。そちらの西側になんですけども、西側のところに宮城県が多賀城跡研究所でつけました説明板があるんですね。その説明板があるんですけ

れども、その前が、そこはどういう説明板かといいますと、ここの向こうには政庁が見渡せますという、そういう説明板があるんですね。ところが、その説明板があるんですけども、その前が見渡せなくて、杉林がいっぱいありまして、全然それが、説明板が用をなしていないとか、そういうような地域がありました。そういうことで、その杉を伐採して、できましたならば低木のものを植えるとか何とかして、この見晴らしのいい、多賀城の魅力とか、価値が理解できるように。せっかく説明板があるので、東側にその政庁跡があるんですけども、それが見渡せるような、そういうふうにしたらどうかということで、報告書を……（「西側」の声あり）作貫の西側です。でも、そこから見れば、高いところから政庁を見ますと、西側のほうにあるんですけども、それを提案させていただきましたけれども。実は最近、多賀城跡研究所、県のほうの文化財のほうであそこを整備しているところなんですけれども、そちらのほうで 25 年度に政庁跡の整備計画の見直しと、それから樹木の植栽、そういうことについても今後検討するので、ゲートシティ多賀城のほうに、皆さんもいろいろあそこを携わっているんで、何か提案してくれないかというお話があったので、ちょっと意見交換に行きました。そうしまして、そのときに、その杉林のことを言ったんですね。私はそこが県のものだと思うので、「例えばそういう伐採もいいんですか」ということ言ったら、「いや、実はあそこは多賀城市が買って公有化しているところなので、史跡とは関係ないところなので、斜面なので、やっぱりそれをやるのは多賀城市です」というような回答をいただきました。そういうことで、それを御存じでしたでしょうか。

○深谷委員長

杉を切れるのか、切れないのか。文化財課長。

○加藤文化財課長

今の説明で皆さん大体場所はおわかりになったかと思うんですが、政庁から一度、東側を下って行って、小さい沢があります。そこから上った西側の斜面ということでございますね。あそこの斜面は確かに杉林がありまして、あそこは多賀城市が公有化した土地になってございます。そこで、確かに前にもお話あったとおり、どうも研究所の説明板とのアンマッチと申しますか、そういうものがあるというふうに認識はしてございます。

御質問の趣旨はその杉林は切れるのかというお話でございますが、簡単、切ることは可能かと思えますけれども、あそこはかなり急峻な崖になっておりますので、あそこは大雨が降ったりすると結構危ない状況にも実はなっております。杉の木も倒れて、苦情が来て、我々職員が行って切ってきたりとか、そういった状況もあるものですから、ちょっと杉の木があることによる保水力の低下ということを考えますと、ちょっと少し検討は必要なのではないかなと。危険性を伴うということもありますので、結局、土地が崩れてしまうと、やっぱり特別史跡としてのやはり管理としての管理上の問題も出てきますから、そういったことも勘案しながらちょっと考えていきたいというふうに思います。

○松村委員

じゃあ、ぜひ、それが、掲示板が活かされて、本当にあそこから見晴らしよく、政庁跡が見

えるように、やはりぜひ前向きにどうしたらできるかという方向で検討していただきたいなと思います。やっぱり観光地の魅力は見やすい、わかりやすい、歩きやすいという、それも大事な点でありますので、せっかくの大事な資源でありますので、ぜひ磨きをかけていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○雨森委員

173 ページです。万葉まつり、これは実行委員会に委託して、補助金の件なんですけど、この中で、万葉まつりは開催されているんですけど、市長並びに議長、あるいは教育長、結構参加されているわけですね。やっぱり声が出ておまして、マンネリ化しているんじゃないかということですね。変化がほしいという声も来ております。私前にも提言したことがあるんですけども、やはり多賀城は大伴家持のゆかりの地であるということでもありますし、高岡市あたりは全国で有名な「万葉を語る会」を3日間しております。あるいはまた鳥取の因幡、これは2日間やっております。そういうことで、せっかく公園の木々の中に立派な舞台がございますので、その舞台を活用して、万葉を語る地産のものをつくってみる。県内に募集しまして、そして、あそこで大伴家持、万葉集の中から語る会というものもひとつ事業の中に加えていただければいいなと思うんですが、お考えはどうでしょうか。

○武者生涯学習課長

万葉まつりにつきましては、今までマンネリしてきたということも幾つか御意見もございます、確かです。本年度から、工場地帯なんかも加わったりとか、学院との連携もあったりとか形を変えて、いろいろな人の意見を聞きながら進めていくような形で、すそ野が広がったなという実感は持っております。後継者育成も含めまして、その辺は実行委員会の組織作りに努めていきますが、ただ、その辺の意見は基本的には実行委員会とお話をしながら進めていきたいと思っております。

○雨森委員

では、ぜひ、やはり大伴家持というゆかりもございます点で、私はそういうものの中に具体的に入れながら検討していただいて、多賀城でも、県外から見たら、それも募集して一般に広く参加できるような、そういうお祭りの中の一つの企画をしていただきたいと要望しておきます。以上で終わります。

○深谷委員長

お諮りいたします。

質疑の途中ですが、本日の委員会は、この程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす3月6日は、午前10時から特別委員会を開きます。

御苦労さまでした。

午後 4 時 59 分 延会

予算特別委員会

委員長 深谷 晃祐